

一般会計予算審査特別委員会文教福祉分科会会議録

- 日時 令和5年3月13日(月曜日)
開会 午前9時57分
閉会 午後6時25分
- 場所 第1委員会室
- 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 萱野哲也 副委員長 溝手宣良
委員 山名正晃 委員 小野耕作
" 深見昌宏 " 津神謙太郎
" 山口久子
(欠席) なし
(その他出席者) なし
- 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 河相祐子 同次長 宇野裕
同議事係主査 小野達司
- 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島邦夫 総合政策部長 脇奈七
政策調整課長 江口真弓 総務部長 難波敏文
財政課長 横田優子 財政課主幹 岡真里
文化スポーツ部長 服部浩二 生涯学習課長 小原純
スポーツ振興課長 倉本伸一 文化芸術課長 小野玲子
保健福祉部長 上田真琴
健康医療課長 白神洋 健康医療課主幹 田口大介
健康医療課主幹 竹下あけみ
福祉課長 角田琢美 福祉課主幹 田中章彦
こども課長 弓取佐知子 こども課主幹 木田美和
長寿介護課長 重信憲男 長寿介護課主幹 藤原優
新型コロナウイルス感染症対策室長 平田壮太郎
新型コロナウイルス感染症対策室主幹 大西隆之
被災者寄り添い室長代理兼新型コロナウイルス感染症対策室長代理 三宅伸明
教育長 久山延司 教育部長 加治佐一晃
教育総務課長 浅野竜治 学校教育課長 在間恭子
学校教育課主幹 西尾由紀 学校教育課主幹 難波昭彦
こども夢づくり課長 林直方 地食べ学校給食センターえがお所長 松久茂喜

6 付議事件及びその結果

議案第28号 「令和5年度総社市一般会計予算」のうち本分科会に分担された部分

(結果) 取りまとめを行ったところ、委員から「薬師寺慈恵病院に対する病院施設整備補助事業10億円の債務負担行為について、長野病院の建て替えた後、検証した上で実施すべきである。また、長野病院に対する9億8千万円も含めて、病院施設整備補助事業自体を見直すべきと考え、その部分を修正すべきである。」との意見が述べられた。

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前9時57分

○委員長（萱野哲也君） ただいまから一般会計予算審査特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。

では、議案第28号 令和5年度総社市一般会計予算のうち、本分科会の担当する部分の審査を行います。

なお、審査順序は歳出から歳入、債務負担行為及び地方債の順に行いますので、御了承願います。

まずは、歳出、第2款総務費から第4款衛生費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 失礼します。それでは、議案第28号 令和5年度総社市一般会計予算につきまして、当分科会所管の部分について御説明申し上げます。

便宜歳出から御説明申し上げますので、予算書の90、91ページをお開きください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第16目諸費ですが、1枚おめくりいただきまして、第22節償還金、利子及び割引料につきましては、学校給食費実費徴収金過年度還付金でございまして、令和4年度分における徴収金の還付申請があった場合の還付金でございまして、

続きまして、第17目マラソン振興費3,403万7,000円につきましては、2024そうじゃ吉備路マラソンに関する経費で、第8節旅費につきましては協定に基づく交流派遣事業に必要な費用弁償等でございます。第10節需用費は、スポーツ振興課が所有しております公用車の燃料代、修理代が主なものでございます。第13節使用料及び賃借料は、仙台国際ハーフマラソン大会との協定が5年間の期間満了となりますので、改めて協定を結ぶ締結式の会場使用料でございまして、第18節負担金、補助及び交付金3,300万円につきましては、吉備路マラソン大会共催負担金でございまして、

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 続きまして、104、105ページをお開きください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の予算額29億7,358万4,000円は、職員の人件費、福祉課所管の施設の維持管理費、民生委員に係る経費、総社市社会福祉協議会が運営する各センターの設置等の委託料と福祉関係団体への補助金及び各特別会計への繰出金などでございます。

主なものといたしまして、第1節報酬762万1,000円は、主に会計年度任用職員である被災者寄り添い室に配置する生活相談支援員2名と福祉課所属でハローワーク総社の就労支援ルームに配置する自立支援員2名などの人件費でございます。第2節給料から第4節共済費までは、被災者寄り添い室、福祉課のほか3課の職員36名分の人件費でございます。第7節報償費23万1,000円は、国民

生活基礎調査に係る調査員の手当と戦没者追悼式や民生委員、主任児童委員に係る経費でございます。第8節旅費48万7,000円は、会計年度任用職員の通勤手当と職員の研修会に伴う経費でございます。第10節需用費から第12節委託料につきましては、総社ふれあいセンター、清音福祉センターの維持管理に係る経費と戦没者追悼式に係る経費並びに生活困窮者支援センター等の運営に関する経費で、説明欄に記載のとおりでございます。委託料のうち説明欄下から3行目、市民後見推進事業実施委託料から、1枚お開きいただきまして、106、107ページの上から2行目の権利擁護センター設置委託料までの合計6,458万3,000円は、総社市社会福祉協議会に設置する各センター等の業務に係る委託料でございます。第13節使用料及び賃借料158万8,000円は、総社ふれあいセンター、清音福祉センターの土地借り上げと戦没者追悼式に係る送迎バスの借り上げでございます。第18節負担金、補助及び交付金8億9,488万2,000円につきましては、主なものといたしまして上から2行目、民生委員協議会運営補助金1,437万6,000円。民生委員・児童委員の活動に係る運営費でございます。2行下、岡山県後期高齢者医療広域連合負担金4,039万3,000円は、後期高齢者医療制度の運営に係る総社市の負担分でございます。その下、療養給付費負担金7億5,246万4,000円は、後期高齢者医療療養給付費の一部、12分の1でございますが、の負担金。その下、総社市社会福祉協議会運営補助金と福祉団体育成事業補助金の計8,342万6,000円は、総社市社会福祉協議会の本体部分の職員の人件費と施設管理費等の運営に係る補助及び福祉団体への補助でございます。第19節扶助費、住居確保給付金240万円は、生活に困窮する方に対して家賃相当分を給付するものでございます。第27節繰出金17億1,137万7,000円は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の三つの特別会計の繰り出しであり、説明欄の記載のとおり、それぞれの制度や規定の使途に従いまして一般会計から繰り出すものでございます。

続きまして、110ページ、111ページをお開きください。

第4目国民年金費、予算額264万1,000円につきましては、国民年金に係る国からの法定受託事務でございます。主なものといたしまして第1節報酬から第4節共済費までが会計年度任用職員1名分の人件費でございます。

次に、第5目障害福祉費、予算額18億2,696万9,000円は、障害者総合支援法に基づく障がい者への福祉サービスや生活支援及び医療扶助など、障がいのある方への様々な事業に要する経費でございます。主なものといたしまして、第1節報酬から第8節旅費までは、福祉課所属の会計年度任用職員、手話通訳者、自立支援推進員に係る人件費でございます。第10節需用費64万9,000円と第11節役務費377万円は障害福祉事業に係る事務的経費でございます。第11節の役務費の説明欄、手数料371万2,000円は心身障害者医療、障害福祉サービス、自立支援給付費に係る審査支払手数料が主なものでございます。第12節委託料1億7,629万1,000円につきましては、主なものといたしまして説明欄上から2行目の障がい者就業・生活支援事業委託料1,807万円は障がい者千五百人雇用センター運営に係る経費で、1行飛ばしまして発達障害者支援コーディネーター設置委託料1,087万5,000円は発達障がい者、障がい児の支援体制に係るものでございまして、その2件の業務

は社会福祉協議会へ委託するものでございます。1行戻りまして上から3行目に当たります障がい福祉計画策定委託料390万5,000円は、令和6年度に策定いたします第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の委託経費でございます。そこから2行下、福祉ホーム事業委託料から、五つ下、障がい支援区分認定調査委託料までは、障がい者の社会参加に向けた機能訓練等、支援と障がい者の御家族に対する一時的な休息、就業支援を目的とした預かりの事業でございます。第18節負担金、補助及び交付金418万円の主なものは、説明欄の上から2行目、短期入所サービス拡大促進事業補助金402万8,000円は住宅で重度心身障がい者等の介護を行う家族の負担軽減のために実施する短期入所事業の設置者に対する補助金でございます。

次に、112ページ、113ページをお開きください。

第19節扶助費16億3,222万7,000円は、障がい者に対する日常生活を送る上で必要となる生活用具や補装具、各種サービスに係る経費と障がい者に係る医療費などございまして、説明欄記載の上から2行目の心身障害者医療費、そこから6行下の療養介護医療費、その下の更生医療費、そこから2行下の特定疾患等通院費、そこから3行下の障害福祉サービス給付費、その下の育成医療費は、障害者総合支援法などに基づく障がい者、障がい児の方の医療費等に係る経費でございます。岡山県国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などに支払いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 続きまして、第6目老人福祉費1億6,628万円について御説明いたします。

この費目は、高齢者の一般福祉事業、社会参加活動、老人保護措置費などを計上しております。主なものといたしまして、第7節報償費は米寿、100歳のお祝い記念品料に係る経費でございます。第10節需用費は山手福祉センター空調設備取替修繕など指定管理施設の修繕料でございます。第11節役務費は清梁園に係る建築基準法の規定による定期調査等の手数料で、第12節委託料は清梁園など指定管理料または給食サービスや緊急通報装置事業の委託料でございます。第13節使用料及び賃借料は見守り支援システム賃借料で、第17節備品購入費は清梁園の利用者用のベッドの購入費用でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、総社市シルバー人材センターへの補助金のほか、113ページと併せまして、1枚お開きいただきまして、114、115ページ説明欄に記載のとおりでございます。第19節扶助費は、市外の老人ホームへの入所措置費でございます。老人福祉施設入所者措置費のほか、説明欄に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 続きまして、同款、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、

第1節報酬から第8節旅費までにつきましては、家庭児童相談員2名、ヤングケアラーコーディネーター1名及びこども課職員に係る人件費等でございます。第10節需用費は、東小学校区等放課後児童クラブ施設の修繕料が主なものでございます。第12節委託料のうち主なものは、3行目の長期休業中のみ開設のクラブや民間保育所で実施する放課後児童クラブへの児童健全育成事業委託料、その下の病児・病後児保育事業委託料、ファミリーサポートセンター事業委託料、市内14小学校区にあります放課後児童クラブへの施設指定管理委託料でございます。第17節備品購入費は、放課後児童クラブ備品の更新及び移動式赤ちゃんの駅、テントの経費でございます。第18節負担金、補助及び交付金のうち主なものは、放課後児童クラブ処遇改善支援補助金、下から2行目の出産・子育て応援給付金、1枚お開きいただきまして、116、117ページでございます。説明欄2行目の老朽化に伴う増改築及び認定こども園化を行う山手保育園への私立保育所等施設整備事業補助金、その下の私立保育所委託児童事務費補助金、その下の延長保育、一時預かり、障がい児保育支援事業などを実施する保育所への特別保育事業補助金、一番下の保育士の負担軽減を目的とした保育対策総合支援事業費補助金でございます。第19節扶助費につきましては、児童扶養手当等が主なものでございます。

続きまして、第2目児童措置費のうち第1節報酬から第8節旅費までは、幼児教育・保育無償化事務補助員1名に係る会計年度任用職員報酬等でございます。第11節役務費は、小児医療費及び障害児通所給付等に係る審査支払手数料でございます。第12節委託料のうち主なものは、2行目、3行目の12箇所の私立保育所と指定管理制度で運営を行っている中央保育所への運営委託料でございます。第19節扶助費のうち主なものは、児童手当や小児医療費でございまして、小児医療費につきましては、中学生の通院分について、現在の自己負担1割を全額公費負担とする経費を計上しております。また、障害児通所給付費等につきましては、児童発達支援、放課後等デイサービス事業に係る給付費でございまして、一番下の障害児相談支援給付費は相談支援計画作成やモニタリングに係る費用でございます。

続きまして、第3目母子福祉費、第1節報酬から第8節旅費までにつきましては、母子父子自立支援員1名に係る人件費等でございます。第10節需用費から第12節委託料までは、ひとり親家庭等医療費に係る事務経費でございます。第19節扶助費のうち主なものは、ひとり親家庭医療費、1枚お開きいただきまして、118、119ページでございます。説明欄2行目のひとり親世帯の自立に向けた高等職業訓練促進費でございます。

第3目母子福祉費までにつきましては以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 次に、第4目児童福祉施設費3,870万円につきましては、保育士確保や指定管理施設の中央保育所、総社はばたき園の管理運営に要する費用などで、主なものについて御説明いたします。第1節報酬から第4節共済費までは、保育コンシェルジュの人件費等でございます。第7節報償費は、年間7万円を支給する保育士支援金が主なものでございます。

第12節委託料は上から3番目の児童発達支援センター総社はばたき園の指定管理委託料が主なもので、第17節備品購入費は中央保育所の食器乾燥機を購入するものでございます。第19節扶助費は、広域利用に係る施設型給付費でございます。

次に、第5目少子化対策費6,866万7,000円につきましては、親子ふれあいプラザ、地域子育て支援センター、つどいの広場の運営や親子クラブへの活動助成に関する経費でございます。

次に、第7目認定こども園費3億7,232万6,000円は、120、121ページにわたっておりますが、井尻野と清音認定こども園の管理運営などに要する経費でございます。

第2項児童福祉費までは以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 続きまして、第3項生活保護費、第1目生活保護総務費、予算額7,392万2,000円は生活保護業務に係る人件費と事務的経費が主なものでございまして、第1節報酬から、1枚お開きいただきまして、122ページ、123ページ、第8節旅費までは、嘱託医と会計年度任用職員2名の相談員及び福祉課生活福祉係の職員6名に係る人件費でございます。第10節需用費から第18節負担金、補助及び交付金につきましては、生活保護と中国残留邦人等支援給付の業務に係る事務的経費で、説明欄に記載のとおりでございます。第19節扶助費は、中国残留邦人等の生活に係る給付費が主なものでございます。

第2目扶助費、予算額7億301万9,000円は、生活保護法に基づく各種扶助に係る経費でございまして、説明欄に記載する各種扶助額は令和3年度と令和4年度の支給状況の推移などを参考に積算した金額となっております。

次に、124ページ、125ページをお開きください。

第4項災害救助費、第1目災害救助費、予算額2,086万5,000円は、平成30年7月豪雨災害における被災者の居住に係る支援や災害関連死に係る審査と給付に係る経費でございまして、第1節報酬から第11節役務費までは主に災害弔慰金に係る審査に要する経費でございます。第18節負担金、補助及び交付金のうち本委員会に所管するものとしたしまして、説明欄に記載の1行目、被災者応援家賃助成は本市独自の家賃助成で、3行目の災害援護資金貸付金利子補給は被災者からの償還金のうち利子部分をお返しするものでございます。第19節扶助費750万円は、災害で関連した死亡または病気やけが及び心理的負担が原因とする災害となった方が災害関連と認定された場合に支給するものでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 続きまして、衛生費について御説明いたしますので、予算書の126、127ページを御覧ください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費13億5,243万9,000円につきまして御説明いたします。

この費目は、健康インセンティブ事業に関する経費や、休日や救急診療に係る経費、妊産婦、乳幼児への相談や健康診断に係る経費、また市内医療提供体制の向上に資する民間病院の建て替え等に係る補助金などを計上しております。主なものといたしまして、第1節報酬につきましては、健康インセンティブ事業を担当する会計年度任用職員と母子保健コーディネーターの報酬が主なものでございます。第2節給料から第4節共済費につきましては、健康医療課やこども課などの職員の人件費でございます。第7節報償費は、母子保健事業や乳幼児健診に係る医師、歯科医師等への謝礼などでございます。第10節需用費の主なものとしまして、一番上の消耗品費から食糧費までは新型コロナウイルス感染症による自宅療養者支援に係る食料や日用品などの物品や抗原検査キットの購入費などございまして、その下の印刷製本費につきましては健康インセンティブ事業の商品券などの印刷代でございます。第11節役務費は、手数料が主なものでございまして、これは産婦コーディネーターや乳幼児健診などの経費でございます。第12節委託料の主なものでございますが、二つ目の産婦健康診査事業委託料や、その下の健康インセンティブ事業委託料、その三つ下の健康そうじゃ21計画策定委託料、こちらにつきましては本市の健康増進計画であります健康そうじゃ21が令和6年度で計画の最終年となりますので、計画の改正に向けまして令和5年度はアンケートなど基礎調査を行うものでございまして、またその下の休日当番医制事業運営委託料とその二つ下の救急告示指定医療機関等救急診療事業運営委託料は、吉備医師会との契約による日曜、祝日、急患の診療に係る委託料でございます。

128、129ページをお開き願います。

第18節負担金、補助及び交付金の主なものでございますが、一番上の新型コロナウイルス感染症療養者等入院受入支援補助金は、コロナ患者の入院受入れや療養期間経過後の転院受入れに係る補助金で、下から4番目の病院群輪番制病院等運営負担金は、本市を含む5市3町の医療機関において、輪番で休日や夜間の診療を行うための負担金でございます。また、下から2番目の総社市病院施設整備補助金は、令和4年6月議会で債務負担行為を御承認いただきました市内長野病院の移転新築に係る建設等の補助金でございます。第19節扶助費の主なものにつきましては、上から3番目の妊婦等健康診査費や、その下の未熟児に対する養育医療費などでございます。第22節償還金、利子及び割引料につきましては、歩得事業など健康インセンティブ事業の参加者が令和4年度の取組により年間ポイントで取得した商品券を市内のお店で使い、その使われた商品券を現金に換金する費用でございます。

続きまして、第2目予防費4億2,210万2,000円につきまして御説明いたします。

この費目は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る経費や健康診査、予防接種等に係る経費を計上いたしております。主なものといたしまして、第1節報酬につきましては、健康診査や保健指導に係る会計年度任用職員の報酬が主なものでございまして、第3節職員手当等及び第4節共済費につきましては、会計年度任用職員の手当などの人件費でございます。第10需用費の主なものにつきましては、上から3番目の印刷製本費で、これは健診や予防接種に係る問診票や受診券

などの印刷代でございます。第11節役務費の主なものでございますが、上から2番目の手数料につきましては新型コロナウイルスのワクチン接種や65歳以上の高齢者のインフルエンザ等の予防接種、子どもの定期予防接種などの費用でございます。

130、131ページをお開き願います。

第12節委託料の主なものにつきまして、上から2番目の健康診査委託料の各種がん検診などに係る委託料や、その下の新型コロナウイルスワクチン接種のコールセンターなど運営サポート業務に係る経費、下から2番目の後期高齢者の健康診査に係る委託料などでございます。第19節扶助費につきましては、上から2番目の予防接種事故対策扶助費と、その下の後期高齢者の方が受診する人間ドックへの助成に係る経費が主なものでございます。

続きまして、第3目保健センター費764万円につきまして御説明いたします。

この費目は、総社市保健センターと山手保健センターの維持管理に要する経費を計上いたしております。主なものといたしまして、第10節需用費、上から2番目の燃料費は冷暖房に係る燃料代でございます。第12節委託料につきましては、一番上の建物清掃委託料が主なもので、こちらは総社、山手、両保健センターの清掃委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） まず、調書で行かせていただきます。総務費の64ページ、そうじゃ吉備路マラソン大会のことについて質問させていただきます。

ここの中にあります負担金、今回この吉備路マラソンの共催負担金として3,300万円ということなんですが、これ、前年は2,450万円で、このときにはコースをもう一回測り直さなきゃいけないんだというところとコロナ対策という部分で、さらに令和3年からすると増額をしたということがありましたが、今回また850万円ほど増額がかかってます。ここの部分に関して、もうコロナ対策ですとか、次はどうするか分からないですけども、コースの更新もないのに、ここの分の経費、この上乗せされてる内訳というか中身はどうなんですか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 山名委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、吉備路マラソンの共催負担金ということで3,300万円予算要求させていただいております。これは、前年より850万円増えておるんですが、今回、本大会、4年ぶりの大会ということでありまして、もともとランナー数のほうも苦戦ということが見込まれておりました。それが、4年ぶりの大会であること、またコロナ禍での開催であること、物価高騰とか参加料の値上げ、こういった要因もありまして、もともとランナー数が苦戦するであろうということが見込まれておりましたので、もともと運営の中である程度コストについて削減をいたしております。それが、例えば式

典会場におきます、例えばフィニッシュ地点の大型モニターでありますとかの削減、それとバルーンとかの削減、あと仮設トイレの見直し、それからボランティアの方について、一部の方について午前中で終わる方につきましては弁当からパンへの切替えとか、細かい部分について費用を削減しております。また、在庫数を確認してあらかじめ購入しなかったものといまして、ボランティアの帽子、それとか参加記念品を入れるためのビニール袋、こういったものについても今回は購入いたしておりません。それから、スポンサーの御厚意によりまして無償提供をいただいたものについて、ぜんざい用の小豆でありますとか白玉、また糖質ゼログラム麺、それから飲料水等の寄附をいただいているところでございます。一方で、今回、物価高騰によりまして価格が上昇したものがございます。これが、各リース品、テントでありますとか本部用のコンテナ、あとコーン、あと机、椅子、こういったもののリース代について物価が高騰しております。それから、あと警備費につきましても、今回、約2割から3割、例年よりコストのほうが増加しております。それから、シャトルバスの運行費、参加賞用のタオル。これについても単価のほうが増加しているところでございます。まさに先ほど委員も言われましたように、今回コロナ感染対策ということで、当日の受付の際に検温、広角のセンサーを用いた検温でありますとかアルコール消毒、それからリストバンドの配布のほうをさせていただいております。こういったことに経費がかかっておりまして、もともとコロナ感染対策経費につきましては前年度の繰越金のほうが約890万円残っております。これについては、大半が2020年大会、中止となった大会についての残金について、これは今回コロナ対策に充てようということで見込んでおいたんですが、その890万円を今回使っても、今大会において収支のほうが増えたりプラスになるかどうかというところでございます。実際、今回コロナ対策経費にかかった費用といましては、約300万円を切るくらいしか使っておりません。要するに約600万円ぐらい、物価高騰等によりまして、今回この繰越金がなければ正直赤字だったかもしれないというところでございます。

来年、どういう大会にするかについては、今後また実行委員会のほうで案を示して諮っていくところではあるんですが、まずは子どもたちが参加できる大会について何とか復活していきたいというふうに考えております。種目、人数等につきましては、こういったものが適正かについてはこれから事務局のほうで考えまして実行委員会のほうに諮っていくんですが、そういった種目が増えることも考えまして、来年また警備費等も増額になってくるものと思います。そういったことも踏まえて、今回、約1,000万円の増額のほうをお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。いろいろなものが値段が上がっているということが主な理由だというふうには認識をさせていただきました。次回、計画しているのであれば、また参加費をどうするのであるとか、どういうところで補っていくか、子どもさんたちの参加料をどうしていくか、その辺もしっかり計算してやっていかないといけないなという感じもあります。分かり

ました。

以上で、ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、私も吉備路マラソンの大会経費について伺います。

今の山名委員の質問、質疑に対する答弁である程度分かったところもあるんですが、先日の本会議でボランティアについて私は言及をさせていただきまして、過去一番ボランティアが集まったということですけど、ボランティアの集め方について検討しなければならないというような答弁であったように私は受け止めておるんですが、来年度実施するとして、初日の私以外の方の一般質問では、子ども向けのイベント、今の御答弁でもありましたように種目を増やすと。そういうふうにと考えると単純に規模が大きくなるというふうに感じられるんですが、そういったことも踏まえて、この約860万円程度の増額でやれるのか。ボランティアの募集の仕方を改めた場合に、今までのように各種団体に、頼むけえ何人出してくれというようなことがないようにボランティアを募集したとして、スタッフの数が足りるのかどうか。足りないのであれば、先ほど警備費等も増額になるというようなことをおっしゃいましたけど、860万円程度の増額では明らかに足りないのではないかと。というふうには思うんですけど、これでも来年度同等のというか今年度以上の、過去と同じような規模の大会を本当になさるおつもりなのか、途中で補正予算を出してこられるのかもしれないけれど、このそうじゃ吉備路マラソンについての考え方というのは曖昧な状態なのではないかと思いますが、すみません、答えにくいかもしれませんが、御答弁をいただけたらと。単純にこの予算で本当に足りるんですか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 溝手副委員長の御質問でございます。

この予算、1,000万円増額で足りるのかどうかという御質問でございますが、一般質問での質問、市長が答弁いたしましたとおり、来年度についてはまずは子どもたちの参加できる種目について、人数等はどうか今後また検討していくんですけど、まずは復活していくことを目指しております。その中で、当然それに係る費用等、増えていくものではございますが、先ほどおっしゃられましたボランティアの募集等も含めまして、警備費等、また増額になると思われまして。ただ、これまで何とか2,300万円、例年、当初予算で2,300万円の市からの共催負担金のほうでやっております大会でございます。ここをやむなく今回1,000万円増額ということでさせていただくんですが、今後の運営等につきましては何とか事務局のほうでもボランティアの方が自ら参加したいなと思えるような大会について案を絞りまして、考えていきたいと思っておりますのでございます。

1,000万円が適切かどうかということでございますが、まずは今大会の実績等を勘案いたしまして、物価上昇に伴うものだけ今回は予算要求させてもらってるところが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 非常に答えにくいことをここで聞いているのではありますが、本会議で総社市を元気づけるためにする大会なんだということを市長は声高におっしゃいましたので、この大会を実施することによって職員の皆さんが疲弊するようなことがあっては、それは総社市が元気になることとは相反すると思われれます。各地域づくり協議会等に本当に毎年ボランティアの募集が来るわけですけれど、そういったことはやめていただきたい。職員の皆さんにおかれましても、当然のようにそうじゃ吉備路マラソンの応援に行かれてると思いますが、その結果、代休があるわけでもない、休日出勤がつくわけでもない。本当に職員の皆さん、疲弊されると思いますので、職員がされるんだとしても、職員の中でやりたいんだと、担当課が大変だからという理由ではなく、これをするによって自分自身も本当に充実するよ、総社市が元気になるのが分かるよというような状態であれば職員の皆さんがお手伝いをされるのは当然だなと思いますが、担当課が大変そうだからという理由はちょっと違うと思いますので、本当にボランティアというものの4大原則の中にある一番最初の自主的、自主性というものが重んじられるボランティアのみを募集していただきたいと強く願うところであります。担当課の方は本当に申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 何かありますか。

文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（服部浩二君） 失礼いたします。ボランティアの募集につきましては、一般質問の中でもいただいておりまして、今後根本的に見直しをしていかないけないというふうには思っております。本当にやってみたいという方が楽しく参加、ボランティアとして関わっていただくこと、これが次の年にまたつながる重要な部分だと思っておりますので、このあたりにつきましては本当にベースから見直してということを取り組んでいきたいと思っております。職員につきましても、ほぼ7割、8割の職員が当日はボランティアということで協力していただいております。本当に負担をかけているなという思いは担当課としてはあるんですけども、そうじゃ吉備路マラソンの趣旨とかそういったものを本当に丁寧に説明して、職員に対しても理解を求めるということも重要かと思っております。

あと、参加者あるいはボランティアの方の、今、アンケート、どんどん返ってきております。うまくいかなかったところ、御指摘の厳しい意見もあるんですけども、同じように、とてもよくしていただいたと、ありがとうというようなこともたくさんいただいております。そういったものも職員とかボランティアの皆様には共有させていただいて、思いを一緒にして、また取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、今の御答弁の中で、前向きなアンケートの結果もたくさんいただいているというようなお答えをされたように思うんですけど、それこそアンケートの回収率、何%に上がったんですか。先日のそれこそ一般質問で、私じゃない議員の一般質問のときにアンケ

ートの回収率とか発表されてたと思うんですけど、そのときのアンケートの回収率はかなり低かったように思うんですが、その声のうちの1件、2件。1件、2件は言い過ぎですけど、少数の中の何件かという話でしょうか。多くいただいているというのは、どの程度からが多いのでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（服部浩二君） 先般、アンケートの回収率を一般質問の中で御答弁させていただきましたが、あれは前回、一番直近が2019大会のものでございました。本当に数%というような率でございましたので、これはもっと上げないといけないということで、今回もアンケートの回答の仕方等、工夫をしていたところでございます。今回のアンケートの回収の状況でございますけれども、いつまでというふうに期限を切っておりませんので、まだまだたくさん集まってきておる状況ですけれども、少なくとも御紹介差し上げた2019の大会の倍、数倍のアンケートは返ってきておるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知しました。2019のがほんの数%で、今回は倍、数倍とおっしゃられますけど、非常に曖昧な御答弁になってしまって、別に決して部長のことを責めるつもりももちろんないですし、そもそもこれ、責める内容の話じゃないですけど、アンケートの回収というか、アンケートに答える気にすらなっていない方もいらっしゃると思いますし、パブリックコメントのことについても本議会では問題になっておるかなというふうな気がするんですけど、回収率が低いものをもって、これが市民の声だよ、参加者の声だよというのはちょっと無理があるのかなと思いますので、いずれにしてもボランティアというものをよく理解された上で、募集、運営をしていただきたいというのが思いでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 何かありますか。なければ。

山名委員。

○委員（山名正晃君） そうじゃ吉備路マラソンのことで、そういえばこれを聞こうと思ったんですが、今回いろんなところでにぎわいということで、歌だったり、バンドだったり、太鼓だったり、いろんなことを各所でされてました。この方々というのは、今回初めての試みだった、2019年のときもやったんでしょうか。それと、あの方々は、ボランティアというか、そこの各それぞれでされてる方々はどうなのか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 山名委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、2023大会におきましても、各所においてにぎわいスポットということで、応援のほう、ランナーに向けた応援のほうをさせていただいております。これにつきましては、これまでの大会でもさせていただいているところでございますが、各団体においては若干場所を変えたりして今回応

援のほうをさせていただいております。

ボランティアかどうかということについてでございますが、基本ボランティアであるんですが、団体によっては若干の支払いのほうをさせていただいているところもございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。この方々もかなり頑張られてたと思います。朝から夕方まで、ずっとランナーの方々を応援してるんで、常に音を出して鼓舞するように皆さん応援します。あれ自体は別に否定するものでもないんですが、僕は一番近くにいたのが太鼓のところでしたんで、その太鼓のところはなかなか曲と曲を変える間も、太鼓を変えなければならない。そうすると無音になってしまうんで、そこところは、もう後半になるとちょっと小さい太鼓を持ってきてランナーの方をずっと応援をされてたんです。やっぱりその姿はすごいなとは思ってたんですけど、その方々はボランティアでされてるのかどうかというのが気になってたところと、ステージは音を聞きに来たいという方々が、人が集まり過ぎる場面もあったんです。そうするとコースのほうに人が出てしまうということもありましたんで、本当言うと、その太鼓の方々、にぎわいの方々というのはランナーの方へ音を届けるというのが一番の目的であって、そこに見に来てくださる方ももちろんいいと思うんですけども、ただやっぱりコースのほうへ出てしまうような、そういう場面もありましたんで、そういう場所ですとか、観客の方はどこにやるとか、コース、沿道に見に来る方が出ないようにという配慮というところがもうちょっとないと、なかったと思うんですが、コースのほうに出てしまう。自分が沿道警備で止めとったところもあったんですけど、出ないでくださいというふうにはしてましたけど、そういうところも、ランナーの方とぶつかったりとかそういうのが起きないように配慮が必要かなというふうに感じましたんで、ここでお伝えをさせていただこうと思います。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） ありがとうございます。そういった各現場での実際に何があったかというのにつきましても、私たち担当課のほうはなかなか把握できてないところでございますので、御意見等、今回参加いただいたボランティアの方の声については、先ほどありましたアンケートで集約いたしまして、各現場で何が起こったかについて把握した上で次回の大会に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、さっき僕、自分で曖昧にしてしまったんですけど、すみません、予算、これ、増額で結局足りるんですよね、この金額で。それだけ確認させてください。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） この増額分で何とか2024大会、やっていきたいと考えておる

ところでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） 失礼いたします。調書の80ページ、民生委員さんの経費についての調書で
ございます。

課題で、下に民生委員の高齢化、なり手不足、民生委員活動のPRとあるんですが、昨年の調書
にも同じようなことが書いてあります。実際に民生委員さんというのは地域でもかなり重要なお仕
事をされると思うんですが、そのなり手不足は多分今もうどこの地区の皆さんも抱えられてるとは
思うんですが、具体的に何かそういうなり手不足の解消、地域の方は一生懸命されてると思うん
ですが、行政として何か考えてありますか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 小野委員の御質問にお答えさせていただきます。

調書の中に、なり手不足というふうなことで記載させていただいております。これはもう毎年の
ことございまして、実際のところ、なり手不足を放ったというふうな流れではございませ
ん。今回の改正に向けて、今まで課題であった、地域にお願いはするんですが、お願いするタイミ
ングを早めにお伝えをさせていただいたというのが1点でございます。

それと、地域でまとまらない地区がありました。そちらにつきましては、行政、福祉課側が地域
の代表の方にお越しいただいて、中の決まりがなかったものを輪番でしていくとか、それから地区
を複数にまたがったところを順番にしていくとかという提案をしながら、1箇所まとめたというふ
うなところが1点あります。

あと、その流れの中で、しっかりと行政、困るところがあればお声かけをいただいて、そこにつ
いて説明に入りますというふうなことは地区会長会の中でもお答えしたような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） 引き続きよろしくお願いたします。どこか地区が多分1人足りてないで
すよね。しっかりと願いたします。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 小野委員の再度の質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

164名の民生委員の中で1名、今、欠員になっております。1地区は、そのの真壁にあります、
今、駅南になりましたが、ビレッジハウスにお一人、委員をお願いするように、従来の体制ではあ
ったんですが、そちらのほうが今、欠員というふうなことでございます。これは、社会福祉協議会
と共にしっかりと、ビレッジハウスに入っている方にしっかりとPRをしていって、まず
民生委員の大事さということを伝えないとなかなか認識になっていただけないというふうなこと
は、代表の会長から常盤地区の会長様と共に話をして、今後、進めてまいりたいと思っております。

す。

ただ、ビレッジハウス、組織体がないというふうな、総社の中で唯一、民生委員が出てくる中で組織体のないところをごさいます、ほかの自治会とかという組織がないところで、唯一そのま
とめ上げるところの組織がないというところで、今、苦慮しているところをごさいます。なるべく
早めに1名欠員は解消したいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 今の民生委員のことで引き続きお伺いいたします。

民生委員、先ほど言われとった役割、本当に多岐にわたっておりますので、大変な思いをされて
る。そういった思いをされてる中で、去年12月に替わりましたよね。皆さん替わりまして、その替
わっていく過程の中で、民生委員ってどんなことをするんですかというような話が各地域の、私ど
も中央のほうなんですけど、会長さん、地域の町内会長さんなんか全然分かつたらん。次のな
り手を探すのに、待ってる方が次誰かなという一本釣りをしているようなところが結構あって、ほ
いでなかなか次が見当たらないという。でも、最悪もうこんなものは市のほうでやってもらやあえ
えんじゃねんかという極端な、そんな話も出てきたりしとる地域もあるんです。だから、こういう
ことをPR、ここにも書いてありますけど、民生委員活動がPRを、民生委員さんだけが知つとん
じゃなくて、地域の方々みんなにこういうことをやってるんですよというのをもっとPRしてい
ただいて、地域の中から民生委員の候補者を、特に高齢化が進んでるといのは確かにそうだと思
います。もう80超えても民生委員されとるような方もおられたとかというふうに聞いたりしてま
すんで、そういうことも含めて地域で今後の活動を見守っていくというのは必要だと思うんで、それ
、どう思われますか。数年前に地域の会長宛てにそういう民生委員の役職というのを
出してもらった記憶があるんですけど、そういうことを地域の町内会長さん、役員さんあたりに、皆
さんに知っていただくようなPR、何かありますか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 深見委員の御質問にお答えさせていただきます。

従来からやってたものというのは継承しながら、PRにつながるものをしっかりとしていきたい
と思っております。今年も5月12日、会長と話をしながら、民生委員の日というふうな決まりがあ
ります。そちらの中で、何かPRができるものということで、一応話を近々する予定でございま
す。そちらで少しでもPRができる活動を民生委員の方と連携しながら進めてまいりたいという
ふうに思っているところをごさいます。また、広報紙などを使いながら、定期的な活動を報告す
るといことも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑ありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の95ページ、重層的支援体制整備事業、こちらなんです、昨年の令和4年度の予算書の中では重層的支援コーディネーター補助員の人件費というふうになって、この令和5年度、ここは重層的支援コーディネーター人件費となっていました。これは令和6年度からまた始まるので、これが少し補助員からコーディネーターの方へ替わった。このコーディネーターの方の、またこの今の状況ですね。今どういうことをされてるのか。令和6年度に向けて、実施に向けて、どういうことをされてるのかということをお聞きします。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 山名委員の御質問にお答えさせていただきます。

重層的整備準備の委託分でございます。再来年度に体制を整えるための準備でございます、以前につきましてはほぼ、名前的なものは変えさせていただきましたが、現在コーディネーターのための人件費のみを計上させていただいたということでございます。

コーディネーターの活動につきましては、まだどういうものを持ってコーディネーターの役というのは、今後、準備に向けての調整の中で、今、訓練をしてるというふうな御認識でいただけたらというふうに思っております。今、重層の事業開始に向けてのいろんな模擬会議というものをしながら、コーディネーターがどのような立ち位置にいるかというふうなところを社会福祉協議会が中心となってやっているとございます。ここが一つの起点になろうかと思いますが、イメージといたしましてはそれぞれの縦割りになってるセンターとか相談窓口を、ある程度重複したような方についてをコーディネーターがまとめ上げて、その課題を総合的に解決していく。コーディネーターが受け止めるのではなくて、それぞれの課題を一旦集約する役としての方向性を持って今進めてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

その中で、もうあと令和5年度の中でいろいろやっていかなきゃいけないとは思いますが、下のところにあります、財源、補助メニューの整理などの必要というところがあって、これは国のほうの資料を見させていただいたんですけども、今の現行の仕組みだと高齢分野、障がい分野、子ども分野、生活困窮分野、いろいろあります。これを一括としていくのが重層的支援。さらにあるのが、重層的支援体制として新たな機能をプラスするというのがあるんですが、これは令和6年度から始まっていくんですか。これを、この新たな機能という部分は総社市のほうで、今、方針としては考えてますか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 山名委員の御質問にお答えします。

新たな分野の動きにつきましては、今までよくどこの相談窓口もやってたアウトリーチというふ

うな言葉の動きを地域にも含めて動こうとする動きでございます。今現在、二つあります。行政側の相談窓口が外に出ていくやり方、それから地域が地域で総合的な受け止めの設置体を設けるということで、今現在、各地域に全世帯型のみんなの会ということで、そういう立ち上げの下で調整をさせていただいているところでございます。この二つが新たな分野と御認識いただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） よろしいですか。

しばらく休憩します。約10分。

休憩 午前11時0分

再開 午前11時8分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） ひきこもり支援事業についてお尋ねをいたします。

先ほどの重層的支援のときにアウトリーチというふうなお言葉が聞かれたところではあったんですけど、このひきこもり支援のところにも同じようにアウトリーチという言葉が出てきて、この相談受付の支援を強化するといったようなところがあるんですが、そのためにサポーターの養成であったり、居場所の運営を継続的に行うということで、このサポーターというのは今までもあるひきこもりサポーターであって、アウトリーチということになると、今までひきこもりサポーターが居場所でしたような活動とは違ってくるんですけど、そういったアウトリーチの分野にもそういったひきこもりサポーターの方が関わっていくというようなイメージなんではないでしょうか。そうになると、またそのための別な、もうちょっと専門的なのというか、注意点も増やすというか、そういったような研修であったり、内容がデリケートなことが出てくるのかなと思うんですが、ここの今後の考え方というのを教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

記載のところにありますアウトリーチと、それからサポーターというふうなものの扱いにつきましては、一緒の扱いには考えておりません。アウトリーチというのは、実際にひきこもりにある方を探していくというふうなイメージを取っていただけたらと思います。先般、昨年のサポーター養成講座の中に、受講された方のアンケートを取ってございまして、そちらの中に身近なひきこもり者はいますかというふうな調査を今回初めてさせていただいているようでございます。そちらの中で、事務局のほうに、確認ができた方でどこまで返事がもらえるかは別として、そういう方を掘り起こしていく、こちらから進んでいくというふうなものに切り替えてほしいということで、御意見をさせていただいているところでございます。

一方で、サポーターにつきましては、皆様の御協力の中でしっかりと90名近くの方がサポーターの登録をしていただいているところがございます。サポーターにつきましては、養成だけの研修ではございましたが、来年度、サポーターだけの研修を、サポーターが知識として勉強できる場というのを別に学ぼう、機会をとということで、ひきこもりセンターの中にはそれぞれの課題解決の部会がありますが、そちらの中で御意見が出たというふうなことが先般の会議でありましたので、来年度はそういう方向で進めていきたいと事務局は思っております。社会福祉協議会と連携して進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、もう一度確認で。じゃあ、サポーターに関してはステップアップと考えるのか、それとも要は専門性を深めるというふうに考えるか。例えば今いるサポーターの方に対して、この分野でもっと御協力願えませんかといったように専門性を高めるのか、幅広く活動していただけるようにいろんなスキルを身につけていただくのか。その辺をどちらでお考え、両方。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

サポーターの皆様には、養成のための研修というのが初期段階の研修であったかと思えます。そちらについては、幅広く皆様、一般的に知っていただく研修でございまして、サポーターの登録になった方については次の内容を、もうちょっと具体的な研修に入らせていただく。部会のほうで意見が出たのは、養成の中で深く掘り下げるというふうな御意見があったんですが、養成の中で深く掘り下げても、やっぱり新たに認識していただく方とは別々の研修にすべきだという御意見になっておまして、そちらにつきましては、サポーターの登録のある方については、より深い内容の研修を考えているところがございます。アウトリーチにつきましては、していただくものではございません。実際のところ、地域の中で気づくところがあればお声がけをしていただくというのはサポーターの皆様にはお願いしているところではございますが、しっかりそこからすくい上げるというのは社会福祉協議会のほうを中心としてしていただくものというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） そうすると、今までどおりのサポーター養成講座も引き続き行うのは行いつつ、今現在活動していただいている方にちょっと専門的な、こういったところをお願いできませんかというところを深めていこうと、掘り下げていこうというふうなことで、もう一点このことについて思うのが、以前も申しましたが、サポーターとして、研修を修了してサポーター認定はされているんだけど、今現在、全然関わってないよという方も割といらっしゃると思うんです。居場所の当番等でも毎月のように入っていただく方に困っているという現状がありまして、せっかくサポ

ーター養成講座を受講されてサポーターになられたのに活動に結びついてない方というのを、どうしてなのか、その辺がもし分かれば。せっかく前向きであったのであろうから、養成講座を受講されたということは。その方たちにもっと積極的に関わっていただくというようなことも取り組んでいただけたら助かるかなというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えさせていただきます。

サポーターの方の登録、現状といたしましては、固定でしっかり毎回来ていただけるのが1割程度と聞いております。10人ちょっとの方が必ず固定の方でサポーターとして活動していただけてるというふうなのは報告を受けてるところでございます。一方で、サポーターになっても何をすればいいかというふうな御意見もあるというふうにお聞きしております。何ができるかを見いだせないサポーターの方がおられるというふうなことで、そこをどうするかというふうな話の中で、先般、同じ会議体ではございますが、できることを提案していく、ささいなことでもいいからやっていただくことがサポーターの活動につながるというふうなことでございました。例えば近くの畑で作物を作る。畑の作物を作ることは知らないが畑を耕すことはできるというのも、耕してもらうことがサポーターの協力につながるということで、少し裾野を広げた、具体的なこれというものではなくて、できることをやっていただくというのをお互いに話をしながら進めていくというふうなことの方向性で結論が出たところでございます。来年度、そのような方向で、サポーターの方に少しでも、一人でも多く参加していただく体制ということを今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 津神委員。

○委員（津神謙太郎君） すみません、調書のほうの121ページなんですけれども、老人福祉施設入所者の件なんですけれども、今、増加傾向にあると書いてあるんですけども、入れずに待機されてる方がいらっしゃるのでしょうか。いらっしゃるれば、何人程度いらっしゃるのかを教えてくださいませんか。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 津神委員の御質問にお答えします。

調書の121ページの老人保護措置事業なんですけど、これは市内の養護老人ホームに入所された方に係る事務費とか生活費に係る経費でございます。今現在は対象者が9名程度おります。ここは、今、入所待ちとか待機とかという状況ではございません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の112ページですね。障害者地域生活支援事業、この中であります。前にも一般質問の件でもありました、日中一時支援事業のことに関してなんですけど、こちらは令和4年4月から区分の改正を実施したが、事業所の利用状況等を踏まえた基準額見直しを予定してい

ると。あれから、あとこちらの話合いですと、こちらの基準額についてどれぐらいの進みはありますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 山名委員の御質問にお答えさせていただきます。

日中一時事業につきましても、先般の所管事務調査のときにでも見直しのほうを、御報告させていただいたところがございます。その後、各事業所、要望のありました事業所にお越しいただいて、いろいろ御意見をいただきながら、金額の改定を確認させていただいたところがございます。金額の改定につきましては、先般の文教福祉委員会でもお伝えしたとおり、広げたところの2時間の区分、特にBとCという手帳所持者と手帳を所持してない方の区分というところを広げたいと。金額を見直したいと。あと、手帳所持でない方の区分、C区分というところについてを、金額を増額のほうで見直したいという方向性で思ってたところがございます。実際のところ、2時間という短い時間を取らせていただいたところ、BとCの区分の2時間枠というところにつきましては、現の基準額に対しての1.75倍の見直しを進めてまいって、事業所のほうにも報告させていただいたところがございます。それと、Cにつきましても、全体、4時間以降のC区分につきましては、1.25%の見直しを進めさせていただいたというところがございます。

申し訳ありません、1.25倍の見直しを進めさせていただいたというふうなことで、事業所のほうにも御説明をして内諾をいただいているというふうなところがございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。調書122ページですね。調書122ページの高年齢者労働能力活用事業、これ、主なものがシルバー人材センターへの補助金、委託金ということですが、下に書いてあるんでお尋ねするんですが、そうじゃ60歳からの人生設計所というのがワンストップの相談窓口として設けられている。これ、今までの、各年度ごとぐらいで実績を教えていただければよろしいんですが、いかがでございましょう。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 溝手副委員長の御質問にお答えします。

60歳からの人生設計所の相談窓口での就労につなげた方でありましてかボランティアにつながった方の、各年度でということなのですが、平成28年度からの数字がありますのでそちらのほうをお伝えしますが、平成28年度、就労につながった方が20名、ボランティアはゼロでした。平成29年度が就労が70名、ボランティアが7名、平成30年度が就労が95名でボランティアが22名、令和元年度、就労が77名、ボランティアが117名、令和2年度が就労が149名、ボランティアが61名、令和3年度が就労が147名、ボランティアが20名です。令和4年度の途中ですが、就労のほうが118名、ボランティアが19名というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 150名に迫らんとするような数の年もあったということで、順調にPRと
いうかお手伝いできてるのかなと。令和元年で言えば、災害を受けた年でもあるのでボランティア
も多かったのかなという気がいたします。このような実績が上がっているのであれば非常にいい
ことだと思いますので、今後も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 再度の溝手副委員長の御質問のほうにお答えします。

このように就労のほうとかボランティアのほう、引き続きつなげていけるよう努力してまいり
たいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません。調書の124ページ、給食サービス事業について。

金額、これ、931万8,000円ですか。前年度からいうたら90万円ほど上がってるんですけど、下
の課題等のところで、参加事業所が少ない地域があるため配達可能地域及び事業者の拡大が必要。
これ、給食を運べてない方というのはあるんですか。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 深見委員の御質問にお答えします。

給食サービスのほうですが、事業者のほうにお願いしている事業でございまして、事業者のほう
が配達エリアというのをある程度設定のほうをしているっていったところもございますので、利用
者が御希望の事業所の配達エリアでなかったら、その部分はというのがあったりという状況では
ございます。なので、全部が全部、全エリアで配達というところまではいっていないのが現状でござ
います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） じゃあ、希望はしてるけど、それはもらえてない方もあるということによ
ろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 実際は、そういうふうな方がおられる可能性はあると思います。
実際、給食サービスを使われるというのは、各地域包括支援センターとかに御相談されて、そうい
ったところから申請等々上がってきますが、その中でそういったお話というのはあまり聞いてはな
いかと思うんですが、もしかしたら諦めている可能性があるというのものもあるかも分かりません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません、ありがとうございます。希望されておりながらという、今言

うように実際自分でもう我慢しとくわというふうに思われとる方も中にはおられるのかなというふうに思いますし、民生委員の方がこういうのがありますよとかというように言っても、配達してもらわなくてもというような思い、特に山間部なんかはそういう方が結構おられるのかな。今後、こういった方々が多分増えていくんであろうと予測はされますんで、そこら辺のことを、本当に配達してくれる方がおればいいんですけど、そういったことを含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 深見委員の再度の御質問にお答えします。

給食サービスを御利用といったところの部分がもし可能ではなかった場合は、ほかの配達でありますとか、「とくし丸」でありますとか、いろんなほかのサービスや補完できるようなサービスというものを御提案等々しながらというのはありますが、できるだけそういった御希望に添えるように事業所等とも相談しながら事業のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、緊急通報装置について、調書の125ページですが、これを今現在利用されている方がいらっしゃるということなんですが、これ、昨今の社会事情を考えますと、本来のこの目的とはちょっとずれてしまうかもしれませんが、訳の分からない特殊詐欺であったり強盗であったり、そういったものもあるようなところにも役立っていくのかなというふうなことも感じますし、この緊急通報装置というのはぜひとももっともっと拡大していったほうがいいのではないかなというふうに思ってます。特に年齢が、ある程度の条件があったりするのかもしれませんが、人によっては年齢がある程度若くてもとか、あと2人以上、独居じゃなくてもとかということもあるかと思うんですが、これを今回この予算で出されてるのですが、前年よりちょっと低く出されているのですが、今後これは維持していく考えなのか、年度が変わっていくと拡大していこうというお考えなのか。先ほど申しましたように、できれば拡大していただきたいところなんですが、対象者を含めて、今後の考え方をお知らせください。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 溝手副委員長の御質問にお答えします。

緊急通報装置ですが、金額がちょっと少なくなったのは、今回プロポーザルをやりまして、業者のほうが変わりまして、もともとの単価、1台当たりの単価が低くなったのでちょっと下がったという、ここの経費が安くなったのは担当課としてはうれしいことではございますが、対象者のほうは基本的には見守りが必要な方というふうなところでございますので、そういった方で昨今、日中、大体皆さん同居されとつてもお仕事等々で出られてなかなかという方はおられるかと思いますが、そういった方以外で本当に見守りがずっと必要な方というのを中心的にやっていこうというの

がこの趣旨でございますので、そこからどういうふうに広げていくかというのはまた今後検討をしっかりしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知しました。単純に、それが民生委員さんであったり、その他の福祉委員さんであったり、いろいろ地域の見守り等されてる方からこういう人に緊急通報装置をつけてあげてと言われたときに、いろいろな条件がつくから駄目よと言うんじゃないしに、できるだけもう、はい分かりましたというてつくような体制がうれしいなというところの思いを込めての質問でございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の129ページですね。高齢者住宅等手すり・段差解消支援事業です。

ここの中で、下のほうにあります、令和4年度から対象工事内容の規定を明確化した。これ、前にもお話を多分させていただいたかなと思ったんですが、その答弁の中で、手すりだったり段差解消のほうのリフォームみたいな工事になってしまってるというのがあって、これが工事内容の規定を明確化したということなんですが、このあたりはどういう基準でこれをつくって、これは駄目、こういうのはいいですというのはどういう形になってますか。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 山名委員の御質問にお答えします。

手すり・段差、こちらのほうは一応基本的に元気な方、元気な方というのがちょっと段差が気になるような方とかにつけていただくということではあるので、リフォームになる、ならない、リフォーム中とかというのは極力、極力という言い方はあれですが、リフォームのほうでやっていただきたいということで、年間かかっているのが、実際のところ家の中で段差があるとか、そういったちょっと手すりが欲しいっていったところの部分に対して支給をしますというふうなことに限定のほうをさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほどなんですが、家の中ということは、外につけるのは対象外になるんですか。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 基本的に家の中のほうで、玄関の上りかまちのところといったところでしていただくというふうなことで事業のほうを進めています。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、手前の128ページの山手福祉センター運営事業のエアコンの

修繕のことが出ております。これが下に5年計画で修繕していくというふうにあるんですが、今年度691万8,000円。これは、この空調設備について、今年度これをしたら取りあえず終わるのか、5年間この金額で続くのか、どのような計画。この5年計画で修繕していくというのが、すみません、この690万円何がしが5年間かかっていくというふうを考えるんですか。

それと、空調設備が現在はどのような空調設備なのか。よくあるのが一括、どこか一つに親がおって、そこを動かすと全体が動くようになるというのか、それとも単独でなっているのか。だから、1箇所壊れると、親が壊れると全部使えなくなるよとかそういったものなのか、それともそれぞれ単独でなのか、その辺がどういうふうに今後していくのか、その辺を併せて教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 溝手副委員長の御質問にお答えします。

山手福祉センターの空調設備の取替えですが、これは何系統かエアコンのほうございまして、1系統壊れると何箇所かが動かなくなるというふうなシステムでございまして、こちらのほうを取りあえずその系統ごとに5年間ぐらいで修繕のほうをしていけたらというふうに思っております。今現在が、実際のところ、ちょっと故障のほうも起きたりするといったところでございますので、エアコンといったところで、デイサービスでありますとかそういった利用者の方の不便にならないように、順次空調設備のほうを修繕のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 今、複数系統があるということは、その複数を全て順次修繕していくので、5年かけて直していく。だから、1系統直すのに毎年このくらい、690万円何がしが今回上がってるんですけど、これが毎年かかっていくというイメージなんですかね。それをもう一度教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 再度の溝手副委員長の御質問にお答えします。

金額については各系統の大きさとかにもよると思いますので、金額的には多分これぐらいの金額がある程度何年間かは続く、5年全部が続くかどうかというのは分からないんですが、まずは利用者、デイサービスでありますとかそういった利用者がまず困らないところを優先的にやっていて、あと最終的には系統としては事務所でありますとかそういったところがありますので、その部分は後ろのほうに年度を抑えてやっていこうかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 再度ちょっとだけ確認ですけど、結局一つで単独でよりも、そういう系統でというような、集中管理ですよ、そのほうが結局安く上がるんですかね。結局、利用状況によっては、ここだけ動けばいいよというようなこともあったりするのに全体を動かさなければなら

いということが発生するのかなど。そういったことも踏まえて、これが最善という判断でされてるのか。でも、実はもうここだけだったらここに1個エアコン、違うのを付けばいいんじゃないのというようなところもあったりするんですかね。できればそのほうが、実は利用者側からすれば使いやすいのかなという気がしないでもないんですけど、電気代も高騰してることで、その辺も積算されたのかなど。もう一度そこだけ確認させてください。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えします。

実際デイサービスの部屋とかというのは、大体ほぼほぼフルオープンのような、壁がないような状態のところは1階にありまして、そういったところがございますので、あと建物の形状的に、1個1個、家庭にあるような、ああいう大きいやつとかというのを壁につけるといふうな、壁につけられるような状態ではない。ガラスがあったりとかというので。そういったところも含めまして、今の集中管理の形を何系統かといったところを修繕していこうかというふうに思っております。

以上でございます。

（「承知しました」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません、調書の135ページ、放課後児童クラブのことなんですけれど、予算的には3,000万円ほど下がってますよね、今年というか来年度の予算として。課題として、今、取りあえず児童クラブにほとんどの人が入られてるのかどうかということと、どのくらい待機がいるのか、待機というか入りたくても入れない人。それか、ローテーションで回されて、週に1日は行けてないとかそういう方も結構おられるのかなというふうに思うんですけど、そういうことを踏まえたら、この予算、下がってる理由が僕は分からないんですけど、そこら辺を教えてくださいなと思います。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

まず、欠席ローテーションなどの状況ですが、全部で19支援単位がある中で、3年生までの受入れで、本年度ローテーションしているところが6支援単位ございます。6支援単位のうち2支援単位は1学期でローテーションを解消して、夏休み以降はローテーションがなくなっています。6支援単位以外に、1支援単位は3年生までで、3年生の利用日数を制限しているというところが1支援単位ございます。ただ、欠席ローテーションしていないんだけど、6年生までではなく3年生までを募集をしているというところもございます。

来年度に向けての状況ですが、幾らかは入所をお断りしているというケースが今年度末あったということも把握をしております。また、来年度の予算に向けて、新規のものもありますが、多く減額しているのが、昨年度の予算の中には総社小学校の放課後児童クラブの建設費もありましたの

で、その分が昨年度増額になっていたかと思います。これが、来年度はその部分が予算計上の中に入っておりませんので、トータルして減額になっております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） ありがとうございます。当委員会でも学童のことに関してはいろいろ調査を行ってまいりました。今後、当然学童保育というのも市民からの要望があるであろうということに向けて、基本は3年生までです。余裕があれば4年生、5年生、6年生も入れればいいんですけど、3年生までの子どもたちが要望どおり入っていけるということをこれから確立させていくためにも、支援員の方の補充とかお金のこととかいろいろあるとは思いますが、今後どのようにそれを考えておられますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 深見委員の再度の御質問にお答えいたします。

今、放課後児童クラブのニーズがかなり高まっております。このためには、施設を確保すること、そして支援員を確保すること。このたび、来年度の予算として支援員の処遇改善の予算を新規で入れさせていただいております。これは、社会保険に加入できるように、市のほうから補助を出すというものでございます。現時点で19支援単位ございますが、その中で社会保険に加入できているというところが5支援単位しかございません。今後支援員を確保するためにも、そういったあたりの保障もきちっとしていかないといけないということで、このたび予算に計上させていただいております。いろいろとそういった対応をしながら、支援員の確保に今後も努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） いろいろありがとうございます。今後、この課題に対しては前向きにいろいろやっていただきたいなど、この支援補助金も含めてですけど、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 深見委員と同じ放課後児童クラブのことにに関してなんですけども、まずこの予算書の中にあります指定管理委託料ですね。このところが令和4年度と比べると増額となっております。この中のお話をお聞かせいただきたいのと、あと総社小学校区の、そこは新しいのが出来上がる。これ、出来上がって、来年度から動いていくと。旧になってしまう、その場所は今後どうしていくのかというところと、先ほどの話にもありました施設の確保をしていくんだというところで、課題のところは小学校の空き教室など施設の確保に努めるというところがあるんですが、ここは現実的にできないんでしょうかという3点お聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

まず、委託料についてですが、増額になっておりますのは、まず長期休業中に預かる、いわゆるレインボーと呼んでいます、そこが今は1支援単位であるものが、来年度、2支援単位、一つの教室を使っているものを二つの教室に増やすということでの増額です。また、指定管理委託料の基準単価が上がっているというところでの増額でございます。

続いて、総社小学校の学童、今の場所をどうするのかということでございますが、ここにつきましては借りている土地ということですので、関係各所と今後協議をして決めていきたいと思っております。

三つ目の御質問です。空き教室の利用についてですが、これまでの御質問の中にも同じ御質問があって、パソコン室を、1人1台端末の関係でパソコン室が空く。その関係で今後も検討していくというふうにこれまでもお伝えしておりましたが、現時点では具体的にこの小学校のこの教室を利用するという計画の、今、見込みのほうはまだ立っておりません。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。

先ほど基準単価が上がってるんだというところがありました、保護者への負担は上がってないのでしょうかという再質問と、あと先ほど旧の総社小学校放課後児童クラブ、ここは土地を借りてるんだと。上にある上物、あれとかも、それは今後どうしていくかというところですか。

あと、空き教室、パソコン室を使いたいんだけど実際はできていないというところで、ここはなぜそこが進まないのかというところですか。前もそういう話をいただいたと思うんですが、場所を確保していかなきゃいけないという中で、せつかく空き教室もできてきてる、パソコン室が必要なくなってきたというところもあるんで、こういう部屋を積極的に活用して、ローテーションをなくすですとか、希望の方が入れるようにという、その動きですね。積極的に進めていただきたいなと思ってるんですが、この課題部分ですね。どういうところで駄目なのかというところを。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

まず、パソコンルーム、なかなか使えないという理由につきましては、小学校の校舎内にありますので、放課後児童クラブは土曜日にも開所いたします。土曜日の学校の鍵、施錠の問題、安全管理の問題、そういったこともありますので、もしパソコン室のところから外からだけ出入りできる入り口をつけるとなると、またそういったことも工事も必要になってくるかと思えます。また、パソコンルーム、パソコンは1人1台端末で撤去はしているんですが、いわゆる1人1台端末ではなく、いわゆる子どもたちがプレゼンテーションしたりとかそういった場所でも今後パソコンルームを使う可能性もゼロではないというところで、そのあたりの調整といいますか、そういったことも必要ですので早急に進んでいないという実態がございます。

それから、保護者の支払いの部分が増えるかどうかなんですけど、すみません、調べて改めてお答えさせていただきます。

それから、総社小学校の学童のこともあったかと思いますが、取りあえず今回の予算、来年度予算の中に光熱費としてまだ残させていただいております。約3箇月分の光熱費を残させていただいているんですが、新しい場所にいろいろな備品であったり、そういったもののいわゆる引越しとか移動が春休みのうちに完了しないだろうということで、3箇月間は光熱費を利用できるように予算計上させていただいております。ですので、上の建物をいつ例えば撤去するのか、またはそのまま残しておいて何か別のものに利用するのかは、今後、関係するところと協議をしていく必要がございます。

保護者の負担額については、調べてお伝えさせていただきます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。予算的には複数にわたってしまうんですが、今の放課後児童クラブもそうなんですけど、調書の141ページの児童虐待防止事業と、142ページのヤングケアラー支援事業について、参考資料にもありますように福祉王国プログラム、令和5年度の、これの一番最初にヤングケアラー支援部会が書いてある。次に子ども虐待ゼロ部会が書いてあるという中で、力が入ってるからこそのこの位置づけなのかなとも思ったりもするんですが、児童虐待防止事業に関しては若干ですけど、70万円何がしですか、予算が増えてますが、ヤングケアラー支援事業に関しては100万円減っているといったところで、放課後児童クラブにも係ると申しましたのが、要は学校において子どもが虐待を受けてないかどうか見守ってみたり、ヤングケアラーを把握することに関してはそうなんだろうけど、放課後児童クラブでも発見することはできるんじゃないかな。要は学校というのは先生が必ず、必ずといったら言い過ぎですけど、休み時間の一部を除いては授業とかで大半は見ているであろうと。そこから目が離れたところで、放課後児童クラブの活動中において、単純にいじめであったりとかということも発生するかもしれませんし、こういったヤングケアラーであったり虐待というのがそういったところで発覚することもあるんじゃないかなと思うので、そういった意味で連携を取るとするのはできないものかと。それをこの児童クラブの予算に入れるというのはちょっと難しいとは思いますが、一応指定管理に出しているとはいつでも教育委員会が管轄をして、ある程度の指導を行う。昨年、一昨年、新型コロナウイルス感染症の折にはマスクの着用等についてもいろいろ御指導いただいていたところがございますけれど、こういったところにもうちょっと厚めに予算をつけるというか、支援員を増やしても、ヤングケアラーであったり子どもの虐待というものについては発見できるような体制、もし仮に発見となれば、すぐそれがケアできる体制というのは充実させる必要があるかなと思うんですが、特にヤングケアラーに関しては予算を減額されていたので気になるところでございます。この辺、ちょっと絡めて御答弁いただければと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○子ども課長（弓取佐知子君） 副委員長の御質問にお答えをいたします。

まず、放課後児童クラブ等での虐待やヤングケアラー支援に向けた動きでございますが、私ども子ども課のほうに家庭児童相談員という会計年度任用職員の職がございます。主に虐待防止を取り扱っておりますが、ヤングケアラーの視点を持って、全放課後児童クラブ、定期的に回っております。今年度も全ての児童クラブのほうに回りまして、いろいろお話をさせていただき、感想といたしましては、どこでも見れなかった子どもの顔を見れたというようなことも聞いておりますので、これからも子ども課といたしましてはそういったところに関わりを持っていきたいと考えております。

また、ヤングケアラー支援事業、予算のほうを約100万円減額をしておりますが、これは子育て世帯への訪問支援事業でございます。こちら、昨年度、ヤングケアラー等ということで125万円の予算をつけていただいております。今年度が、こちらのほうの費目へ20万円、また費目をより分かりやすくということで、それぞれ細分化をさせていただきまして、調書の141ページ、虐待の關係に訪問支援10万円、また調書の168ページ、特定妊婦等への訪問支援ということで10万円のほうを計上させていただいております。この予算減額につきましては、今年度の状況等も踏まえ、支援方法は多岐にわたっておりますので、実績を見ながら計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知しました。では、ここで、この事業では100万円の減額になっていきますけど、個々の事業として行うこと、行動範囲が狭まったとかというんじゃないに、より充実を分かりやすくさせていくということで承知をいたしました。本当にこれは大切なことだと思います。今後どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ちょっと戻ってしまつて申し訳ないですが、調書の131ページ、清梁園運営委託事業に関してです。

ここ、利用者のベッド購入費というのが5台分入っています。下のところにも令和2年度から計画的に利用者のベッドを更新しているというのがあります。令和2年度から計画的に利用者のベッドを更新するんですが、これは最終的にどこまでを目指してこれを計上していくのかというところなんです。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 山名委員の御質問にお答えします。

清梁園のベッドのほうですが、清梁園の定員が50名といったところがございますので、その50名までを年度的に整理のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） そのベッドは最初から50台分入替えますよというのが、もうそのとき、令和2年度の最初の時点で大体分かってたことになるんですけど、まだ使えるベッドがあるんで、これを、今5台分なんで10年ぐらいかかると。そうすると、今度、8年目、9年目ぐらいに来たら、また新しく入れた5台分というのが今度また傷んでしまうというところもあって、そこら辺のところというのは、令和2年度のときにもう全部入れ替えますよというのが分かってたのか。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） ベッドのほうですが、現状のベッドというのはもう大分老朽化というようなところがございますので、これを本当は早く何台も多くというほうがいいのかは思いますが、5台ずつという感じで、長期的でございますが、順次入替えというふうなことで計画のほうをさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） よろしいですか。

しばらく休憩します。約1時間。再開は1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時56分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 失礼いたします。午前中の放課後児童クラブに関しての山名委員からの御質問について、お答えできていなかった部分がありましたのでお答えいたします。

保護者の負担額、利用料につきましてですが、来年度、増額のほうありません。今年度と同じ額です。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、調書の156ページの児童発達支援センター運営経費についてお尋ねをいたします。

総社はばたき園の管理運営ということなんですが、修繕が終わったからされなくなったんだとは思いますが、もうこれで終わり、もうはばたき園についてはしばらく何も不具合が出るようなところはなさそうな感じなんですかね。それとも、老朽化も進んでるから今後も出るのかなと。先ほどの山手の福祉センターのこともあったように、何か定期的に計画を立ててしたほうが良いようなこともあるのかなと思って、そこら辺を教えてください。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

今の副委員長のおっしゃられたとおり、令和3年度に医ケア室を増設し、このたび空調と屋上防

水を施工しました。これ、計画どおりやっってることで、今後に当たってはひとまず今後の計画ございませんが、もちろんしっかりとのはばたき園とも連携しながら、必要なものがあればパッケージをしていこうと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） すみません、先ほどのはばたき園のことにに関して質問させてください。

今、こちらのはばたき園、希望の方がどれだけいて、その方がどれだけ入ってるか。逆に言うと入れてない方がどれくらいいて、その数字ですね。教えてください。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

調整のほうは、申し訳ありません、はばたき園のほうに任せているという状況ではあるんですけども、今、定員30名に対しまして、昨年度も今年度も35名ということで行っております。一人一人面談もしながら、必要な方を入れるということでさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 別のところへ飛びます。調書でいうと132ページですね。児童福祉一般経費、「子育て王国そうじゃ」に関することの部分ですが、今回、移動式赤ちゃんの駅という事業が入ってました。ここ、消耗品のことにに関してなんですけど、具体的なものは何を導入するのか。この赤ちゃんの駅、テント2セットということで、今、どこかで話があったんですが、市のイベントに出していくというふうにお伺いをしています。これが、市のイベントがあったとき、誰がこのテントを持って行って設営していくのか。それを誰が管理するのか。全体的な始まりから終わりまでの流れというのを教えていただければ。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

赤ちゃんの駅の消耗品の部分でございますが、想定をしておりますのはテントのマット、また充電式ファン、これは新型コロナ対策を踏まえた、扇風機のような、空気を変えるような、そういったものでございます。また、のぼり一式、それから簡易な折り畳みのおむつ交換台や、同じく折り畳みの授乳用の椅子などの附属品を想定しております。これを1セット10万円と見込んで2セット分、20万円が移動式赤ちゃんの駅の消耗品費として計上しております。

また、市のイベントでの設営等につきましては、担当課のほうからこども課のほうへ、この赤ちゃんの駅のセットを貸出しをしてくださいということで、申請といたしますか、そういったものをいただきます。私どものこども課が許可といたしますか承諾をいたしまして、その担当課で設営をし、担当課で責任を持って元のテントのセットにさせていただいて、こちらのこども課まで返していただくようなことをしております。

今まで実績といたしましては、こども夢づくり課のほうで給食の試食会がございまして、そのときに使用していただいた実績等ございます。これは、防災テントを活用したほうでやっております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。これは、消耗品のところの中に、例えばおむつ交換をするんでおむつを、消耗品、そういう関係はもう置かないという、それはもう皆さんでそれぞれ持ってきて、おむつだとかお尻拭きだとかそういう関係はもう全部持ってきていただくという形でよろしいでしょうか。

あと、先ほど言われた、給食のやつで使われたって言ったんですけど、それは外に組んでたんですかね。僕、見かけなかったというか、行ったときはなかったんで見かけなかったんですけども、それは給食の試食会でされてたと聞いたんですけど。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

実は私もテントのほうは見ておりませんで、フロアマット、もしも小っちゃい子が来たときにフロアマットが必要だということでお借りしたフロアマットを張っておるのは存じております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

先ほどそういった御答弁ありましたので、貸出しはして、実際はそうであったというところかと思っております。

また、こちらのお尻拭きですとか紙おむつのほうですが、今のところ、申し訳ございません、想定のほうはしておりません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。そうですね。そういう系は自分で持ってきていただくほうがいいと思います。

あとは、ごみの処理ですね。そういうふうに替えたものですか使ったものですね。そのごみの処理というのは、それぞれお持ち帰りいただくのか、それともここへ回収をするのか、そこら辺は。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

基本的には使用された方がお持ち帰りいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。

同じ項目のところなんですけども、子育て王国そうじゃまちづくり実行委員会補助金という部分です。これが令和3年度のところはホームページに公開されてますけども、冊子をつくったというふうに公開されてます。今回、令和4年度、何をされたのかというのと、これはまた来年度の予算のところですので、令和5年度ですね。まちづくり実行委員会に対しての補助金で、どういうことをやっていくのかと。以前は、コロナ禍前というのはイベントをやったりというのをやってたと思います。令和5年度は、このお金をどういうふうに使っていくんでしょう。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

令和4年度のこの事業でございますが、チュッピーこどもまつりを11月20日、清音福祉センターのほうで開催をしております。これ、コロナ禍でございましたので、人数制限等しながら実行をしております。

また、令和5年度におきましては、まだこれから実行委員会で集まって決めていくことになると思っておりますが、令和4年度の反省会等では、皆さん、やはり子どもが喜ぶイベントをしたいというお声がたくさんございました。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ぜひ、せっかくいろいろこれから変わっていかうというところもありますんで、できればそういうイベント事ですかそういうのに、やっていただければ有り難いなと思っております。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、扶助費のことでお尋ねをします。

先ほども、説明のときにも令和3年、令和4年を元に傾向を踏まえてというような説明があったと思っておりますが、調書でいうと164ページに当たると思っています。この扶助費が、それこそ課題等のところでお示しいただいておりますように、高齢者世帯数の減少傾向によって平均年齢が若くなり、結果、介護扶助費が減少し、生活扶助費は若干ですが増加傾向にあると。その下の、医療費、扶助費が全体の半分以上を占めておって、これの適正化による抑制が課題となっているということなんですけれど、現実として予算としてはちょっと上がっていつているのかなど。この抑制について、何か具体的な策とかがあって、こういった策をすればこういうところが減少に転じるんですよという見込みとかは何かあったりするんでしょうかね。これからはずっと上がり続けていってしまうものなんですか、教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

医療扶助につきましては、記載のとおり上がっているところで、総額の半分を占めているというところがございます。医療につきましては、生活保護は10割を見てるというところがありまして、病院にかかれば全額こちらに扶助が発生するというふうなものでございます。適正化につきましては、従来から頻回受診という、生活保護の方につきましては、かかっていく回数がどうしても多くなってしまうという現状があります。そちらについては、適正な受診回数、それから病院を渡り歩く方につきましても適正な、かかりつけ医というものを決めていただくというようなことを従来からやっております、そちらのほうを今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） いろんな病院を渡り歩くというところで、実はセカンドオピニオンというのはものすごい大事な考え方であって、特に自分が重篤な病気にかかっているかもしれないというような疑いがあったり、何らか手術を受けなければならないといったようなときには当然セカンドオピニオンをしっかりと活用するほうがいいんですけど、ここの今のお話でいうと、そういったところではなくという、これは言葉の選び方が非常に難しいんですけど、本当に必要で受診してるのかどうかというところの指導を適正に行っていくというところなんですかね。

あと、医療費として10割見ているということなんですけど、これ、窓口でどうにか、すみません、僕、実はシステムを理解してなくて、受診すると少しはお金払うんですかね、その受診者が。それすらないんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

セカンドオピニオンにつきましては、こちらも規制はするわけにはいかないところがございます、ただ特定の方については、やっぱりそういうふうに複数同じ病気にかかるということについては、ある程度御理解いただきながら注意をかけるというふうなところがございます。

あと、医療扶助につきましては、医療扶助に関わらずでございますが、実際に一般的な医療扶助は幾分か負担をいただくところがございますが、生活保護は10割こちらの制度の中で見ていくというふうなことで、生活保護の受給者に負担をかけているという制度ではございません。

説明不足で申し訳ありません。窓口で払うようにはなっておりません。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、窓口で払うようになってないというのを確認したかったんですけど、正直そこは国の制度として変えられないんですかね。総社市で独自で、窓口での負担はいただく。実費を後で弁償するという形にするだけでも随分減らせるような気はするんですけど、そういった方にはですよ。同じ病気で複数病院を次々次々行かれる方については、あまり行かないでねという指導、かかりつけ医を決めてねという指導よりは、窓口負担を実際に行っていて後で使った分だけ返しますのほうはまだ抑止効果があるのかなというふうな気はするんですけど、そういっ

たことはできないんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手委員の御質問にお答えさせていただきます。

制度上、そういうふうになっていないところがありまして、実際に御意見が多数あるのも理解しておりますが、その制度については今のところ変わっておりません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 実はもう亡くなった方なんでどこの誰とは言いませんけれど、実際には複数病院回って、たくさんのハルシオンばかり処方していただいて、その大量服用によって亡くなった方もいらっしゃるの、実は転売されてた方もいらっしゃるの、そういった何らかの抑止力を働かせるというのは、その人独自では無理だとしても、できれば声を上へ上へ上げていくことを、我々もしなければならいんでしょうけど、当局としてもお願いしていただけたらうれしいかなというところなんです。今回ここでどうにかなるというような問題ではないとはもちろん思っておりますが、すみません、お話をさせていただきました。失礼しました。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手委員の先ほどの御質問につきまして、薬の服用につきましてはこちらでも点数を確認して、過剰に購入、服用されてる方については直接指導をかけているところがございますので、その点につきまして従来どおりやってるというふうなことで御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、最近、若い人にもそういった、風邪薬でも大量服用によっていわゆる違法ドラッグと同等というか、似たような効果を期待して服用するというような事例が、総社市内で具体的にあるのかどうかは僕は実は把握してませんが、あるようですので、そういった点にも注意をしていただいて、そういった方がまた別な収入源になっているということもあつたりしますので、すみません、引き続き御注意をよろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） ありがとうございます。引き続き注視したいと思います。

○委員長（萱野哲也君） よろしいでしょうか。他にありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） すみません、もうちょっと何点かあります。

調書で言うと136ページ、私立保育所助成事業ですね。こちらの中に特別保育事業補助金、このところが令和4年の予算と比べると580万円近く減額となっております。この部分と、あと保育対策総合支援事業費の補助金、この中にICT化推進事業というので3園上がっております。

このところ、保育所でのICT化の推進事業、この3園がどういうところで、具体的にどういうことをやっていくのかというところをお教えてください。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の減額についてでございますけれども、昨年ここへ、いわゆる岸田総理大臣が保育士について一人当たり9,000円あげますよというものがあって、その予算がここについてたんです。それがもう丸々落ちているために減額しております。

2点目に、ICT化推進事業につきましては、例えば保育所のほうで出退勤システムであるとかというのもICT化するときの補助金ということで、今アンケート取ったところで3園ぐらいはやりたいということがあったので予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。これは、ICT化していくのに関して、やりたいということだけがやる感じなんですか。こういうシステムがあるんでどうですかというふうにするのではなくて、アンケート方式でやっていく。だから、ここはできるけど、ここはできないみたいなどころは、そういうところが出てくる、格差というかそういうのも出てくると思うんですけど、全体的にはやっていかない。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の再度の御質問にお答えします。

実質もう既にICT化している園もございます。ICT化している園についても、もしも直したいと言えばその対象にもなりますし、まだ全くやってないというところも手を挙げるというところがございます。いずれにしろ、ここについては新しい補助金ができるので、希望ありませんかと言ったときに、まず3園が出ております。その上で、予算のことになるのでここで答えができるかどうか分からないんですけれども、まずはこういうふうに補助金があって、つくれるというのが分かって、また各園から御希望があれば、そのときにまた御相談させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 調書の175ページ、176ページで、健康インセンティブ事業についてなんですけど、175ページのほうは、これは自転車のが載ってるんですけど、これの来年度の予算が110万円ほど載ってますけれども、前年度から言ったら半分以下になってます。今、歩得に関しては結構市民に周知されて、やってる方が多いんですけど、この自転車に関してはどんなんですか。今の状況を教えていただきたいです。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

リン得の事業でございますが、こちら、現在、参加者のほうが173名ということで、令和3年度に比べ20人ばかり少ない人数で推移しているところでございます、予算のほうは少なくなった原因といたしましては、サイクルコンピューター、こちらは自転車につけて計測する機器でございますが、こちらのほうの購入数量のほうを現状に合わせて見直したことによる減額でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 今、173名、これが多いと見るか少ないと見るかはそちらで考えていただければいいんですけど、この件に関しても当委員会でも事業の見直し、まだ始まったばかりなんで確定するのは早いかなというふうに思われたんですけど、173名、もっと周知していったらどうなんかなって思いますが、どうですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 深見委員の再度の御質問にお答えいたします。

事業評価のほうをいただいております、その中でも積極的な広報ということも指摘のほうをいただいているところがございますので、今年度しっかり広報しまして、人数のほうは伸ばしていきたいと考えているところがございます。目標といたしましては250人、こちらを目標にやっていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 民生費のところに戻ってしまうんですけども、調書の139ページですね。私立保育所等施設整備助成事業、山手の認定こども園化の件ですね。こちら、実際今やってる事業になってると思うんですけども、ここはどれぐらい人数が増えて、規模というのがどうなっていくのかというところをお聞きしたいのと、あと下のほうに書いてます、令和5年4月1日付でこども家庭庁が創設されることに伴い国の整備交付金の変更が予定されているとあるんですが、これはどういうこと。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の御質問にお答えします。

まず1点目なんですけど、今は定員90名のところが、今度、山手保育園が認定こども園化するときに、保育部が105名、幼稚園が15名、合わせて120名ということで、これで少し待機児童解消にも資するのではないかと考えております。

2点目の国の整備交付金の変更、まだこれは私どもも全部がつかみ切れてるわけじゃないんですけども、今は保育所の部分は厚生労働省へ、幼稚園の部分は文部科学省へ申請するというようになってるんですけども、それがこども家庭庁になるところで1本で申請するというようなことになっていこうかと思っております。また詳細については、分かったところでしっかり園のほうとも

協議をしていこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） すみません、保育所関連でもう一つ伺います。

155ページにある保育所等管理経費、中央保育所のことですね。こちらなんです、下のほうに中央保育所の民営化の検討というのが、これ、令和4年の調書のほうにはなかったんですが、中央保育所の民営化を来年度もどんどん進めていきたいんだというふうな、我々はこういうふうにとつてよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の質問にお答えいたします。

令和4年の夏に開催されました子ども・子育て会議の中で、委員の1人の方から、中央保育所の指定管理が令和8年から替わるんだけれども、民営化についてもぜひ検討してくださいというお声がありました。それを受けまして、我々も検討しなきゃいけないということで、今回ここに書いております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） その意見は出たんですけど、今の指定管理をしているところで、そんなに問題があるというか、このところが僕は疑問なんですけど、指定管理でいくのと民営化でいくのと、どっちが通ってる子どもたちのためにもなるのか、市の財政的な問題もあるかもしれないです。それは、どっちがいいのかという検討はされてますか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

それらも含めて、これからどうしていくかということを検討するのが、これを例えば指定管理の継続ということであれば令和7年度にやればよいということかもしれませんけれども、あらゆることを含めて検討していくというところで、令和5年から様々な検討をしていきたいということでございます。まだ今のところ、どうしていくという方針が出ているものではございません。

一つ、よく言われている話をいたしますと、指定管理の場合は市からそのままお金を払っていくわけなんですけれども、これが私立が独自で民設民営でやった場合は市の補助金は4分の1で済む、明らかに補助金の入り方が違うということがあって、財政的にも、指定管理をしてるよりも民営化したほうが市の財政的に優しいんじゃないかという話はよく出るところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません、今、山手の認定こども園の話なんですけれども、先ほど言われてた15名が幼稚部の話が出てます。別にこれを否定するものではないんですけれども、幼稚園がすぐ

そばへありますよね。そこに保育園として105名、ほんで幼稚部は15名、そこにつくるという理由は何かあるんですか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

法人との協議の中で出てきたこと、山手保育園さんと協議の中で出てきたことという御回答になるかと思います。山手保育園さん、近くに山手幼稚園があるのは重々分かってるところなんですけれども、保育園側のお話とすると、今、ゼロ歳、1歳、2歳のときにはお母さんは働いていたんだけど、例えば3歳になったときにお母さんがお仕事をやめて保育園に行けなくなったとき、別の幼稚園に替わらなきゃいけない。であれば、認定こども園化しておけば、今度そういう人が、お母さんが働かなくなったとしても幼稚部のほうで迎えられると。なので、せっかくなので山手認定こども園で早く入ってる子どもを卒業まで見たいというところから出てきた発想だというふうに認識しております。法人とのやり取りの中での話でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません、じゃあ幼稚部のほうは5名、5名、5名で、そこがいっぱいになったときに、2歳児の保育を見ていただいとった方が仕事をやめたら、すぐそこに入れるかどうかというのは、その時点での状況によるということですよ、今の話ですと。別に悪いことだとは思ってないけど、そのときそのときに対応せんといけんということによろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 深見委員の再度の質問にお答えいたします。

運営については、これは私立の保育園になってしまうんですけども、基本的にはそうはいつでも今おっしゃられたように自分の園から上がってくる子のために5名、5名、5名という定員を上げていくかとなってくると、それは希望があれば入れるという話の中であります。また、実際には定員と受け入れる児童の数というのはイコールではない部分でございますので、その辺はうまいこと保育教諭を配置していただいて御対応いただく部分ではないかと考えております。

以上でございます。

（「分かりました。ありがとうございます」と呼び者あり）

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の147ページですね。小児医療費支給事業、来年度から中学生も卒業まで医療費を見るということになりました。ここの中であります、引き続き適正受診に向けた啓発活動を実施し、小児医療費の適正化を図るとあります。これですが、小学校とかの資料を目を通してありますと、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度というのがありまして、これの中という中学校、小学校、幼稚園、こども園などの管理下でのけがや疾病された場合は、教育委員会等で災害共済給付制度に加入してるので、小児医療費ではなくこちらの制度を御利用くださいとい

うふうになってます。いただいた学校の資料の中にも、総社市では小児医療費助成制度はできるだけ利用せず、医療費の一部負担への御協力をお願いします。窓口で3割を支払っていただいて、それを担当課へ出すと残り3割が返ってくるという制度を推奨していますというふうに学校の資料にも書いてはおるんです。もちろん医療費適正化に向けた啓発活動の中に、こういう日本スポーツ振興センターのこの制度を盛り込んでいくのか。これは、別に悪い制度ではないと思います。ただ、窓口で1回3割を負担しなければいけない制度になるんで、これを実際使ってる方がいるのかなという疑問もありまして、小児医療費の受給証を出さずに3割負担して、それをまたこっちの市のほうへ申請しに来るといの方が実際どれだけいらっしゃるのかなという部分があります。そこを教えてくださいいただけますか。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

御質問のあった日本スポーツ振興センター災害共済給付制度でございますが、こちらの小児医療費の関係チラシのほうにもこういったことの周知を図り、こういった制度がありますので、小学校、中学校、幼稚園、保育園などの管理下でけがをして病院にかかった場合、こういった制度が御利用できます。詳細については学校園にお尋ねくださいということで、チラシのほうにもうたっているところでございます。この制度を使われますと、学校のほうに行きますので、申し訳ございません、こちらではなく学校のほうでどれくらいが出ているかというところはお答えをいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 失礼いたします。山名委員の御質問にお答えします。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度というのがございます。これは、小・中学校、幼稚園とかもですけども、管理下での災害、けがに対しての補償のものでございます。令和3年度の実績で答弁させていただきますが、小学校、中学校、幼稚園も含めて全体で441件の請求があります。これは請求数であって累計になりますので、一つのおけがで何回か行った場合についてもカウントされてます。累計で441件でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ほかの課にわたってしまう話になって申し訳なかったんですけど、これ、令和3年の時点、令和4年はまだ出てないと思うんですけども、441件の方は、これは一旦窓口で3割支払われてるといふうにとってよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 一旦支払っていただいて、ですので先ほど説明ありましたように小児医療費受給者証は提出せずに、基本的には後ほど3割で償還給付というか、後からお返りする

というような格好になります。医療費適正化の観点から御協力をお願いしますということで、チラシのほうにも記載させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。使える制度だとは思いますが、窓口で3割を払うというのがちょっと負担を強いてるような、返ってくるというのは返ってくるんですけどもね。こういう一つの受診方法があるということで、今回、学校の説明を聞いているときに、こんなあるんだというのを僕も初めて知ったような感じになってしまったんで、ですのでもし啓発活動をしていくという部分があるのでしたら、こういった方法をやって、今は中学生までですけど、これから先、高校生まで行きましょうというのであれば、そういう市民の皆さんの御協力もいただきたいというのも、そういうやり方もあるのかなと思います。高校生、目指しましょうというような感じもあるんで、ぜひこういう制度をまたやっていただきたいなと思っております。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） ありがとうございます。こういった制度があることも、これからまた新しい受給者証等を送付する際にも周知のほうを図っていきたいと思っておりますし、今後も検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、予算書の127ページの委託料のうち健康インセンティブ事業委託料。私も健康インセンティブ事業についてお尋ねをしたいんですが、この健康インセンティブ事業のうちの、リン得ではなく歩得のほうで。目的は、市民の健康づくりを推進し医療費を削減するという事なんですけれど、これは目的が医療費の削減である以上、目的の達成率であるとかそういうものはあるのかなと思うので、健康インセンティブ事業を始めて、具体的に医療費がどの程度削減されたのかというものが分かれば、各年度ごとでも分かれば、だんだんこうやって下がってきているんですよとか、実はあまり下がってないんですよとかといったことを教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問でございますが、今、手元のほうに医療費削減効果の資料のほうを持ち合わせていませんので、後ほど答弁のほうをさせていただきます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 数字のほうは後ほどということで、では今度はリン得についての、先ほど深見委員もお尋ねだったんですが、事業の課題のところには保険加入を必須とする。これは最初から必須だったんですけど、自転車や安全な交通手段として啓発していくといったところで、ヘルメットの着用も努力義務とはいえ法制度化されてといったところで、これが健康事業だけでなく、もともとリン得が観光プロジェクト課との絡みがあり過ぎてなかなか難しいという話もあるんです

が、こういった安全な交通手段として啓発していくというところで、具体的な取組というのは、例えば学校と連携しているであるとか、各事業所、会社と連携しているとか、そういった取組というのはあるのでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございますが、現状といたしまして会社とかと連携して、この交通安全というところに関して連携しているかという、そういったことはまだやってないところでございますが、各参加者につきましては交通安全の啓発という形で、加入のときの手引書等で交通安全に努めていただくということを周知しているところでございまして、また保険の加入とかというものも義務づけているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、勉強不足で申し訳ない。この保険加入は自転車保険に加入であって、自転車を点検整備するとついてくる、何マークだったか度忘れしてしまったんですけど、あれでは駄目なんですかね。

それとあと、家庭内で自動車の運転されてる方が附帯で自転車にも入ってるという場合があると思うんですけど、そういった場合はどうなんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 副委員長の再度の御質問でございます。

まずは、こちらの加入の条件は保険ということでございまして、車体とかというものではございません。

それと、あと家族の方の保険で附帯、そういった制度について附帯がついてる場合はどうかということでございますが、そちらで附帯がついているのであれば、そちらが利用できるといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） いずれにいたしましても、事務事業評価で私は特に辛めの評価をしておりますが、これだけ燃料費も高騰したり、様々なものが物価高とかといったことがあると、この自転車というものは確かに新たな脚光を浴びてくるものであらうと思います。そこをアピールしていくのであれば、当然この安全に配慮と同時に道路の整備というものもしなければならないので、誠に畑違いの課なのでここで道路整備を申し上げても仕方ないのではございますが、そもそも自転車が通りにくいような道路がたくさんある中で自転車を推奨されてもなかなか難しいというところもありますので、健康医療課として取り組まれるのはもちろん構わないんですが、他の課と連携というものが非常に重要になってこようかと思えます。本当にここを自転車で走らなければならないのかというような自転車道、自転車道というか車道ですね。自転車は原則車道の左側を通行するという

ことになっておりますので、とてもじゃないけど自転車が走れるような場所じゃないよというところがあるのであれば、そこは整備する必要があるかと思います。他課ですけど、歩道を整備するための事業とか上がってますけど、そういったことを広げていただきたいというふうに思います。これは、自転車を推進するのであれば、健康医療課からも強く、土木課、地域応援課、建設部、あっちのほうにも強く訴えていってほしいと思います。道路が未整備なのに自転車に乗れ乗れというのは、私はどうも、本当に危のうございますので、そのあたりも含めてよろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 副委員長の再度の御質問でございます。

道路といったところでございますが、現在も健康医療課以外の課とも連携して行っている事業でございます。そういった中で、新たにそういった道路といったところで、土木課とか地域応援課とか、そういったところも連携が図れればと思っているところでございます。

それとあともう一点、先ほど医療費効果といったことでございまして、この場で説明のほうをさせていただきます。歩得事業でございますが、平成30年度の医療費の分析によりますと約6,496万円の削減効果。あと、令和元年度であれば4,400万円の削減効果。また、令和2年度であれば3,300万円の削減効果というところが見込めているといったところでございまして、この3箇年を合計いたしますと1億4,200万円の削減効果があったというふうに考えております。

また、リン得事業につきましてでございますが、リン得につきましてはまだ医療費の効果というのも、どういった形でそういった効果を図るかというのは内部で検討中ございまして、検討が進みましたらまた御報告のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、厳しいことを申し上げるようですが、平成30年度は6,490万円の削減であったと。令和1年、令和2年に関して言うと、4,400万円、3,300万円ということは、事業費が4,000万円からかかっている分に対して削減効果が4,000万円ではとんとん。3,000万円台の効果なのであれば、4,000万円の事業費をかけて3,000万円の効果であれば、これはマイナス。マイナスというのは削減には至っていないというふうに判断されても仕方がないのかなというふうに思います。このあたりはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 副委員長の再度の御質問でございますが、こちらは金額面でいった効果といったところでございまして、人間の体、健康になるといったことでございまして、そういった健康になる方が増えるということは、私たちにとっては所期の目的を達成していると考えているところでございます。

以上でございます。

(「素晴らしい答弁」と呼ぶ者あり)

○委員長(萱野哲也君) 山名委員。

○委員(山名正晃君) 調書で言う158、159ページですね。地域子育て支援拠点事業。これに関して、決算のときにお話をさせていただきました。つどいの広場で行っている組数が大体2,000組とかいらっしゃるのに対して、保育所で行われてる、その部分が平均して約240組と、ちょっと桁が違うという部分があって、これに関してはコロナの影響もあってなかなか人が呼びづらかったんですというふうにはお伺いしました。この予算のところの調書にも、コロナ禍における感染対策との両立が必要であるというふうに書かれております。ここ、やはり利用人数があまりにも違い過ぎるというところで、令和5年度、しっかりそこら辺が改善できているのかなというところが気になっております。周知ですとかそういうのをしっかり行っているのかというところをお聞かせいただけますか。

○委員長(萱野哲也君) こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長(林直方君) 失礼いたします。山名委員の御質問にお答えいたします。

実はこのことにつきまして、令和4年度も同じようにコロナ禍だったので、あまり数字は上がっておりません。その理由といたしましては、この地域子育て支援センターのほうは保育所の中にあるので、なかなか入ってこれないということもございました。

先般3月の上旬に行われました保育協議会の理事会に私行かせていただきまして、令和3年、令和4年は致し方ないんだけれども、令和5年からちょっとコロナに対する考え方が変わるし、どういふふうにPRしていこうかということで、数字を一緒に上げていきましょうよという話はさせていただいております。まだ具体的なプランについては聞いてはないんですけれども、やっている各保育所に、もうコロナ禍だからということとは言えないので、どういふふうにやったら利用を促進できるかということと一緒に考えていこうということを伝えております。

以上でございます。

○委員長(萱野哲也君) こども課長。

○こども課長(弓取佐知子君) 続きまして、こども課のほうから、つどいの広場について御説明させていただきます。

令和3年度の合計組数でございますが、こちら、9,963組でございます。令和4年度、これが2月末時点で1万3,817組、妊産婦の方や乳幼児の方が気軽に集い、情報交換や交流が図れるというところ、また相談支援ができる場というところで、引き続きPR等努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(萱野哲也君) 山名委員。

○委員(山名正晃君) ありがとうございます。つどいの広場型ですね。こっちのほうでしたら、令和3年、令和4年とかなり使われる方が増えてる一方、保育所さんのほうあまり使われてな

い。保育所の予算に関しても結構広場型と比べて、これは規模にはよるとは思うんですが、日数や規模によつて思うんですけども、保育所型のほうもしっかりと予算を使われてる部分ですので、令和5年度、先ほどの話でもありました。本当に気軽に来れるような、来たいって思ってる方もいらっしゃると思うんで、保育所側がちょっと無理なんですって言って断るといふか、シャッターを下ろすと言ったら言い方が悪いですけど、そういうような状況にはならないでいただきたいというところがあります。ぜひお願いします。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の再度の御質問にお答えします。

本当にこれ、一緒にやっ払いこうということを誓い合つたといふか、やろうと言つたところなので、しっかりやっ払いこうと思つております。コロナ禍前であれば3,000を超えてたものが、今、令和3年度でいうと1,200ぐらいに落ちてるといふところがございますので、一気に回復といふことはいかないかもしれませんが、しっかりPRをして使つていただこうと思つます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。では、予算書の129ページ、衛生費の中の18節負担金、補助及び交付金の総社市病院施設整備補助金9億8,000万円なんですが、これが今回、長野病院の新設に対して補助される金額といふことで、ここに計上されております。この整備補助金、この実施要綱とかをつくつてきて、本委員会でもさんざん、何度も何度も議論を深めてきたわけでございますが、後に出てくる債務負担行為にも出てくるんですけど、この9億8,000万円を補助することに對して、附帯決議をつけながらも債務負担行為としては可決をしたわけですが、ただ、あのときとはかなり状況が違つてると。あのときは、この補助金を交付して、長野病院にこれだけの項目をしてもらうことで総社市の医療体制を充実させるんだ、これで今足りてないところを補うんだといふことだったんですが、現在に至りましては、後に出てきますから名称も出しますが薬師寺慈恵病院もすぐに出てきた。または、それまでの間にも要綱の内容が即座に変えられたといふような経緯がございます。まして附帯決議がついたといふ可決という判断をされたときのあの本会議閉会日には、吉備医師会からも総意として反対であるといふような答申が出されたといふことですが、果たしてこの9億8,000万円を補助することが本当に適切なのかどうか、私は今、現に至つても甚だ疑問に感じております。当然後に出てきますから後にまた議論されるんだと思つますが、10億円の債務負担行為もかなり疑問を持っているところでもあります。この9億8,000万円が本当に適切なのかどうか、するべきなのかどうか。金額が適切なのかどうかと、改めて補助をするべきなのか。総社市内には病院は三つしかありませんけど、その他医院はたくさんございます。そして、吉備医師会といふ組織があつて、皆さんでもって総社市の医療体制といふものを賄つている、担つていただいているといふふうにお考えます。もちろん他市の病院、医院にかかつていらっしゃる市民

がいらっしゃることももちろん承知しております。しかし、総社市内でできるだけ完結したいんだということをよくおっしゃっていた中で、その中に医院のことはどのように考えていて、これは本当に3病院、現在、森下病院からは何も出てきてないだろうと思いますけれど、病院にだけというのが、本当にこれは正しい判断というのかどうか。私たちの議論も含めてですよ。すぐに状況が変わり過ぎたので非常に疑問に思っていますが、この9億8,000万円、病院施設整備補助金について改めてお考えを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問でございます。

病院施設整備補助金でございますが、こちらは現在、補助の申請の内容とか金額といったところにつきましては、審査委員会のほうを設けまして議論のほうをしているところでございます。

それと、病院だけといったところでございますが、クリニック等もたくさんある中で病院というのは拠点となっていく、中核病院といいますか市の中で中核をなすところということになってきますので、そういったところを強化して、2次救急とか回復期とか病床を持っている病院、そういったところを強化していくことが総社市の医療を高めるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 改めて問いますけど、だから今の時点で薬師寺慈恵病院、今、審査の中で債務負担行為、先なんであれですけど、同じ病院施設整備補助金なので、合わせると約20億円ということになります。この20億円もの金額を、2事業者とはいえ、ぼんと出すようなことが果たして自治体として本当に適切なのかどうか、改めて考えさせられるところです。正直、長野病院だけで終わってるのであれば、確かに当時の説明の、この機能が足りてないから補完するんだよというのは説得力がある程度あったんですけど、そのときの議論として、ほかが出てきたらどうなるんだということはもちろん言いました。もちろん言いましたけど、それは、ほかではもう足りてないでしよって議論だったと思います。だから、あのときは、この6項目が特に足りてないからこれをすると非常によくなるんだという、ざっくり言うとそういった議論だったと思います。それがさらに足りてないからもう10億円の債務負担行為をしようとしているのかというところになってくるので、だと言ってくればすぐに受けるんですかという話です。足りてようが足りていまいが、すぐ出すんですかという話です。だから、もう一病院あるわけですから、もう一病院が同じように出してきたらもう10億円ぼんと出すんですかという話になってくると思うんです。当時、長野病院のことは、我々も、議論はいろいろありましたが、ある程度納得をしました。これは、こんなに急に本当にぼんと出てきて、本当に満額の10億円、ぼんと債務負担行為をつけるということに至っているので、そもそもの考え方がやっぱり間違っていたんじゃないだろうかと思っているところです。薬師寺慈恵病院に対してどうのこうのではなく、そもそもの考え方がやっぱりちょっとおかしかったのかなと私は感じておりますので、この9億8,000万円に対しても疑義を生ぜざるを得ないというふう

に思っております。これは議論として皆さん分かれるところだろうとは思いますが、当局としてはなかなかこれ以上の、今以上の答弁は難しいのかなという気もいたします。どうしましょう。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 溝手副委員長の御質問にお答えをさせていただきます。

こちらの補助制度でございますが、市としましては市内の医療提供体制を向上させて市民の安全・安心につなげていくというところ、特に市民のこれまで不満である部分がアンケートでも高かったりですとか、そういった市民のニーズが高いところ、そこをしっかりと後押しをして、市内に必要な医療提供体制を備えていくというところと考えているところでございます。

もともと長野病院というところですけども、平成30年度に意見書をもらいまして、それに基づいて必要な医療機能、それを備えるために補助制度ということで補助をして後押しをしていく、そうしたところで我々としても必要と考え、議会にお諮りをして、債務負担行為として御承認をいただいたというところでございます。その後、薬師寺慈恵病院の建て替えが7月になって分かったというところでございます。そういった二つ目の新しい病院の建て替えというのが我々も分かっていた部分、正直なところ、あったところでございます。そうしたところで、要綱の変更など、市内の病院に限って1回にするというところで、こちらの委員会にもお諮りをしながら、御報告をさせていただいた上で要綱の見直しをするなどの対応をさせていただいたというところでございます。

こちらの薬師寺慈恵病院につきましても、建て替えが分かった後から、我々としてもよく話を聞きながら相談をしてきたところでございます。そうした薬師寺慈恵病院、今でも市内の医療提供体制を市内の病院としてしっかりと担っていただいている部分でございます。特に救急の部分が、院長先生、救急の専門医としてかなり力を入れていただいておりますし、そうしたところが今回の建て替えでもさらに強化されるであろうということ、また回復期のリハビリもやっていただいておりますし、検診なども今も多く部分を担っていただきながら、それも強化していただけるということで聞いております。そうしたところ、今既に市内で担っていただいている、そこを機能を落とさずに、そこをしっかりと維持しながら強化、高めていっていただく、そうしたところに対して我々としてもしっかりと後押しをしていきたいということで、総社市内の医療提供体制を維持し高めていくためにも、こうした予算というものが重要だというふうに考えております。

また、先ほども病院だけなのかというところ、ありましたけれども、市内の一定の規模の病院、そういう拠点となるところに、救急から在宅のほうへつなげていく機能をしっかりと持っていき、そうしたところをしっかりと備えていくということが重要と考え、この補助の立てつけとさせていただいております。医師会のほうにも、予算の後でございますが、毎月の理事会には必ず参加させていただき、この事業について進捗がある際には毎回報告をさせていただいているところでございます。そうしたところで理解を求めながら、しっかりと協力を進めながら、我々としてもこの施策をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 今は、この分科会はあくまでこの長野病院に対する9億8,000万円の病院施設整備補助金についてのところなので、私が広げて質問させていただいて、その点は申し訳なかったかなと思うんですけど、非常に大きな金額のことではありますし、関連性がないわけではありませんし、確認の意味でもさせていただきました。

市内の医療体制を充実させるのが一番の目的で間違いはないんですよね。それだけはどうしても確認をしておきたいのが、この要綱の中で、市内の業者に限るとか、しようとする者に限るといふようなことが新たに加えられて変更されてしまったので、そういったことも含めて、非常に私としては疑義を感じておりますので、この9億8,000万円も個人的には考え直したほうがよいというふうに思っております。当然、後に出てくる債務負担行為も、とても丁寧に議論する必要があると私は考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 溝手委員の再度の御質問、御意見ありがとうございます。我々として市内の医療提供体制を高めていきたいというこの趣旨、思いについては、変わりはありません。要綱について、一方で市の財政面、その他様々なことを考慮する必要もある中で、今回そういった変更をさせていただきましたけれども、目的としては市内の医療提供体制を高める、これは変わりはないということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） しばらく休憩します。約10分。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時10分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 衛生費の、調書で168ページ、母子保健事業についてです。

この中に新しくサポートブック作成というのが入っております。これは、私が一般質問させていただいた、いろんな障がいのある方ですとか多胎児の方へのサポートブックというふうな認識をしておるんですが、このサポートブックを入れていただいてありがとうございます。令和5年度内に出来上がって、もう令和5年度内で配布ができるのか、それとも令和6年度から、令和5年度につくって令和6年度から配っていくのか、その進捗状況、これからの流れですね。そちらをお聞かせください。

あと、その下に委託料の産後ケア事業委託料。ここは令和4年度に比べて半分ぐらいに減額を

されてます。ここの減額理由ですね。この産後ケア事業のことにに関して、減額するという理由にはよると思うんですけども、実際に使われてる数とか、どれぐらいの方が使われてるのか。あまり使われてないんであれば、今後どうしていくのかというところをお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

まず、サポートブックの作成でございますが、委員のほうから御提案いただきまして、多胎児、医ケア児、ダウン症、また低体重児というふうなところで考えています。この中で、できるところから、今いろいろそれぞれに御意見をいただいておりますので、できるところからつくっていききたいというふうに思っております。まずは多胎児が最初になってくるかと思いますが、つどいの広場で双子ちゃんタイムですとかそういったところに来られるお母様方から御意見をいただいております。令和5年度、物によってはどのくらいの時期からというのがまだはっきりしませんが、できるだけ早急に、できるところから始めていきたいと考えております。

続いて、産後ケアのほうでございます。

産後ケア事業、令和4年の実績状況でございますが、2月末時点で、これが宿泊とデイサービスと訪問型とございまして、宿泊が12件、デイサービスが4件、訪問型が3件、合計で19件、延べ29日の利用になっております。執行の金額につきましては27万3,000円の金額になりまして、この実績状況を見ながら、今回、予算のほうを少し減額をさせていただいております。ただ、これが大変有効な事業だと思っておりますので、しっかりとPRして御利用をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。サポートブックのことは多胎のほうから始めるということで、それぞれのいろいろあったもので、ばらばらじゃないですけど、それぞれでつくっていくというのが形としてあるんです。それをどのタイミングでやっていくのか。それと、それぞれのもの、医ケアの子ですとかダウンの子ですとか、そういう子の進捗ですね。しっかりと見ていただいて、始めれるところから始めていただければと思っております。

産後ケア事業のことにに関してなんですけども、宿泊12、日帰り4、訪問が3ということで、これは年々利用のほうが減ってるんでしょうか。そこまで増えてないというところなのか、令和4年2月末の数字だけだと見えにくいんですが、これは推移としてはどうですか。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の再度の御質問にお答えをいたします。

令和3年度でございますが、執行状況、金額のほうで31万8,250円でございます。今、2月末現在で、また3月もありますので、同等程度か、若干低くなるかもしれません。この事業が、本市にお住まいの方で、産後1年以内の母と子。医療の必要がなく、どこからも支援が受けられない方

を対象としておりますので、そういったところで、現在はこういった状況となっております。それほどものすごく落ちているというものでもありませんし、増加しているというものでもございません。ただ、そういった方々には本当に助けになる事業ですので、しっかりと推進に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ぜひ産後ケア事業、しっかり進めていただきたいと思っております。

次に移らせていただきます。調書でいうと174ページ、感染症対策事業です。

今日からマスクの自由、個人の判断に委ねるという自由化にもなりました。5月から5類の移行も決まっております。ここの中で、予算のことでお聞きしたいんですけども、まず消耗品と食料品ですかね。医薬材料費、この部分なんですけど、前回と比べるとかなり増額になっております。前のこちらの委員会のほうでも言わせていただきましたけども、これが5類に移行して、食料支援ですとか、そこをする必要性があるのかというところもですが、これは今、財源を見ておりますと一般財源となっております。これ、増額してる理由をまずお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（平田壮太郎君） 失礼いたします。山名委員の御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、5類移行につきましては5月8日を予定しております。また、移行後において、オミクロン株とは全く違う病原性の株が出てくる可能性もあります。その際には対応等が見直され2類になることも想定されることから、予算計上に当たっては今年度の実績を基に、もし必要となる額を計上しております。さらに、全額一般財源ですが、今後どうなるか分かりませんが、もし自宅療養者支援等を実施して、国の交付金を充てられる場合はそちらの財源を取っていかうと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。予算措置の、一応取りあえず予算として取って、どれだけ需要があるか分からない部分だと思うんで、対応する必要があるのかなというふうには思います。

その中でも、これから5類移行もしていく中で、ここでもお話をさせていただきましたが、24時間対応ですとかそういうのが本当に必要なのか。ここにあります予算で言うと、これですね。新型コロナ感染症対応スマートフォンリース代、これは24時間対応の分は分かりませんが、実際、岡山県のところでは岡山県の相談窓口は24時間対応しているのがあるというふうには認識はしております。総社市役所として土日祝を含む24時間対応をやっていくというのは、これはもう本当に、この間、3月9日の地域の会議のところでも聞かせていただきました。市長のほうも、もう何かあればすぐにでも相談してほしいというふうには、テレビのほうでもそういうふうな会話は

されておりました。これをもうずっと続けていく、ここへ予算措置を取ってずっと続けていく必要あるのかどうかというのを、現場のほうから、意見としてはどういうことをお持ちですかね。

○委員長（萱野哲也君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（平田壮太郎君） 24時間対応につきまして、このスマートフォンリース代については、まさにその電話のリースでございます。24時間対応の近々の実績ですが、今朝ほど2件ほどかかってまいりました。実際に夜には確かにかかってはおりませんが、状況に応じて対応させていただこうと思っております。取りあえず5類移行後も若干必要性は認められると思いますので、様子を見ながら続けさせていただこうと思っております。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） そのときの文教福祉委員会でもありました。24時間それを対応するということに関して、手当のほうですとか、それをどうしていくのかという、聞いてからまだあまり日数はたっていないような気もするんですけども、そのときは副市長にお答えいただきましたか。そのときの対応ですとか、やはり携帯をずっと持って、いつ連絡が来るかというのも、公務と言えば公務に当たるのであれば、やはりそこら辺もちょっと考えていかなければいけないと思うんです。もう一度そのところを、あのときは勉強させてくださいというふうなお答えをいただきましたけども、あれからどういうふうにお考えですか。

○委員長（萱野哲也君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 前のときも答えさせていただきました。各部署によっても、そういった携帯を持って、24時間対応のがあると思います。このたびもそういった対応をしておりますが、そのときの手当、どうするかという、前、勉強させていただきますというふうに言うたと思いますが、まだ結論は出ておりませんが、今、山名委員が言われたように、いつまでも続けるんじゃないに、ある時期が来れば、そこを境で縮小していくということも検討してまいりたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） ないようでありますので、この際しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時26分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費のうち第1項教育総務費から第4項幼稚園費までの審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 失礼いたします。それでは、次に教育費について御説明いたします。

予算書の180、181ページをお開きください。

第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費279万7,000円につきましては、教育委員会に要する経費で、教育長を除く委員4人の報酬が主なものでございます。

第2目事務局費2億1,318万1,000円につきましては、教育委員会事務局に要する経費で、教育長をはじめ職員19人分の人件費のほか、181ページの一番下でございます学校自由枠交付金などを計上いたしております。

182、183ページをお開きください。

続きまして、第3目教育振興費3億6,601万8,000円は、ふれあい教室運営経費や特別支援教育、教科指導など学力向上や学校適応するための教員加配事業、海外ホームステイ事業などに係る経費、また昭和地区、池田、新本地区等の英語教育推進事業に要する経費や情緒障がい通級指導教室を含む特別支援教育推進センター運営のための経費などがございます。第1節報酬から第8節旅費までにつきましては、特別支援教育講師や補助員、学校適応促進事業として実施しておりますふれあい教室指導員、カウンセラーなどの会計年度任用職員の報酬等人件費、また市外で開催されます人権教育研究会などへの参加旅費や研修会の講師招聘旅費並びに海外ホームステイ引率者の特別旅費などが主なものでございます。第10節需用費につきましては、英語教育推進事業、通級指導教室推進事業に係る教材、その他消耗品や広報用の印刷物に要する経費が主なものでございます。第11節役務費につきましては、学校教職員の健康診断手数料が主なものでございます。第12節委託料につきましては、保護者とのスムーズな連絡体制を整えるべく、メール等配信システムを開発、導入するための経費や、令和6年4月からの昭和地区での義務教育学校の設置、開校に伴い学校園の役割を終える維新小学校、維新幼稚園施設の利活用策を検討するための調査経費、また外国語指導助手を各学校、幼稚園へ派遣するための経費が主なものでございます。第13節使用料及び賃借料につきましては、ふるさと探訪学習のバス借上料や学校図書室の検索システムのリース料が主なものでございます。第17節備品購入費につきましては、浅野基金を活用した学校図書の整備経費などがございます。第18節負担金、補助及び交付金ですが、日本スポーツ振興センター負担金は園児、児童生徒の事故に対して補償するもの、人材養成補助金は中学生海外ホームステイに参加する12人に加え、英語特区分として昭和中学校6人分について補助するものでございます。

184、185ページをお開きください。

第2項小学校費、第1目学校管理費3億2,844万8,000円につきましては、小学校15校の校務に係る経費でございます。第1節報酬から第8節旅費までにつきましては、学校図書館司書などの会計年度任用職員の報酬、業務員の人件費、学校医の報酬が主なものでございます。第10節需用費は、学校に必要な校務用の消耗品のほか、燃料費、電気代、上下水道料などの光熱水費及び施設の修繕料でございます。第11節役務費につきましては、学校で使用する電話代や児童の健康診断手数料などがございます。第12節委託料及び第13節使用料及び賃借料につきましては、それぞれ説明欄に記載の経費でございます。第16節公有財産購入費は、平成30年7月豪雨災害復興事業として、災害時の避難所となる体育館へのバリアフリートイレ整備に係る経費でございます。第17節備品購入費

は、机、椅子など施設用の庁用器具でございます。

続いて、186、187ページをお開きください。

第2目教育振興費1億5,717万5,000円は、学校教育を充実させるための経費を計上いたしております。第12節委託料につきましては、GIGAスクールに係るクラウドサービス等の保守委託料が主なものでございます。第13節使用料及び賃借料につきましては、陸上水泳記録会、音楽会などのバス借り上げ料やICT活用の事業推進に係るリース料が主なものでございます。第17節備品購入費は、学校図書や教材用備品等の購入費でございます。第19節扶助費は、就学援助費が主なもので、学用品費、修学旅行費などを基準額以下の世帯に対して援助するものでございます。

続きまして、第3項中学校費、第1目学校管理費1億1,553万5,000円は、中学校4校の校務に係る経費でございます。第1節報酬から第8節旅費までにつきましては、学校図書館司書などの会計年度任用職員の報酬、業務員の人件費、学校医の報酬が主なものでございます。第10節需用費は、学校に必要な校務用の消耗品のほか、燃料費、電気代、上下水道料などの光熱水費及び施設の修繕料でございます。それから、次の第11節から、次の188、189ページにかけての備品購入費、負担金、補助及び交付金までとなりますが、これにつきましては小学校と同様に学校での必要な電話代や健康診断手数料、その他説明欄に記載のとおりでございます。

次に、第2目教育振興費8,720万9,000円は、中学校教育を充実するための経費を計上いたしております。第12節委託料につきましては、GIGAスクールに係るクラウドサービス等の保守委託料が主なものでございます。第13節使用料及び賃借料につきましては、部活動で使用する北公園陸上競技場などの使用料とICT活用の事業推進に係るリース料が主なものでございます。第17節備品購入費につきましては、学校図書や教材用備品、楽器の購入に係る経費でございます。第18節負担金、補助及び交付金につきましては、中国大会あるいは全国大会派遣経費助成金で、市外で開催される各種大会に岡山県代表として参加する場合に助成するものでございます。第19節扶助費につきましては、就学援助費が主なものでございまして、学用品費や修学旅行費などを基準額以下の世帯に対して援助するものでございます。

次に、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費6億5,077万2,000万円につきましては、16幼稚園の管理運営に要する経費でございます。第1節報酬から、次の190、191ページにかけての第8節旅費までにつきましては、園長報酬6人のほか、業務員、講師、教育支援員などの会計年度任用職員の報酬と幼稚園の嘱託医の報酬及び幼稚園教諭の人件費が主なものでございます。第10節需用費は、園に必要な消耗品のほか、燃料費、電気代、上下水道料などの光熱水費及び施設の修繕料など、幼稚園の維持管理と預かり保育に要します経費でございます。第11節役務費につきましては、電話代や郵券料、幼児の健康診断手数料などが主なものでございます。第12節委託料及び第13節使用料及び賃借料につきましては、それぞれ説明欄に記載の経費でございます。第17節備品購入費は、各園からの要望に基づく備品の購入の費用でございます。第19節扶助費は、市外幼稚園等への施設型給付費でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） それでは、失礼いたします。予算調書の332ページ、中学校の部活の地域移行に関してなんですが、自動車借上料556万円とあるんですが、バスで……。

（「行ってない、まだ」と呼ぶ者あり）

○委員（小野耕作君）（続）まだ行ってないですか。

○委員長（萱野哲也君） ここは教育総務費なんで、次の説明を受けてからよろしく願いいたします。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 予算調書294ページ、学校教育一般事務経費。この中にあります電算サービス等使用料、メール配信システムサービス利用料とアプリ版使用料というのがあります。これ、先般一般質問の中にもありました、学校、幼稚園、教育委員会関係のそれと保護者がやり取りというようなこのシステム、アプリという、これがこの認識でよろしいでしょうか。

もう一点、中身はどういったものかお聞かせいただけますか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

このメール配信システムのことは、言われたとおり新たにメールアプリによる出欠連絡が保護者のほうから可能になること、また配布文書の電子化、文書の添付が可能になるというものを来年度の後半から導入はしたいと思っておりますので、それに関する予算でございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） これはアプリなんで、スマホだけで行くんでしょうか。それともメールで受けることができるのか、アプリ化で行くのか。これ、アプリ版使用料というのがあるんで、それはメールでも行ける、アプリでも行ける、両方で可能になるものか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

メール、あとアプリ、どちらでも可能であると把握しております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 次のページの295ページにあります人材養成事業ですね。ここの中に中学生の海外ホームステイというのがありますけども、これは今、令和2年、令和3年、令和4年とできてないところもありますが、来年度の令和5年度は、これはできそうですか。それとも代わりの

ものになりそうですか。そこら辺はどうですか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

ホームステイは、遡ると令和2年度からもう行けておりません。今、情報をいろいろと集めている状況です。行き先はオーストラリアなんですけれども、現地への出入国の状況、例えば日本に帰国する際の条件としては、3回ワクチンを接種していれば接種証明でいいんだけど、接種をしていなければ陰性の証明が必要であるという情報もあります。また、現地でコロナの感染が分かるまで陰性になるまでは帰国ができない。出入国共に発熱があれば出国できないというような状況もあります。また、例えば県内の高校についてはホームステイが徐々に再開の方向なんですけれども、まだ中学校で再開しているところはないという、そういった情報もあります。事務局としては、できるだけ実施をしたいというふうに考えております。最新の情報も今後確認しながら、海外となると保護者から離れてということもありますので、子どもたちの安心ということも必要になってくるかと思っておりますので、最新の状況も確認しながら、また判断の最終期限というものもありますので、検討のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 承知しました。ありがとうございます。いろいろリスクというかそういうものもあるんで、子どもさんたちの体験を取るのか、そういうてんびんにかけなきゃいけないときというのはかなりあると思うんですが、子どもさんたちのこのときしかできない学びの機会というものもありますんで、ぜひともそれは進めていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 予算書の185ページ、調書でいうと308ページの小学校施設の維持管理の中で修繕料6,000万円、これは多分トイレなんかだと思うんですけど、全小学校に対してのトイレの改良ということでよろしいですかね、これは。お尋ねします。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 失礼します。深見委員の御質問にお答えします。

この修繕料につきましては、合計で6,000万円計上させていただいておりますが、この中にトイレの洋式化というのが、年次的に進めておりまして、この中の一部が、約1,000万円相当が洋式化の事業で一応現在見込んでおります。同じように中学校、幼稚園についてもですが、基本的には年次的に設置率を上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 今、設置率を言われましたけど、洋式化をどのくらいの設置率に持ってい

こうとされてるんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 深見委員の再度の御質問のお答えいたします。

洋式化につきましては、最終的には当然100%を目指していきたいとは思っていますが、一部学校によっては和式トイレというのも残しておいてほしいという声も幾らかありますので、100%には行かないと思いますが、現在、小学校でいいますと、今年度末の予定では、小学校では約55%の洋式化率になっております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） ありがとうございます。100%は無理ですよ。多分要望として、和式も残してほしいという要望があるとは思いますが。

それでは、次の調書の309ページの家屋購入費、豪雨災害復興事業、神在小学校の。これは、神在小学校の中にバリアフリートイレを設置するということですのでよろしいんですかね。家屋購入費って書いてあるんで、そこら辺がよく分からなかったんでお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 失礼します。深見委員の御質問にお答えします。

平成30年7月豪雨災害の復興事業ということで神在小学校へバリアフリートイレを設置するもので、家屋購入費でいかせていただいておりますのは、今まで何校か設置した経緯があるんですが、いわゆるユニット式のバリアフリートイレでございます。屋内運動場のフロア内にトイレあるところ、ないところ、学校によってあるんですけども、その改修が難しいですとか、例えば倉庫が大体あるんですけども、体育用品やら社会体育の関係でいろいろ物も入ってまして、そこはやっぱり学校側も潰してほしくないというような御意見が多いものですから、屋内運動場に隣接した箇所にバリアフリートイレを設置して、万が一避難所になった場合はそちらから屋根があるところについて使っていただくというような計画のものでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません、再度同じところなんですけれど、今後こういうものを設置しようとする予定としては何校かあるんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 深見委員の再度の御質問にお答えします。

このバリアフリートイレにつきましては、豪雨災害以降、年次的に設置を進めております。現在、令和4年度末現在で、小・中学校19校のうち12校に設置いたしております。既設でもう既に昭和中ですとか総社中学校のようについでに、体育館にあったところもありますが、全体で12校、今あります。なるべく全校に設置できればとは考えております。今後また財政状況もありますので、

そこら辺はしっかりこちらで説明して協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○委員長(萱野哲也君) 副委員長。

○委員(溝手宣良君) まず、調書の305ページで、通学路整備事業(横田基金)を利用していることなんですが、この標識等設置、どこへ何を設置する予定なのか、決まっているのであれば教えてください。

○委員長(萱野哲也君) 学校教育課長。

○学校教育課長(在間恭子君) 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

設置場所についてですが、現在はまだ未定でございます。通学路整備の要望に応じて、この予算額の範囲内で設置するものを今後検討してまいります。想定としては、標識であったりカーブミラー、そういったものを想定しております。

以上です。

○委員長(萱野哲也君) 副委員長。

○委員(溝手宣良君) 承知をしました。未定で、今年度、一応60万円ですけど、この基金を利用するのが60万円ということですよ。承知しました。

続けさせていただいて、それによく似てるんですけど、303ページ、調書のね。こちらが今度は防犯カメラということで、これ、維持管理の経費ということなんですけど、この8万8,000円、保守点検委託料8万8,000円、これは何機分に相当するのかなというのと、今後も防犯カメラはまだまだ増やしていくのか。それともある程度充足されたからこれで終わりだよという考え方なのか、その辺を教えてください。

○委員長(萱野哲也君) 教育総務課長。

○教育総務課長(浅野竜治君) 失礼いたします。溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

防犯カメラに係る保守点検委託料についてですけども、これにつきましては令和2年度から防犯カメラ、岡山県の補助金を活用させていただきまして、岡山県子ども見守り防犯カメラ設置事業補助金というものを活用させていただきまして、令和4年度までの事業でございました。この間、令和2年度、令和3年度、令和4年度と3箇年で、当初、小学校区に1台設置していこうということで計上させていただきまして、最終的に今17台、本事業で設置させていただきまして、その17台に係る保守委託料でございます。

今後になるんですけども、取りあえず補助金のほうを活用させていただいて、県の補助金は一応終了ということですので、一旦ここで設置については見送りというふうにさせていただきたいと思っております。先ほど、失礼しました、防犯カメラ、16台でございます。失礼いたしました。16台で、各小学校区に1台で15台と、それから再度設置したい箇所がないかということをご各学校にも要望調査をさせていただきまして、阿曾小学校のほうはもう一台ぜひお願いしたいということで、計

16台の設置となっております。その他、声も要望もなかったということもありますので、一旦ここで防犯カメラの設置については計上しないということですが、これで防犯というか事故、事件というか、そういったものが完全に払拭できるというわけではございません。またこういった補助金等があるのであれば、当然これ、状況に応じてしっかり設置に向けてやっていけないとは考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をいたしました。補助金を活用しての設置はここで一旦区切りですよというところなんだろうと思いますが、最近ですと中学校に侵入して刃物で切りつけるといったような事件もありましたし、池田小学校の、総社市じゃないですよ。池田小の事件も、あの事件でまた鮮明によみがえってきたところであります。あるいは、学校敷地内であった、通学路であった、どこであっても起こり得ることなのであろうと思いますので、恐らく積極的にこちらから、もし予算がついているのであれば、考えなくていいのであれば、学校側、まず数は増やしてほしいと思ってると思いますので、この事業に関して一旦中止はもちろん構いませんが、引き続き学校の要望はしっかり聞いていってあげていただきたいな、防犯に関することはしっかり聞いていっていただきたいなというところがございます。

もう一点、304ページについて教えてください。

これは、維新小学校ですかね。幼稚園と小学校、義務教育学校に移行するに伴い、この施設の利用を検討するという事なんですが、午前中ちょっと傍聴に来られとった方も水内の方なのでここに関心があったのかなとは思いますが、基本的には地元の方の要望に沿っていただくというような形で考えていらっしゃるのかなと思いますが、具体的にここを使って何がしたいとか、方針とか、総社市のビジョンは何かこの跡地利用について具体的にはないのか。地域の要望を基本的には丸ごと飲む形なのか、その辺のビジョンを教えてくださいと思います。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

一般質問の中でも御答弁させていただいたと思いますが、まずは地元の意見を聞いていきたいということで、答弁の中でも若い芸術家の方のアトリエですとかスポーツの関係というような答弁をさせていただきました。地元の意見を重視ということでございますけども、それはそれでしっかり意見を聞きながら、当然これ、教育委員会と、もしかすると市長部局の各課が関係するかもしれませんが、そういったことと協調を取りながらしていかないと、御意見だけのものでもやりますと、もしかすると今後の効果面ですとか、それからまた大きな施設改修が要するというようなことで、多分予算的にもかなりの負担になってくるというようなこともございますので、今、市としてこうやっていくというビジョンはございませんが、この委託料100万円なんですけども、幾らかビジョンというか地元の意見と市のほうとも意見調整をした上で、幾らかビジョンを絞った上で、多分幅広く

というのはなかなか難しいと思いますので、ビジョンを絞った上で効果面なり等を含めた、要するに実現可能性と申しましょうか、そういったものを含めて調査というのをお願いできればと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） といいますのが、要は地元の要望を重視しながらなんですけど、結局この後、活用するための調査業務委託料なんでしょうけど、これが要は小学校でも幼稚園でもなくなった後に、この施設の管理は総社市が行うんですか。ということになると、そういったものを何か始めたときに、今後どれだけランニングコストを総社市が負担していくのか。当然施設なんで老朽化していくんで、いつかどこかでスクラップとかといったことも考えなければならないと思うんですけど、そういったことも含めてこの調査業務委託料の中に、要は向こう何年が特別に修繕とかしなくても使えそうですよとか、何年後にはもうこれだけかかりそうですよとか、そういったことも含めて調査委託をされていらっしゃるのか、それともただ単に今流用できるだけのための委託なのか。これ、非常に将来的にはまた負の遺産になりかねないと思いますんで、非常に大きな建物、土地は大丈夫でしょうが建物はとてもリスクーというか、なろうかと思しますので、その辺も含めて調査をするべきじゃないのかなと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 溝手副委員長のおっしゃるとおり、今後の施設、何十年も先どうなるかという、ランニングコストも当然かかってきます。そこら辺につきましても、今後どう活用していくか、またどちらが運営主体になるかによって、これもまた流動的なところがございます。この辺も含めて地元のほうともそのあたりはしっかり話をして、市が全て維持管理するというのはなかなか難しいかと思しますので、日常的な維持管理は例えば地元とか、それこそNPOさんをお願いする、そういったこともいろいろ出てくると思いますので、それも含めて検討はしていくんですけども、委託料の中に全て項目として入れるかどうかというのはまた検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ここの委託料、活用調査業務委託料の中にそこまで含まれるかがまだあれですけど、結局一番の懸念はそこだと思えます。だから、地元の方に管理を頼むとしても、要は運営をしていくのかどうかですよね。その施設を利用するに当たって利用料を取るのか取らないのかとか、どういった活用をされるかによっても変わってくると思うんですけど、場合によっては投げてしまったほうがいいのか、もう全て地元にお任せですよってしたほうがいいのか、なども思ったりもします。なかなかこれ、難しい、地元もそこまでは面倒見れないよということかもしれませんけど、ほかにも市内に倒したいのに倒せない建物が複数存在しておりますので、それ

が新たに増えるだけになってしまうので、そこを注意して、今後の運営もしっかり地元の方と協議した上で、維持管理をどの程度負担していただくのかといったところまでできれば詰めていただきたいなというところがございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） ありがとうございます。維持管理、運営含めてですけども、そちらのほうもかなり大きなコストがかかってきますので、そこら辺を含めて、当然地元の方とも丁寧に協議のほうを進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） しばらく休憩いたします。約10分。

休憩 午後3時0分

再開 午後3時8分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほどの溝手委員と同じところで、304ページの義務教育学校準備経費についてお伺いします。

これは、こう聞いていいものかどうかなんですけど、これは義務教育学校の準備の経費と取っていいんでしょうか。なくなる維新幼稚園、維新小学校の利活用を考える、業務調査で委託をするもので、昭和のほうへ行く義務教育学校のほうに対する経費ではないように思うんですけども。僕、イメージとしては、今回の議案にも上がってます、新しい名前になりますんで、昭和五つ星学園になりますというパンフレットが出来上がるのか、看板が出来上がるのか、何かそういう懸垂幕でも出来上がるのか、そういうふうに義務教育学校が始まりますというような前段階のものかなというふうにとってたんですが、実際この中身を見ると、もう使わなくなる維新幼稚園と維新小学校の利活用の経費なんで、そもそもこの義務教育学校の準備というふうにとって、本当にこれ、よろしいんですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 失礼いたします。山名委員の御質問にお答えします。

今回、維新小学校、幼稚園の利活用について、確かに直接義務教育学校の準備経費に係るものではないんですけども、開校に伴って学校園としての役割を終えるというようなことと、それから開校に伴って同時並行で利活用についても考えていきたいということの思いで、この義務教育学校準備経費のほうに上げさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） それは別の気がするんです、使わない学校をどうするかという経費というのって。別に、だからどうだ、ああだこうだというのも、あまり言い過ぎるのもよくないかなと思

うんですけども、経費名、頭が名前についてますんで、その頭がついてることと中身というのはやっぱり伴っていかないといけない、予算を考える上で。そこに関して、これでいいというのであれば、いいというふうにお答えをいただけますか。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） ありがとうございます。山名委員の御質問にお答えします。

この跡地利用で何ができるか、どういうことにするかという問題、まだ決まってるわけじゃないですが、一般質問の答弁でもさせていただきました。芸術家のアトリエとか、いわゆる芸術村というのは、これは地域の中からの、美術関係、また音楽関係、芸術ということも出たんですが、最初、これはこちらからの提案もあつてのことです。例として示したわけです。これは、昭和地区に、昭和地区といいますか昭和中学校、昭和小学校のほうへ集約されるわけですが、その後も、義務教育学校設立後も、いわゆる芸術等、跡地にできるもの、関連づけていきたいというふうに思っております。しばしば子どもが訪れて学習の一貫にしたい、そういう意味合いもあつて、このような位置づけにしているところでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 教育長からの思いは、分かりました。そういう、確かに義務教育学校の関連としてやっていくということで、できればこういう準備のやつなんで、前も特区の話とかでもありましたけども、こういう五つ星学園をやってこういうふうになります。だからこの学校に来てくださいというような、そういったPRとかもできればいいのかなと思ったんで、準備していくという段階の経費としてはそういう印象を持ったんです。それで承知しました。

では、すみません、続けていかせていただきます。調書の317ページの幼稚園の一般経費ですね。この中で、修繕費24万円、園具等修繕というのがあります。これ、令和4年の予算のときですと倍近い40万円だったんです。これが24万円に減っていて、正直なところ、園具の修繕というのが実際行われてるのか、新しいものにするのか、新しいものにしていっているのか、それともちょっとささくれたら塗り直していってたりしているのか、危ないところは直していっているのかとか、予算が落ちてるんで、実際のところやってるのかなという印象も受けてるんです。こちらはどうか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育長（浅野竜治君） 山名委員の御質問にお答えします。

この幼稚園一般経費での園具等修繕というのは、基本的には備品的なものというもので、施設のものは除かれています。実際、昨年から減額されてるということなんですけども、基本的に古いもの等については、例えば下の第17節の備品購入費の庁用器具費等で、各園の配分ですとかこういったもので、教職員対応のものも基本的にしていくんですが、割と今までコロナの感染症の関係で、机とか密集しないように新しいものを割とコロナの関係の予算で執行できてまして、その関係で令和

5年度についてはこちらのように、実績等見させていただいて減額になってるということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 承知しました。その説明で、ありがとうございます。

幼稚園の関係で、次のページの318ページですね。給食が始まるということで、この間の話でもありました。支援員を増やしていくんだということで、ここに予算計上されてるのかなというふうに思っております。あと、そこの支援員をどこにどれだけ増やしていくのかということと、あとすみません、給食全体を通してなんですけど、今、実際うちの子どもも幼稚園に行ってるわけですが、実際お昼を食べてるときというのはお弁当でありまして、距離を取って食べてます。場所によっては廊下で食べたりとか、レジャーシートですかね。ああいうのを敷いて、ソーシャルディスタンスを守ってやっていくと。ただ、これがもう4月からになって給食になると、それが難しいと思います。子どもが、じゃあ皆さん廊下で食べましょうというのは難しい。そうなれば、また部屋の中へ戻って、みんなで机を突き合わせて食べましょうかというふうに食べ方が変わるかなと思います。それで、今、実際行ってる3歳、4歳、次、新4、新5歳になる子ですね。この子どもたちも今までとちょっと違うやり方にもなってくるんで、そこをどういうふうにやっていくのかということと、あとは、これは給食全体的な話になるかもしれないんですけど、学校現場ではまだ黙食というのを続けているのかな。これは全体、幼・小・中でどうなってるかというのは分からないですけども、黙食とか、これからの動きとかもありますんで、そこをどう対応していくのかなということと、お聞かせいただいてよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の御質問にお答えします。

まず、配置なんですけれども、今の実配置から考えまして、ざっくり言いますと10人増やした予算としております。会計年度職員を10人増やしております。それぞれに配置をして、もちろん給食開始だけでなく学級増もあればということで配置していくような段取りをしているところでございます。

次の給食の食べ方とかなんですけれども、これは各園、大規模園もあれば小規模園もあって、各それぞれでございます。我々としても一斉にこうしてくださいということはなかなか言いにくいんですけども、今の御指摘については、いま一度、また今度、幼稚園園長会もありますので、そのほうでどういうふうにしようかという話をぜひさせていただこうと思います。ありがとうございます。

3点目の黙食についても、同じように考えなきゃいけないところがあると思いますので、少しその辺も考えて、どうしていくかというのをこれから一緒に園としていこうと思います。どうぞよろしく願います。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問です。

小・中学校の黙食についてですが、たしか最近になって黙食を少し緩和するというような流れもあったと思います。ただ、そのタイミングで総社市は緩和はしておりません。ちょうど市内の感染も拡大していたときだったので、黙食は今、見送っている状況です。今はグループにせず、同じ方向を向いて食事をしているという状況です。ただ、今後の状況を見て、新年度からマスクの変更もありますので、また今後、検討のほうもしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、調書の306ページの小学校一般経費なんですが、需用費の中の消耗品費で433万8,000円ということで、これがプールの薬品であったりとか、ほかかってなってるんですが、このプール、ここは年間の予算として修繕は上がってきてませんが、また利用が始まったら水が漏れてたとかというような修繕も毎年のようにどこかであるんじゃないかなと思うんですが、プール、実際に今、各学校、すぐに計算は無理かもしれませんけど、児童1人当たりで何時間ぐらい利用しているんですかね。プールの授業の時間というのがものすごく最近では減っているのかなというような印象を持っています。利用頻度に対して、かかる費用というのが全小学校にあるわけですけど、かなりなウエートを占めて、修繕もかなりなウエートを占めるような大規模な修理になってしまうので、このプールの利用の在り方自体を考え直す時期なのかなという気がしております。例えば中学校で制服を柔軟に、女子生徒であってもスラックスというような動きもありますように、特にLGBTQ+と、いろいろそういった性の多様性であるとかといったことを考えたときに、小学校、プールのみならず当然更衣室の問題であったりとかそういったことも配慮が必要不可欠なのかなというような気がしておる中で、今後も小学校ずっと、薬品代だけでも430万円から、ほかに机、椅子もあるから薬品だけで430万円じゃないかもしれませんけど、毎年何百万円か元から要るんでしょうし、修繕がかかるということになると修繕料が要るし、水道代は当然要るしということなんだろうから、考え直す時期に差しかかっているのではないかなという気がいたすところなんですけど、そういったあたりの方向性というか考えは何かありますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手副委員長の御質問についてですが、まず水泳学習の時数についてですが、明確に今、何時間と申し上げられないんですが、6月の中旬にプール開きをして、大体週に2時間から3時間、プールに入っております。ただ、プール開き直後が梅雨に入るので、なかなかプール開きの後、プールに入れないという日々もあります。なので、6月下旬から7月上旬に、梅雨が明けてから子どもたちはプールに入ることが多いという状況です。夏休みに入っても、最初の1週間ぐらいはプールで学校のほうにも通っているところもあるかと思えます。

それから、水着の変更ですが、今現在、変更について検討してるというような情報は入っておりません。

それから、更衣室のことですが、学年、特に小学校、学年が上がっていきますと男女別々に教室を使うように対応をしております。

水泳学習の状況については以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） だからというか、昔は、私たちが子どもの頃は夏休み中ずっとプールできてましたし、何なら9月に入って県大会があったので、9月に入ってから一部の児童生徒は体育の授業でプールを使ってたような時期もありますが、圧倒的にプールを使う頻度は減っているのではあると思います。その中で、かなり予算がかかってしまう。稼働率をいうと、本当に今の御答弁でもありましたように6月の中旬から7月の中旬までの1箇月しか使わないというものに対してかかる費用ですので、多分一番効率の悪い建物というか施設というかインフラということになるのかなというふうに思います。この考え方、中学校が部活動の外部委託ということもあって、地域の方にいろんな指導をお願いするとか、地域のスポーツクラブをお願いするとか、この後の予算で出てきますけど、アリーナというか市営プールの修繕とかも出てきますけど、そういったところもあって、集約化を図るとかといった考え方もそろそろ視野に入れるべきじゃないのかなと。いきなり廃止というのはなかなか難しいと思いますし、プール授業の大切さというのは分かりますけれど、集約化はそろそろ図っていくべきなのかなと思っております。そういったことも含めて、今後も予算を考えていただきたいなと思うところであります。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 失礼します。溝手副委員長のプールの維持管理についての御質問にお答えします。

確かにプールは本当に約1箇月間の利用ということですが、水道代、それから修繕その他でコストはかかっているということになります。令和4年度にプールが、3年ぶりになりますかね、利用ということで授業にも使われたわけですが、大きな修繕というか、それは取りあえずはなく、プールがある学校園については全て利用は一応できたということでございます。ただ、幾らか小修繕というか、そういったものはございますし、プールそのものの修繕もありますし、ろ過器の修繕があったり、プールの近くのテントがもう破けて必要だったり、そういったいろんな経費のほうがかかっていますが、一応実施はできたということで一安心したところだったんですけども、今後のプールの在り方というのは、先ほど溝手副委員長おっしゃられたように集約化というのは今後考えていかなければいけないのかなと思っております。

他市等でも、例えばプールを学校何校かでもうまとめて一つ、もしくは先ほどありました市民プールを利用する、それから民間のスポーツ施設を利用する、そういったこともありますので、今後

プールのことについても、今後大きな改修等していくことになる大きな経費がかかりますので、今後これについても研究というか検討していかないといけないとは思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。次、予算調書の316ページ。これは教育扶助費として上がっております。この扶助費のうち就学援助、特別支援教育にしろ、どちらでもそうですが、この中にヘルメット購入費というのがございます。これは中学校なので、中学校の通学に使うヘルメットなんだろうとは想像するんですが、この対象者は自転車で通学をされる生徒さんののみなのでしょうか。それとも、努力義務とはいえヘルメットの着用が義務化されたので、中学生になった生徒には全員、そのほかの理由で、例えば塾に行く理由で自転車を利用するときもありましようから、全員にヘルメットの購入というのを扶助してあげているのか、そのあたりを教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 失礼します。溝手副委員長から教育扶助費の中のヘルメット購入費についての御質問でございます。

この就学援助費については、基本的には一定の所得以下の方に対して援助するものでございますので、全員にまずヘルメットの購入費を助成するものではございません。

対象者ですけれども、中学生が対象になりまして、基本的には自転車通の方のみということになります。この実費について援助するものでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） そのものの援助、就学援助の対象者に限られている中で、さらに自転車通学の対象者に限るという話で。しかし、中学校としては自転車を利用する際にはヘルメットの着用を当然これからは指導されていくというふうに思うんですが、そういった中で、それこそ言い方は申し訳ないですけど、うち困窮家庭だからヘルメット買う余裕がありませんというような家庭も出てくるのかなという気がいたしますが、そういった場合は、でもそこはその家庭にお任せするという事にしかならない。今後、対象者を広げていくといったことになり得るのか考え方を教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 失礼します。溝手副委員長の再度の御質問でございます。

4月からヘルメット、努力義務ということになりますが、本制度、教育扶助費の制度からですと、就学困難な生徒に対して援助するものですので、この中ではヘルメットの助成というのはまず対象にはなっていないということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。また別のところで考える必要がある問題であろうということで、承知しました。

では、もう一点、その隣のページ、317ページのことについてお尋ねをいたします。

この中に、それこそまた委託料で、測量等委託料で秦幼稚園の建物調査というものがございす。この秦幼稚園の建物調査というものを、具体的な説明をいただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 溝手副委員長の御質問にお答えします。

幼稚園一般経費の中での測量等委託料10万8,000円の件についてでございますが、秦幼稚園については一応こども園化するという動きがございまして、その中で秦幼稚園をもしかすると売払いというようなことが生じる可能性があるということで、基本的には建物調査なんですけども、登記資料にするための図面等を作成する調査費でございます。基本的なことなんですけども、学校施設、建物自体というのは基本的に登記をしてございませぬ。登記ございませぬので、建築当初の図面というのはあるんですが、この間いろいろと施設の中、大きく変わってまして、最新のものがございませぬで、その中で最新の状況で図面にしてもらって、登記していく必要があるだろうと、登記の上、売払いを考えていこうということで、この予算を計上させていただいたところであります。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） こども園化という言葉が聞かれたわけですが、これがまたどこかの保育園と一緒に、市立と私立と一緒に、市立になる、私立になる、その辺の具体的な話というのはまだまだけど、取りあえず調査をしているということでよろしいですかね。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 溝手副委員長の御質問、そのとおりでございます。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。

じゃあ、私から1点だけ。

事前に教育長とはお話ししてるんですけども、予算書の181ページ、学校自由枠交付金3,600万円。これ、上がってないですね。何で上がってないのかなというふうに思ってます。去年の私の一般質問でしたら、どこの部分が10億円だったのかをまず改めた上で再出発できれば再出発したいと思ひますというふうに言ってますし、教育長とけんかをしてるわけではなく、仲良くやってるんですよという答弁があつて、この件については来年度予算の編成を考えていく上でどのようなお考えなのかお尋ねしますということで、もう一度カテゴリ別の金額を合算して、そして総計でどれだけ計上しないといけないかということはもちろんと精査した上で組み立てていきますというふうに、当時、市長からの答弁があつたんですよ。教育長としては、この予算というのは、本来、学校自由枠

交付金で、修繕費もそうですけれども、学校の裁量によってやっていく、学校教育のために、生徒のために使ってほしいということで、これは年々年々下げていってますよと。そういう思いもあって、でも修繕費に大半使われてますよねということで、上がってないんですよ。教育長の思いはいんですけれども、どういうところで執行部と教育委員会、教育長との話の中で、結果としてこの3,600万円、変わってないんですか。結局、前と同じようなことになってくるんでしょうか。市長は考えるって言ったんですけど、その辺を教えてくださいと思います。

教育長。

○教育長（久山延司君） 大変答えにくい御質問ではあるんですけど、教育委員会全体の予算の中で考えていくということがまず第一にあります。そういう中で、各学校、やはりこの自由枠交付金によって運営してるわけですから、学校としてはそれは多にこしたことはありません。しかしながら、全体の予算の中で、無理が言えないところもありますし、ICT化を進めることで、学校の経常経費の中で大きな位置を占めてるのがペーパーであります。紙なんですね。そういうものを今、急ピッチでICT化を進めている状況でありますので、そういう中でかなり高騰しているわけですが、紙をかなり節約することで上げなくてもやっていけるのではないかとということで、最終的にこの数字で収まったということでもあります。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 分かりましたというか、結局その中の、前段の予算を考えていく上で、組み立てていく上で、1段階目、基礎部分ですよ、2階建て部分ですよって、学校がこういうことをしたいですよという部分をカテゴリ別に分けて、やっぱしこういうふうな予算になったんですか。今言うように、紙が大半かかっています。だけど、ICT化によって紙がその分削減できるので、ここの部分がこういうふうになります、基礎部分、2段階部分、3階部分をちゃんと精査した上で、市長が言うカテゴリ別にやっつての3,600万円なんですか。それとも大体去年と一緒に、今回予算との折衝の中で、ここは厳しいけえここだという話で、結局どんぶりで3,600万円になったんですか。そこの経緯をきちっとしてなったんでしょうか。そこはどういう折衝があって、市長、考え直すって、本来僕の目的、考えてた自由枠交付金の使い道ではないとまで本会議で言ったんですよ。それがこういうふうになってるとするのは、市長の考えというか、そこも精査してこういう予算決定、予算案がこちらに出されたんでしょうか。そこを教えてくださいんですけど。

教育長。

○教育長（久山延司君） それぞれのカテゴリ別ということ以前に、全体で幾らかということから、経常経費ではこれだけ削る。そうしたら、その枠の中で、2階建て部分ですね。学校の特色づくりというふうな、そういう部分もこの中で生み出せるだろうという捉え方でこの予算がつけられています。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） そこが、きちっと話し合われたんですか。本会議でちゃんとカテゴリ別

にやって、どういったものが要るか、どうこうこうこうでちゃんと精査しますって言ったんですよ。だけれども、そこがきちんと精査をされて、やっぱり3,600万円、積み重ねていって3,600万円になったんですか。このままだと学校の修繕費で、同じように考えられてると結局学校の修繕費に使われて、学校がこういうふうな事業に使いたいじゃなくて修繕費ばかりかかってくると思いますよ。そこをどう考えてるんですか。やっぱり今までどおりのことでいいんでしょうか。それで、学校から上がってくる収支報告を見たら、今のそれでそうなんだって言われるのであれば、学校から上がってくる収支報告というのは変わったものが上がってきますか。そう思ってますか。令和4年度と今回令和5年度、この予算つけて、学校、出しました。学校から上がってくる収支報告が、今の考え、市長の答弁で考えて、結果3,600万円になったんだけど、変わったものが、本来の思いと同じような、当初考えてた思いと同じような収支報告が上がってくるとお思いですか。

教育長。

○教育長（久山延司君） 当初の考えと同じというのは、本来の1階建て、2階建て、3階建ての趣旨に沿ったという意味だと思うんですが、そのようにしていかないといけないとこちらから学校に、この3,600万円、それぞれの使い方について示していかないといけないというふうに思っています。ただ、修繕、実際には修繕に係るお金というのはかなりあるわけなんですけど、これの5万円以上は教育委員会のほうに申し出ると。この予算の中でというのではないわけですが、そのあたりの考え方もある程度柔軟に考えていかないといけないとは思っています。トータル的に学校が使うお金については検討していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。

ないようでありますので、この際しばらく休憩いたします。

この際、私より申し上げます。

以後の審査に関係のない説明員の方は、ここで退席されて結構です。

休憩 午後3時42分

再開 午後3時42分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費、第5項社会教育費及び第6項保健体育費並びに第12款公債費のうち本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） それでは、社会教育費につきまして御説明をいたしますので、予算書192、193ページを御覧ください。

第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費について御説明をいたします。

この費目は、社会教育の事業として、20歳の集い、ふれあいウォークラリー、学びの教室などの

事業実施に係る経費や地域部活動を推進するための経費、また施設の維持管理費などを計上いたしております。まず、第1節報酬から第4節共済費までは、一般職員13名のほか、社会教育指導員1名、社会教育委員10名、部活動支援員20名の人件費でございます。第7節報償費は、20歳の集い開催に伴う二十歳の方々への記念品代や子ども教室のスタッフ、また学びの教室の指導員への謝礼などでございます。第8節旅費は、会計年度任用職員の通勤手当や部活動指導者の研修旅費などでございます。第12節委託料は、水辺の楽校ときよね夢てらすの指定管理委託料が主なものでございます。第13節使用料及び賃借料は、休日部活動の実施に係る学校間の輸送バス運行経費が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金は、部活動指導員の育成講座参加負担金や子ども会連合会、婦人協議会など社会教育団体に対する補助金で、説明欄に記載のとおりでございます。

○委員長（萱野哲也君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 続きまして、第2目文化振興費でございます。

予算書の194、195ページをお開きください。

この費目は、文化の振興を図るために各種事業を行う経費でございます。まず、第1節報酬から第4節共済費につきましては、総社吉備路文化館の館長と会計年度任用職員に係る人件費でございます。第7節報償費につきましては、雪舟生誕地公園でのイベント実施の謝礼、総社市文学選奨の審査員謝礼等が主なものでございます。第8節旅費につきましては、吉備路文化館館長及び会計年度任用職員の通勤手当相当分です。第10節需用費につきましては、総社吉備路文化館及び雪舟生誕地公園の光熱水費が主なものでございます。第11節役務費、第12節委託料につきましては、総社吉備路文化館と雪舟生誕地公園の維持管理に関する費用でございます。次に、第18節負担金、補助及び交付金につきましては、文化振興財団運営補助金、それから総社吉備路文化館での企画展、くらしき作陽大学との連携協定事業による第九コンサートへの負担金が主なものでございます。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 続きまして、予算書196、197ページをお開きください。

次に、第3目青少年育成センター費でございます。

この費目は、青少年育成センターの補導活動や相談業務に係る経費で、育成センター職員4名と補導員17名分の人件費や関係団体への負担金が主なもので、説明欄に記載のとおりでございます。

次に、第4目視聴覚ライブラリー費でございます。

この費目は、視聴覚教育を推進するための経費で、第17節備品購入費は啓発用DVDの購入費でございます。

次に、第5目教育集会所費でございます。

この費目は、中原会館及び長良文化センターの管理運営に係る経費で、館長と事務補助職員の人件費、各種講座の講師謝礼、施設の維持管理費などでございます。

予算書198、199ページをお開きください。

次に、第6目公民館費でございます。

この費目は、六つの地区館と21の分館の管理運営に係る経費でございます。まず、第1節報酬から第4節共済費までは、一般職員6名のほか、公民館長、分館運営委員、公民館運営審議会委員、会計年度任用職員に係る人件費でございます。第7節報償費は各公民館で開催しております各種講座の講師謝礼、第8節旅費は会計年度任用職員の通勤手当でございます。第10節需用費は、公民館、分館の光熱水費や修繕料でございますが、修繕料の主なものといたしましては、総社分館講堂の床の張り替え修繕135万円、西公民館講堂の扉修繕64万円、水内分館の調理室エアコンの修繕57万円といったものを計上いたしております。第11節役務費は、電話代やインターネット使用料のほか、消防設備点検手数料や災害保険料などがございます。第12節委託料は、公民館の清掃、警備、機械器具の保守委託料などで、説明欄に記載のとおりでございます。

予算書200、201ページをお開きください。

第13節使用料及び賃借料は、総社分館の土地借上料が主なものでございます。第17節備品購入費は、山手公民館と清音公民館の会議機の購入が主なものでございます。第18節負担金、補助及び交付金は、関係団体への補助金などで、説明欄に記載のとおりでございます。

次に、第7目図書館費でございます。

図書館費は、図書館の管理運営に係る経費で、第1節報酬から第4節共済費までは、一般職員5名のほか、図書館長、自動車文庫運転手、図書館司書2名、事務補助職員6名及び図書館協議会委員10名に係る人件費でございます。第7節報償費は各種講座の講師謝礼、第8節旅費は会計年度任用職員の通勤手当でございます。第10節需用費は、図書館の光熱水費や修繕料でございますが、修繕料の主なものといたしましては、1階開架室照明のLEDへの取替修繕179万3,000円、浄化槽防さび塗装72万6,000円などを計上いたしております。第12節委託料は、図書館の清掃、警備、電算機器の保守委託料などで、説明欄に記載のとおりでございます。

予算書202ページ、203ページをお開きください。

第13節使用料及び賃借料は、図書館システムの機器借上料やシステム利用料でございます。第17節備品購入費は、本館や自動車文庫の図書購入費でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、図書館協会など関係団体への負担金でございます。第26節公課費は、自動車文庫車両に係る自動車重量税でございます。

○委員長（萱野哲也君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 続きまして、第8目文化センター費について御説明いたします。

この費目は、総合文化センターの管理運営に必要な経費でございます。まず、第1節報酬につきましては、総合文化センターの館長と会計年度任用職員2名の報酬でございます。次に、第2節給料から第4節共済費につきましては、一般職員3名の給料等でございます。次に、第8節旅費につきましては、館長及び会計年度任用職員2名の通勤手当相当分です。次に、第10節需用費及び第11節役務費につきましては、施設の維持管理に必要な経費であり、このうち修繕料につきましては、市民会館のカメラの改修、汚水槽排水ポンプの取替えが主なものでございます。次に、第12節

委託料でございますが、総合文化センターの維持管理のための経費で、記載のとおりでございます。主なものは、次の204、205ページをお開きください。上から4番目の舞台業務の委託料でございます。次に、第13節使用料及び賃借料につきましては、文化センターの東側及び川崎公園の東側でございます駐車場の土地借上料が主なものでございます。一つ飛びまして、第18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載のとおりでございます。

続いて、206、207ページをお開きください。

第10目勤労青少年ホーム費についてでございます。

この費目は、勤労青少年ホームの管理運営に関わる経費でございます。まず、第1節報酬から第4節共済費につきましては、館長及び会計年度任用職員1名の人件費等でございます。第8節旅費につきましては、館長及び会計年度任用職員の通勤手当相当分です。第10節需用費から第13節使用料及び賃借料は、施設の管理運営のための経費でございます。第17節備品購入費につきましては、演奏用の鉄琴の購入でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載のとおりです。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 続きまして、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費につきましては、スポーツ振興全般に係る各種経費と人件費が主なものでございます。第1節報酬から、1枚お開きいただきまして、第4節共済費までと、それから一つ飛びまして第8節旅費につきましては、一般職員、会計年度任用職員、スポーツ推進員の人件費でございます。第7節報償費につきましては、国体など全国大会等へ出場する選手への激励金、各種行事への謝礼や商品代などでございます。一つ飛びまして、第10節需用費につきましては、わくわくフェスティバル等実施に係る消耗品や講師等の昼食代が主なものでございます。第11節役務費につきましては、スポーツ推進委員の活動に係る災害保険料でございます。第12節委託料は、スポーツ教室、市民総合スポーツ祭、市長杯卓球大会のスポーツ振興事業に伴う委託費でございます。第18節負担金、補助及び交付金につきましては、スポーツ振興に取り組むそれぞれの団体に対しまして、事業運営に係る経費や施設使用料などを補助するものでございます。

続きまして、第2目学校給食費につきましては、市内の小・中学校19校及び幼稚園16園の園児、児童生徒及び教職員など約7,600人分の給食を提供するための管理運営経費でございます。第1節報酬から第4節共済費までは、一般職員、会計年度任用職員の人件費及び運営審議会委員の報酬でございます。第8節旅費は、会計年度任用職員の通勤手当が主なものでございます。第10節需用費は、食器等の購入費、ボイラー用の燃料代、電気、水道代、学校給食用の賄い材料費や給食費の納付書の印刷代が主なものでございます。1枚お開きいただきまして、第11節役務費は、検便手数料及び給食食材の放射能検査手数料が主なものでございます。第12節委託料は建物清掃委託料及び排水処理施設の保守点検委託料、給食配送委託料が主なものでございまして、第13節使用料及び賃借

料及び第18節負担金、補助及び交付金については説明欄記載のとおりでございます。

続きまして、第3目体育施設費は、スポーツセンター等七つのスポーツ施設の維持管理に関する経費で、第10節需用費は、テニスコートの計画修繕をはじめ、老朽化している施設の修繕費用が主なものでございます。第11節役務費は、体育施設の予約システムの使用手数料で、第12節委託料は、体育施設予約システムのサーバー切替えに伴いますシステム改修委託料やスポーツセンター等の指定管理者に対する指定管理委託料が主なものでございます。第13節使用料及び賃借料は、市主催事業による体育施設使用料が主なものでございます。第14節工事請負費は、総社市スポーツセンター多目的広場の水はけ整備工事によるもので、一つ飛びまして第17節備品購入費につきましては、市営プールの水深調節のためのプールフロアの購入、またサッカーゴールや高跳び用マットの買換えのための費用でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 続きまして、214ページ、215ページをお開きください。

第12款公債費、第1項公債費、第1目元金、第22節償還金、利子及び割引料のうち、本委員会に該当するものとしたしまして、上から2行目の災害援護資金貸付金償還金229万円（後刻「22万9,000円」と訂正あり）は、償還期間のうち3年の据置きを終了し償還開始となりました1名の方の元金を県に償還するものでございます。すみません、22万9,000円でございます。申し訳ありません。

○委員長（萱野哲也君） しばらく休憩いたします。約10分。

休憩 午後3時58分

再開 午後4時6分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、質疑をよろしく願います。

小野委員。

○委員（小野耕作君） 失礼いたします。調書の332ページ、中学校の部活移行に関して質問を二つほどさせていただきます。

まず、最初の部活動の支援員についてです。これ、20人という具体的な数が出てきたのですが、これはどういった方を想定されて出てきた数字なのかというのが1点。

それともう一つ、自動車借上料、バスだと思んですが、昭和中学校と総社中学校の輸送バス、これはどういったことを想定されてこのバス代が上がってきたのか、その2点をお願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 小野委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、支援員20人についてでございますが、20名はまだ確定したものではありません。

現在、公募を行った後に面接等を行っておる段階ではございます。ですので、マックス20人という予算上の試算でございます。

2点目、昭和中学校、総社中学校のバス運行経費556万6,000円でございますが、こちらは昭和中学校と総社中学校の合同部活動を行った際の相互の学校への輸送バスということで試算をいたしております。1日で、大型バス、10万3,070円と試算がなりますので、その54日分ということで556万6,000円を計上いたしております。

○委員長（萱野哲也君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） 20人は、支援員はマックスということなんですが、今の現時点でどれぐらい決まっていच्छゃいますか。

それとあと、バスの輸送ですね。合同部活動、こういった部活動を対象に考えられてますか、お願いします。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 小野委員の再度の御質問にお答えいたします。

支援員につきましては、公募の後、先ほど面接までしておるとい御説明いたしました。現在、公募のほうで募集してきていただいている方が7名。これは、スポーツ並びに文化、いろいろな方がおられまして、7名の方と面接が終了した段階でございます。これ以降、また準備委員会であるとか審査委員会のほうで、その人の採用、不採用等については審査していくこととなります。

それからもう一点、昭和中学校、総社中学校の部活動についてでございますが、まだ具体的な想定はしておりません。文化系につきましても、スポーツ系につきましても、人数が少ない場合に合同で活動ということまでしか決定はいたしておりません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） これは、4月から、できるところは始まるんですよね。4月からでして、まだ何も詳しいことは、まだ今の現時点では決まってないということよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 昭和中学校と、それから総社中学校、この合同部活動につきましては全ての部を合同とする予定にしておったというか、予定にしています。例えば昭和中学校になくて総社中学校にある部活動、野球部ですとか卓球部ですとか、こういう部活動についても昭和中学校の子どもは参加することができると、そういうように選択を拡大するということも想定しております。

ところが、最近になって、2月の終わりか3月の初めぐらいになって、県の中学校体育連盟のほうで大会の参加資格、これについて決定して連絡がありました。これによると、例えば両方の学校にある部で、それぞれの人数が、バスケットだったら5人ですね。バレーだったら6人。それを超えている場合には、合同の部活動をしたときには合同として参加できないということが分かりまし

た。いずれにしても人数は、ぎりぎりのところではあるんですが、新しい1年生の部の加入とかもありますから、超えるかどうかということがまだ確定でないんですね。そういう段階ですので、合同にすることによって大会に参加できん、中学校体育連盟の大会に参加できないということになると、これは本末転倒になってしまいますので、そのあたりを十分慎重に検討する必要がありますが新たにでてきたということでもあります。そういうことで、もうほぼ全ての部活を合同にしてバスで輸送することを想定してのこれは予算なんですけど、今申し上げたような事情が新たにでてきたので、全ての部というふうにならない可能性もあるということでもあります。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほどの部活動のお話で、続きも聞かせていただきたいんですけども、今、7名の方が来てやっていると。今この昭和中学校と総社中学校を一緒にやろうと。ただ、その部活に対しての指導員の方がついてるかどうか分からない状況で、今、全部活を対象にしていこうというのはなかなか難しい話なんじゃないかなというような印象も受けたんです。最初のほうで話がありました、準備委員会があつて、派遣するような、そういう団体を立ち上げて、そこからやっていくという話があったと思うんですけど、そこは今回こういう予算の中にも入ってるんですか。実行していくんだったらそういうのをつくっていかないといけないという話があったと思うんですけど、それはどうなってるんでしょう。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 事務局組織の問題ですね。これにつきましては、新年度より教育委員会のほうでそういう組織を立ち上げることを今考えている状況でございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほどの中で、教育委員会の中でそれを立ち上げていくという話でしたけども、今回この予算に関しては文化スポーツ部でこれが上がってるんですけども、前の委員会でも聞かせていただいたと思うんですけど、主体としてやっていく、どっちが引っ張っていくというのは、この予算の中では、これは文化スポーツ部が、市のほうがやっていくような感じになるんですけども、やっぱり主体は教育委員会がやっていくというふうな流れでよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 主体は、もちろん教育委員会と文化スポーツ部が協力してというのは継続してのことではありますが、職員の人事の問題もあるんです。例えば、個別のことで申し上げられないんですけど、教員籍の人ですね。今、教育委員会も教員籍の指導主事がおりますが、この人を、教員籍をそこへ配置するとしたら、これは県の、自治法による県からの派遣という制度なんで

すね。それが使えるのは、教員籍、小・中学校の教員は県費負担教職員ですから、これは任命権者は県の教育委員会です。そうしますと、派遣という制度が使えるのは市の教育委員会の組織であれば使えるというか、そういうことができるということになります。そういうことで、教育委員会の、教員籍の職員がやはり必要なんじゃないかと思ひまして、そうなると組織は教育委員会ということになるということでもあります。当然これは全市的な問題で、教育委員会だけじゃなくて全市的に取り組んでいこうということでもあります、そういうことでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 別のところで、調書の324ページですね。生涯学習のまちづくり推進事業、ここの中の学び直し事業の指導員謝礼についてお聞きしたいです。

ここの中、令和4年9月には補正もして、指導員の方が増えたんで謝礼金も増額したいということで補正も組みました。今回この中にある指導員謝礼ですね。主任指導員が2,500円、時間当たり2,500円ですが、支援員は2,000円。新たに学生ボランティアの方が600円というふうになってます。もともと当初、令和4年度の当初予算のところだと3,000円ということで、このときはまだ6人を見越して、100時間ということでやりました。いつの間にかこういう指導員の方の謝礼区分というのが、いろいろこれが出来上がってるんですけども、これはもうこの令和4年中にこういうのが出来上がってたんでしょうか。それとも、これは令和5年度からは学生ボランティアの方も、令和4年の中で活動してるかどうかは分からないですけども、令和5年度を見越してこれを考えてるのか、お聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 学び直しの指導員の謝礼についてでございます。

この単価、主任指導員2,500円、指導員・支援員2,000円、学生ボランティア600円というのは、令和4年の開催前に運営要領をつくりまして、その中で単価を確定しておりますので、現在も運用している単価でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） それでしたら、令和4年度の当初で上がったこの3,000円掛ける6人掛ける100時間というのは、先ほど令和4年で、できる前からこの単価は決まっていたというふうに言われたんですけど、これでしたらこの令和4年度の当初予算との食い違いというか、それが出てくるんですが、そのところは大丈夫なんですか。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 山名委員の再度の御質問にお答えします。

令和4年度予算としての単価3,000円は、令和4年度予算を策定いたしましたのが令和3年10月頃になりますので、その時点では運営の中身は全く決まっておりました。実際、令和4年に

なりましてから、運営を開始するに当たり、要領を策定して単価も決定したということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。時期的な問題でこういうふうになったということですね。

じゃあ、今されてます主任指導員の方、指導員、学生ボランティアの方もそうなんですけども、今現在この方々はどこのそれぞれの分野で、どれぐらいの人数の方が今活躍されてるんですか。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 現在、指導員として御登録いただいている中で、主任指導員の方が3名、指導員・支援員、学生ボランティア合わせまして全てで25名おられるんで、すみません、学生ボランティアから言わせていただくと、学生ボランティアが1名、主任指導員が3名、支援員が2名、19名が指導員でございます。もう一回順番で言いますと、主任指導員が3名、指導員の方が19名、支援員が2名、学生ボランティアが1名でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。令和4年9月の補正のときにも、指導員の方が25名ほどに増えているということで補正を組ませていただいたこともあるんで、この数字とぴったり一致するんで指導員の方とか、学生ボランティアの方はまだ1名ですけども、そういう方もどんだんどんどん増えてきたらいいのかなとは思っております。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、同じところで私も質問をさせていただきます。

ボランティアという言葉があるんで、ここら辺の使い方を気をつけていただきたいというのが1点。それはその程度でとどめておきます。

実際には、これ、謝礼というか報償費ということで、講師の方にお礼を支払っている、謝礼を支払っているということなんですけど、この指導員の方というのはどういった方を当てて、その方がふさわしいかどうかというのは精査されていらっしゃるのかどうかというところで、これまた御記憶にあるかもしれませんが、私たちがちょうど視察に伺わせていただいたときに、休憩の時間というかレクリエーション的な時間だったと思うんですけど、かなり強い政治的メッセージを寄せられる講師の方がいらっしゃったんで、そういった方がそういった学び直しの場で政治的メッセージを、それこそかなり私たちが聞いていても理解が苦しいな、難しいなというような日本語というか単語というかそういったものを使いながらされていたのは、どう考えても、あの1シーンを見れば、学び直しの目的で来ている方々に対して不適切な内容だったのではないかなというようなことがありました。なので、こういった指導員の方が、やはりそういった政治的メッセージを發するような方はふさわしくないというふうに思うんですけど、指導員の方を確保すること自体が難しい中でなかなか厳しいというか苦しいことをお願いするようになるかもしれませんが、そういった政

治的メッセージを発する方はできれば御遠慮いただくか、そういうのはまた別で、そこでは出さないようにしていただくといったようなことをお願いしたいと思うんですが、そういったところまではお考えが及んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

指導員の方を精査してということですが、指導員の方、一応登録いただく前に、皆様、私どものほうで面談をしております。その中で、小・中学校で指導経験のある方、また教員免許の確認のほうもしております。支援員としましては、養護教諭であるとか保健師、それから心理士といった方をお願いをしております、現在おられる2名は保健師、心理士となっております。学生ボランティアにつきましては、一応現在学生でありながら教員免許を取得したいという希望を持たれて、自分の勉強の一貫でこちらに来られているので、金額云々の単価でなく、無償でも来たいんだという方に御登録をいただいております。

副委員長御指摘の政治的メッセージという点ですが、現在お願いをしております先生方にはそういった風潮といいますか、メッセージはこちらのほうにはお受けしておりませんので、政治的という部分があまり感じられてはおりませんので、私どものお願いした指導方針にのっとり御指導をいただいているというところです。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） いわゆる授業とかカリキュラムといいますか、そういった中でじゃなくて、合間の休憩の時間、紙芝居の時間だったんです。その紙芝居に、ちょうどあれは第九コンサート募集をかけたときで、その第九が始まったのがどうのこうのというときに、強制捕虜収容所の中の所長でどうのこうのという話だったんですが、そのときかなり日本軍とか日本が悪いことをした、日本が非常に世界に対して悪いことをしたということを強烈にアピールされていらっしたんで、これは鮮明に覚えております。あの方がどういう方かは、私も知っております。確かに教員のOBであります。私も実は慰安婦問題に関してかなり激論を交わしたことがあります、それはいいんですけど、それをそういった場でされるのはどうかと。休憩時間に1対1の誰か知り合い同士でそういう話をするのはいいんですけど、休憩時間とはいえ、そこに受講に来られる方皆さんに発するメッセージの中でそういったことをおっしゃるのは、私は控えていただきたいというふうに思います。その点を申し上げているのであり、ふだんの授業でそういうことをされるとするのは私も確認はしておりませんが、これはまんが悪かったと思うんです。私たちが行ったときに、ちょうどそれをされていたので。いらっしたと思うんですけど。だから、そういった意味で、その方を排除してくださいというんじゃないようになって、そういった内容はしないようにしてくださいと。どちらのメッセージでも、そういったことは私はふさわしくなく、あの場に来られてる方は算数が足りてなかったんだったら算数を学びに行かれてるんでしょうし、国語なら国語を学び

に行かれてるんでしょし、そういった意味での学び直しだと。歴史であれば、単純に歴史認識と
いうか年表であったり出来事を淡々とお伝えするのであれば私は、淡々とというのは言い方が変で
すよ。政治的感情を込めないでという意味ですよ。するのであればいいと思いますけど、そこに政
治的メッセージを込められるのであれば、私は不適切だと考えますので、そういった点で精査され
ていらっしゃるでしょうかというふうな問いをさせていただきました。よろしくお願いいたしま
す。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

言われているポイントが今理解できましたので、確かにあの方は憲法であるとか戦争であるとか
非常に詳しく、そこまで知識がない方にも結構詳しく御指導される方なんで、その点につきまして
は後の主任者会議の中で、その日の内容を振り返っていただき、御本人にも、適切、不適切はあり
ますが、お伝えをしております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） せっかく学び直しに意欲を持ってこられとる方に、誤ったメッセージが伝
わって、それでもうあそこに行くの嫌だってなるのが一番駄目なことだと思うんです。学びは楽し
くなくちゃ続かないと私も思いますので、そういった点への配慮をお願いしますと。その方の思い
を伝えるのは全然別な場所にさせていただきたいという意味でございます。授業として生徒になられ
た方にお伝えする能力は、教員のOBであるということもあって高いのかもしれませんが、そうい
うメッセージを寄せられることについては御注意をいただきたい。それを、設置、運営している側
も、当然そういった内容があれば、そういった内容は控えてくださいということをちゃんと伝えて
いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の御質問につきまして、まさに言われたとおり学び
は楽しくでございます。運営方としましても、そういった点にも配慮し、注意をしまいたいと
考えます。よろしくお願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほどの学びの教室で、1点だけ言うのを忘れておりました。

ホームページのほうに載ってます、学びの通信ですね。久しぶりにのぞいてみると、今年の1月
12日に更新をされていて、その前が令和4年9月15日で止まってて、結構長い間空いてたんです。
これは、結構いいPRですとか、どういうことをしてるかというのはかなり分かりやすいものだと
思いますんで、9月までは週に1度更新をされてたんですかね。無理のない程度に学びの通信をで
きれば更新していただきたい。それを見て、行きたいなという人もいれば、指導員として、支援員
として、そこで力を発揮したいなという方とかもいらっしゃるかもしれないんで、このところ、

無理のない、月1とかそういう程度でもいいんですけども、しっかりとPRしていただきたいなと思っております。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

学びのたよりにつきましては、ホームページのほうで基本毎回掲載の予定としておりますが、言われたとおり9月から事務方、手が回らず、忙しくて掲載できておりませんでした。今作成して、順次掲載してっております。後追いにはなりますが、作成をしておりますので、また御覧いただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、調書で345ページになろうかと思いますが、図書館管理運営経費の中で、報酬、ここに館長の報酬とか出てるわけですけれど、図書館長が随分不在で、担当課長あたりが兼務されていらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、この館長をそろそろどなたかいただけないか。ここは、館長も会計年度任用職員ということにして募集をされてるんだと思うんですけど、これ、正職員で募集をかけたらまた環境が変わってくりゃあしませんか。館長が不在という時間があまりにも長いというような気がするんですけど、この館長というものに対して、それが原因とは申しませんが、図書館が訴えられるというようなこともありましたし、そのことはこちら側の勝訴で、丸くかどうか知りませんが収まっているので、そこにどうこう言うつもりはないんですけど、館長がいつまでも不在というのはいかがなものかなと。館長に募集いただける何かいい手だてはないものかと思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の御質問でございます。

館長が担当課長の兼務になりましたのが平成30年からとなっております。長いと言えば長い。確かに職員、図書館職員につきましても専任の館長の配置が欲しいという希望がありますし、必要と考えまして令和5年度も予算要求をいたしております。ただ、正職で求めているということではございますが、今、他の育成センターであるとか、ほかの公民館であるとか施設の館長は会計年度任用職員でございます。会計年度任用職員制度が始まりまして、この制度の中でお願いできればということですので、正職にしたら見つかるかという、そういったところでもないかと考えております。私どもは、引き続きふさわしい方を探していきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、じゃあもう一つ。今度は雪舟公園の管理経費のことについて、委託料の中で雪舟生誕地公園イベント実施委託料が80万円ということで計上されていますが、これは具体的に何をやる予定かがもし分かっていたら、他市とのじゃなくて、恐らくこのイベント

自体でするマルシェとかそういったことをイメージされてるのかなと思うんですけど、これを年に何回、毎月のように行うのかとか、こういったものをしようと思ってるのだとか、あとそのイベントのときだけでなく、例えばふだんから駐車場で物販ができるようにするといったような考え方はないかとか、要はイベントをしてるときには確かに雪舟生誕地公園、それなりに人がいらっしやるんですけど、そうでないときに雪舟生誕地公園には人があまり、シルバー人材センターから派遣されてる、あの方しかいらっしやらないような気がして仕方がないんですけど、お昼頃に行ったら車が止まって、お弁当食べてる方いらっしやるんですけど、本当に利用者の方がいらっしやらないように見受けるので、この雪舟生誕地公園をもっともっと使いやすい、親しみのあるものにしていただくために、こうやって経費を予算計上されてるんでしょうけど、まずは具体的に何をされる予定なのか。何回程度行う予定なのかを教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） イベント実施委託料につきましては、年間のイベントを企画して実施していただく、民間の力を借りながらというような予算なんですけれども、溝手副委員長がおっしゃったようにマルシェですとか、雪舟生誕祭もこの中に含まれております。令和4年度でいいますと、子どもたちのために水遊びですとか、これは山名委員も来ていただきました。水遊びですとか、たこ揚げ大会ですとか、それからカレーの食べ比べとか、今でしたらお雛飾りを飾っていたりとかをやってきました。来年度もできるだけたくさんの方に利用していただきたいので、民間の方と御相談しながら、それから私ども、文化協会、文化振興財団の事務局も持っておりますので、そちらのノウハウも、力を借りながら、できるだけ多くの方に使っていただこうと思っております。できれば、せめて月1回ぐらいはイベントができればいいなと思っておりますが、雪舟生誕地公園のほかにも市民会館とか文化館のイベントもあるので、なかなか計画どおりにはいかないこともあるんですけども、極力何かしらのイベントが、今、赤浜の地元の方に楽器の演奏などで頻繁に使っていただいていたります。音を気にしなくていいので、大きな音が出せるので、そういうPRもしながら、令和5年度も頑張っていこうと思っております。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 雪舟生誕地公園のことで、私もさせていただきたいと思います。

イベント実施の委託料で、これは前年よりひとまず増額になっております。ここ、先ほども、参加をさせていただきましたそのイベントとかもいろいろ見させていただいてなんですけど、ここは今、委託をしてるのは一つだけなんですか。それとも、いろんなところに声をかけてやってるのかというところと、それと併せて上にある報償費ですね。これも先ほど説明の中にありました、イベントの謝礼金になるんだって言われたんですけど、これとこの委託料というのは、これは別のことをやるためのこのお金なのか、そちらをお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 令和4年度までは、イベント実施委託料は、縁社屋さんという市内の業者さんに一社で委託しておりました。なので、来年度はうちの文化振興財団のほうでも何かできたらいいなというふうに今考えているところではあります。

上の報償費の200万円、これは新たに付けていただいた予算でございまして、イベント実施委託料とも関連をしています。音楽、ジャズ演奏とか、それからピアノとか、そういう演奏者の謝礼などなどを想定しております、演奏だとかワークショップですとか、それから語りのイベントですとか、そういった方に謝礼を払ってイベントに参加していただくというふうに関連しております。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 承知しました。ありがとうございます。

じゃあ、令和5年度は、縁社さんと財団法人のほうで、二つでやっていくというふうな印象でよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） すみません、まだ決定はしておりませんので、ほかにも業者さんいらっしゃると思いますから、いろいろお話ししながら、適正なものを業者さんに、幅を広げていきたいと、1社に限定することなく広げていきたいと思っていますところなんです。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。よろしいですか。

じゃあ、私の意見。

今回、公民館の予算のことについてお尋ねをします。

そもそも公民館って何のためにあるんですか。根本的にどういうふうな認識を持って公民館を設置されてますか。それで、それに伴う費用を出されてますか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 萱野委員長からの公民館についての認識ということでございます。

公民館制度につきましては、社会教育法により定められているものでございますが、目的としましては、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するというところでございます。

○委員長（萱野哲也君） ありがとうございます。

公民館でも各分館でも、これはそちらがつくってるもので、講座。講座やってない分館とかあったりしますか。分館、公民館とかありますか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 萱野委員長の御質問にお答えいたします。

地域の講座につきましては、先ほど委員長お持ちの講座の一覧の講座特集のとおりでございますが、おおむねこの分館でも講座を持っておられたりして、これに載ってない部分でも、朝のラジ

オ体操であるとか早起き会みたいなのでお集まりがあるんで、講座の位置づけではないですけど、お集まりの団体がございます。御利用をいただいております。

○委員長（萱野哲也君） すみません、いろいろ言って。

本題に入ると、調書の343ページなんですけど、総社市山手地域の生涯学習の拠点として事業を実施し、地域住民の向上のためにということなんですけど、生涯学習のための施設というのが根本的な、法律に基づくとそういうことになっていて、ここの山手公民館及び3分館は地域の生涯学習とって、山手の3分館には、これを見るとどこも講座やってないんですよ。公民館はやってるんですけど、山手公民館はやってますけど、あとの分館はやってないんですよ。これ、調書に基づく、生涯学習のための公民館の活動をやってないのに、何で山手の公民館、分館は三つもあるんですか。そもそも何のための施設なんですかということを探ねたくて、山手なんか見れば、ものすごく近いところに分館があつたりするじゃないですか、もうすぐ目と鼻の先にね。何のための公民館なんですか。その維持費や運営費って要るんですか、そもそも。公会堂ですか。公会堂だったら、うちもありますよ。どこの地区もありますし、公会堂代わりに使われてるんだったら、まずそれ、おかしい話で、うちの近所の公会堂も公民館にしてくれよって。そうしたら維持管理経費もただで済むじゃん。そっち持ってくれるから、そうしてくれよってなるんですけど、この山手公民館の経費、実際に生涯学習の拠点として分館が使われているんですか。講座も一切なくて。僕は、山手の公民館の在り方というのは考えていかないと駄目だなと予算調書を見ながら思ったんですけど、どういう認識でありますか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 山手公民館の活用についてということでございます。

まず、分館ごとの具体的な数字を申し上げますと、西郡分館が、令和3年の実績でございますが、自主講座は一つ、それから主催講座は三つ、市等への貸し館が119件ございます。岡谷分館が、自主講座16、主催講座はなしでございますが、貸し館が19。宿分館が、自主講座20、主催講座が2、貸し館が3、136という内訳になっております。

講座もしてないのに山手の経費がという委員長の御意見でございますが、実際、基本的な考え方としましては、分館は小学校ごとに置くものという位置づけで考えておりますが、山手につきましては合併前からのコミュニティセンターとして公民館機能があつたものとして、合併協議の中で協議し、分館の位置づけにしたもので、今も継続しているものでございます。

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。合併のときの協議ということで、合併協の話もこの前、僕、話したんですけど、20年たったら合併協議会、新市まちづくり計画が根本だというふうに言われたんで、これは考え直すべきだと思いますよ。これがあくまでも公会堂代わりに使われているのであれば、地域に公会堂としてやっていただく、運営していただく。地域で電気代や維持費は持ってもらおう。そうじゃないと、おかしいじゃないですか。清音にだって公民館一つですよ。昭和のほうは何点か、大きな地区に基づいて、そういうふうな地域性も公民館設置法には配慮してもいいっ

てなってるのに、山手はもう本当に数百m離れたところに分館があったりするじゃないですか。そういうものというのは、合併から20年、今日はそういうふうな説明ですけど、これは考え直すべきときに来ているのかなというふうに思ってますんで、今のこの予算に関しては今後検討課題かなというふうに思ってますけど、どうですか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 委員長の御意向でございます。さきの一般質問でもいただきました、旧公民館の活用と併せてということで、次の計画に合わせて検討させていただければと思います。

○委員長（萱野哲也君） ありがとうございます。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） ないようでありますので、この際しばらく休憩いたします。

この際、私より申し上げます。

以後の審査に関係のない説明員は、ここで退席されて結構です。

しばらく休憩します。約10分。

休憩 午後4時50分

再開 午後4時58分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、債務負担行為及び地方債のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（横田優子君） それでは、歳入につきまして御説明いたしますので、予算書の36、37ページをお開きください。

第13款分担金及び負担金、第2項負担金につきましては、全て本分科会の所管に属するもので、養護老人ホームの利用料や保育所保育料など、本人または扶養義務者負担分でございます。

38、39ページをお開きください。

第14款使用料及び手数料、第1項使用料のうち本分科会の所管に属するものは、第3目民生使用料の全て。ただし、説明欄二つ目、電柱敷使用料につきましては1万9,000円のうち1万2,000円で、その他の説明欄に記載のとおりでございます。

次に、第4目衛生使用料の説明欄三つ目、電柱敷使用料1万1,000円のうち4,000円。

さらに、第10目教育使用料の全て。ただし、40、41ページをお開きいただきまして、説明欄二つ目の電柱敷使用料につきましては9万3,000円のうち8万5,000円。二つ下のその他使用料につきましては137万8,000円のうち74万5,000円が本分科会の所管に属するもので、主には各施設の使用料でございます。

次に、同款第2項手数料のうち本分科会の所管に属するものは、第2目総務手数料、第8節諸手数料の説明欄二つ目、諸証明手数料34万3,000円のうち5,000円。

第3目民生手数料の全て。

42、43ページをお開きいただきまして、第10目教育手数料の全てで、証明や督促などに係る手数料でございます。

44、45ページをお開きください。

第15款国庫支出金、第1項国庫負担金につきましては、全て本分科会の所管に属するもので、各事業に係る国からの負担金でございます。

同款第2項国庫補助金では、第3目民生費国庫補助金の全て、そして第4目衛生費国庫補助金、第1節保健衛生費補助金のうち説明欄の感染症予防事業費等補助金と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金。

そして、46、47ページをお開きいただきまして、第10目教育費国庫補助金のうち第5節社会教育費補助金を除く全てが本分科会の所管に属するもので、各事業に対する国からの補助金でございます。

同款第3項委託金につきましては、第3目民生費委託金の全てが本分科会の所管に属するもので、国からの委託事務に係る委託金でございます。

48、49ページをお開きください。

第16款県支出金、第1項県負担金につきましては、第3目民生費県負担金から第10目教育費県負担金までの全てが本分科会の所管に属するもので、国庫負担金に対する県負担分が主なもので、説明欄に記載のとおりでございます。

続きまして、同款第2項県補助金では、第3目民生費県補助金、第1節社会福祉費補助金の一部、それから第2節児童福祉費補助金の全て。さらに、50、51ページをお開きいただきまして、第4節災害救助費補助金の一部と、第4目衛生費県補助金、第1節保健衛生費補助金の一部が本分科会の所管に属するものでございます。

第10目教育費県補助金は、第1節教育総務費補助金から、52、53ページをお開きいただきまして、第5節社会教育費補助金までの全てが本分科会の所管に属するもので、各事業への県からの補助でございます。

次に、同款第3項委託金では、第3目民生費委託金及び第10目教育費委託金が本分科会の所管に属するもので、県からの委託事業に係る委託金でございます。

少し飛びまして、58、59ページをお開きください。

第18款寄附金、第1項寄附金では、第3目民生費寄附金が本分科会の所管に属するもので、使途が子育て支援に係る事業に指定された寄附金でございます。

60、61ページをお開きください。

第19款繰入金、第1項基金繰入金のうち本分科会の所管に属するものは、第5目いきいき福祉基

金繰入金、第6目子育て王国そうじゃ基金繰入金、第12目教育施設整備事業等基金繰入金から第19目体育施設整備事業基金繰入金まで。一つ飛びまして、第21目少年スポーツ育成事業助成守屋忠弘基金繰入金から第23目高木聖鶴・聖雨基金繰入金まで。下から二つ目の第38目ひとり親家庭福祉井頭基金繰入金、そして一番下の第39目教育復興子育て基金繰入金の以上で、各事業の財源とするためそれぞれの額を繰り入れるものでございます。

64、65ページをお開きください。

第21款諸収入のうち本分科会の所管に属するものは、まず第3項貸付金元利収入の第2目老人居室等整備資金貸付金元利収入、第9目地域総合整備資金貸付金元利収入、第13目災害援護資金貸付金元利収入で、各貸付金の元利収入でございます。同款第5項雑入、第4目雑入では、第1節実費徴収金の全てが本分科会の所管に属するもので、主には給食費実費徴収金でございます。第4節雑入では、66、67ページをお開きいただきまして、本分科会の所管に属する主なものは岡山県後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金、それから健康インセンティブ事業参加費、さらに後期高齢者医療制度長寿健康増進事業費補助金などでございます。なお、一番下のその他雑入1,148万5,000円のうち210万9,000円が本分科会の所管分でございます。

68、69ページをお開きください。

第22款市債、第1項市債のうち本分科会の所管に属するものは、第10目教育債で、小学校へ災害時避難所用バリアフリートイレを整備するための財源を確保するものでございます。

続きまして、第2表債務負担行為について御説明いたしますので、予算書の6ページ、7ページへお戻りください。

第2表債務負担行為のうち本分科会の所管に属するものは、まず6ページの中ほどより少し下の都市児童健全育成事業で、総社中央小学校区をはじめ、六つの小学校区において受入れ児童数や運営費加算額の増額などにより限度額を増額する必要が生じたため、令和5年度追加分として設置するもの。それから、下から二つ目、健康そうじゃ21計画策定委託は、計画策定に向けた調査分析業務等に複数年を要するため。一番下の病院施設整備補助事業（薬師寺慈恵病院）は、事業に複数年を要するため、7ページでは、1行目、健康インセンティブ事業、自転車商品券引換券（令和5年度実施分）と、その下、健康インセンティブ事業、商品券引換券（令和5年度実施分）は、商品券の引換え期間が翌年度に及ぶもの。その下の健康インセンティブ事業運営委託（令和6年度実施分）は、前年度から準備を行う必要があるもの。下から三つ目、車両借上料、教育長車は、リース期間が複数年に及ぶもの。その下、教育系サーバー機器等整備事業及び一番下の学校給食用賄材料経費は、事業実施に際して前年度から準備を行う必要があるもの。

以上の14事業について、いずれも記載のとおり期間及び限度額を定めて債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、第3条地方債について御説明いたしますので、8ページをお開きください。

第3表地方債のうち本分科会の所管に属するものは、下から三つ目の小学校施設整備事業で、先

ほど歳入の市債で説明いたしました地方債について、その借入限度額、起債の方法、利率、償還の方法を、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 債務負担行為、6ページで聞かせていただきます。

病院施設整備補助事業（薬師寺慈恵病院）のことです。お聞きしたいことで、変な聞き方になるかもしれないですけど、ここはなぜ10億円なんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

病院のほうと今まで協議をしてまいりまして、その中で様々ヒアリングのほうをしてきております。そういったところで、現在あります補助要綱のほうに照らし合わせて積算をしましたところ、10億円を超えるといったことになりますので、限度額の10億円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） このところなんですが、令和4年6月議会のとき我々が議決したのは、病院施設整備補助事業9億8,000万円、これもそういうふうに大体の積算ができたので9億8,000万円でしたというふうにお聞きしました。今回のこの病院施設整備補助事業、薬師寺慈恵病院ですけど、ここには薬師寺慈恵病院というように名前が指定されています。6月のときは、そのときには長野病院から申請はまだ出てなかったという話で、今回この薬師寺慈恵病院も申請書は出てないという状況だと思います。じゃあ、この名前のところ（薬師寺慈恵病院）というふうに今回は指定してある。これはなぜ。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の再度の御質問でございます。薬師寺慈恵病院の名前がこのたび入っているといったことですが、前回、病院施設整備補助金のほうの債務負担を組んだときというのは、長野病院と協議のほうをいたしまして、長野病院という形で我々も思っていたわけですが、このたび二つ目ということで、7月に県南の医療構想会議で薬師寺慈恵病院が建て替えをされるといったことが分かりましたので、このたびにつきましては前回と区別するために薬師寺慈恵病院という名をつけさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、私も債務負担行為の病院施設整備補助事業についてお尋ねす

るんですけど、今の山名委員の質疑に対する御答弁で、現在の補助要綱に照らし合わせた結果ということをおっしゃいましたか。確認です。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問でございますが、現在の補助要綱に照らし合わせまして、現在まで協議してきた内容というものをその積算に合わせて計算のほう回しまして、試算をいたしまして、今回の予算のほうというものは決めさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。ですから、要は9億8,000万円を議決するとき、議決というかここで話合いをして附帯決議をつけての可決だったんですけど、そのときにこの6項目で今の足りてないものを補完するんだよという話だったんですが、それが実施されてない段階で、現在の補助要綱に照らし合わせて、やっぱり足りないからもう10億円出すんだという話にしか聞こえないんですけど、じゃあそのときの9億8,000万円出したら総社市に足りないものが補えるんだという話は何だったのかというところまで戻らと思うんです。足りてなかったんじゃないですかという話なんじゃないですか。足りてないのに出したのかとしか取れないし、今後もこれを出してもまた足りないから出すんだって、3病院に対して1度ずつだから最高30億円なんでしょうけれど、そんなに総社市に余裕はありましたかというふうに私は感じますので、私はそもそもこの債務負担行為を認めるべきではないし、今の審議から戻りますが、病院施設整備補助事業自体を見直すべきだと私は思います。質問になってないか。と思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 溝手副委員長の御質問にお答えをいたします。

当時、市内に不足する医療機能を高めていくということで、長野病院に対する9億8,000万円という債務負担行為を上げさせていただいております。ただ、市内の医療機能を高めていく上で、それだけで全てが充足するかという点はあるかと思えます。より回復期に、例えば回復期ですけれども、県南西部の圏域において回復期の病床というのがそもそも1,400程度足りないというような状況がございます。また、救急なども軽症、中等症の方などの搬送などを見ても、さらに高めていけるところがあるのではないかとこのところもでございます。また、薬師寺慈恵病院ということで、現在もう既に救急、先ほども申し上げましたけれども、救急ですとか回復リハビリテーション、健診など、市内に必要な機能を担っていただいております。そうした機能を建て替えという機会に合わせてしっかり維持をして高めていっていただく。そうしたことで、市内の医療提供体制をさらに高めていくことができるというふうに考えております。そうした意味で、我々としては、この予算、どちらも必要というふうに考え、今回提案をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 際限はあるわけですけど、もう10億円ね。合計で30億円。長野病院がこの9億8,000万円で本当に終われば29億8,000万円ということになりましょうか、合計は。3病院に、1病院につき1度なのでね。マックス10億円なんでね。しかし、本当に当初のお話の印象からすると随分変わっています。要綱の内容も変えられました。市内の医療体制の充実だからというところで納得していたのに、市内の事業者に限るという、あそこが変えられたというところも、当初より要綱は議決を必要としないので不安に感じているところを即座にされたんで、正直、不信感しかそこに感じてはございません。9億8,000万円の補助を出して、これだけ充実させるんだよ、機能を高めるんだよとして、それがまだされてない段階で、その実績が分からない段階で、効果があるかどうか、本当に出るかどうかも分からない段階で、やっぱり今まだこれも足りないから、はいもう10億円。それは納得できるものではない。そのような、私たちにももちろん責任があるわけですけど、それほど不備のあるこの補助事業だったんだなというふうな印象を持っているところでございます。なので、私としては、そもそもの補助事業自体を見直す。もうこの債務負担行為を認めないのはもちろんのこと、補助事業の見直しにすら遡ったほうがよいのではないかなという印象を持っているところでございます。市内の医療体制を高めることが目的というのは、市内の3病院を充実させることでも補完というか補助にはなりましょうが、それだけではなく、当然他市との連携、他市の病院との連携、市内の医院との連携、吉備医師会との良好な関係、様々なものが要素として絡み合ってくるものだと思います。3病院だけに補助をするというのがやはりバランスとして欠くのではないかなと改めて強く思っている上に、総社市の財政状況を踏まえた上で、上限30億円は出し過ぎであろうというふうにも感じます。そういったことも踏まえて、これが本当に市民の医療体制の充実につながるのか。

あと、もう一点申し上げるならば、この根拠を申されるときに、いつも市民アンケートを取ると医療福祉が必ず上位に来るんだという話をされるんですけど、だって医療と福祉って別ですからね。医療単体でのアンケート結果がいつも断トツの1位なんであればまた話は変わってくると思うんですけど、医療・福祉で合わせての断トツの、断トツなんかどうかは知らないんですけど、1位なんで、これ、分ければまた変わってこようかとも思いますし、そもそも見直すべきであろうとは思いますが、再度確認いたします。

これが必要なんですよね。なければ市民が困るんですね。もう10億円出さなければならぬことにもなりかねないんですけど、要はマックス30億円出さないと、その準備をしないと市民が医療体制的に困るんですね。困らないのであればそこまでの必要はないのかなと思うのですが、困るんですね。救急搬送、行く先がなくなるんですね。それぐらいまで困るんですね。そこを確認させてください。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 溝手委員の再度の御質問にお答えをさせていただきます。

今回のこの補助制度については、市内の3病院ということとさせていただいております。当初、

要綱や説明においても市外からというのを当然想定をしていたところでございますけれども、6月の説明の際にも申し上げたところではございますけれども、病床規制であったり、地域の役割等がある中で、病床を持って他市に移ってくるというのはなかなか現実的には難しいという状況もあるというところは認識していたところでございます。

そうした中で、市内の病院を、今頑張らせていただいている市内の病院、そうしたところでしっかり、救急から在宅を支えていくような機能をしっかり備えていただく、そこをしっかりと維持し強化していただく、そうしたことが非常に重要になってくると考えております。その中で、市内の病院の建て替えというのはめったにある機会ではないと思っております。何十年に1回という機会でございます。そうした機会にしっかりと市内に必要な機能を担っていただく、高めていただく、そうしたところに市としても後押しをしていく、そして連携を図っていく、そうしたところが我々としても必要と考えておまして、こうした市内の病院の建て替えということで、今回この要綱に沿って補助をし、市としても後押しをさせていただくということを考えております。当然市外の病院との連携、市内の各クリニックとの連携ということも重要になってまいりますので、そうしたところはこれとは別途行っております要介護の連携会議ですとか、また医師会への各種説明の場、そうしたところを通じながら引き続き説明、連携などをしっかりと図っていきたいと思っております。

まず、御指摘のアンケートにつきましては、確かに医療・福祉として合わせて取っているところ、ございます。また、一方で令和3年度、令和4年度の総合計画の満足度調査においては、各分野ごとに、不満、満足度、満足か不満か、そういったところを取っております、医療のところ、ここは福祉と一緒にありませんけれども、不満度というところでは高い割合というところになっているところもございます。また、従前より総合病院がない、倉敷などに出るところで移動が不便であるといったところの意見もいただいているところがございます。そうした声も踏まえて、我々としてはこうした市内の病院が建て替えられる、そうしたときにしっかりと必要な機能を備えていただく、そうしたことで市民の安心・安全につなげていく、そうしたことが我々として市民の安心・安全のために必要なものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほども言われましたけど、この要綱でしたら、出せるのはあと一病院だけです。今出てる長野病院と薬師寺慈恵病院はもう2回目はないというふうになってます。先ほどもそういうふうやっていたという話もありましたけども、6項目のことに関して、ダブった病院が二つできるということになりますね。そこに力を入れるということで。それと、1回しか出せない。そういう意味で、先ほど部長が言われましたけれども、何十年に1回しかない病院の建て替え、たまたまこれが二つも重なってしまった。これは財政出動がかなり出てくるとは思うんです。質疑の中にもありました。20億円出ることが予想されてたんかと言われると、予想はしてい

なかったというふうにもおっしゃられました。これをそのままやっていくことで、本当によくなっていくのかどうか。それは言われた、本当に最初のまず長野病院が出来上がってから、それを検証した上で別表の6項目を考えて、それからそれを次の薬師寺慈恵病院へお願いするという方法もあったんじゃないかなと思うんですけども、そこに別表、ここの長野病院にお願いした後に変えなかったのはなぜですか。このタイミングとしては、長野病院がオーケー出たタイミングで変えることもできたと思うんですけども、ここで変えなかったというのはどうして。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問でございます。

別表につきましては、やはり変えようと思いますと、足りない機能ということでございますので、専門家なりの意見を聴取しながら、ある程度の期間を取って検討していく必要があると考えております。そうした中で、7月には薬師寺慈恵病院が病院の建て替えをされると表明をされたということでございまして、別表を変えてないといったところでございます。また、病院につきましても6項目それぞれ病院の強みというところがあると思っておりますので、全く同じ病院ができるということではございません。特に総社市は2次救急、軽症者というのを受け止めていきたい。そして、大きな傷病、3次救急の必要なものについては市外に頼るという考え方を持っておるところでございます。また、回復期については、市内でなるべくリハビリを行っていただきたいといったことも念頭に置いておりますので、そういったところにつきましては基本のベースとして、どこの病院にも備わっているということをおっしゃっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 病院それぞれで特色があって、かぶることはないんですというふうにおっしゃられましたけど、薬師寺慈恵病院に関してはその6項目の中の、結構やってるのがあったというふうにはお聞きしてます。もう今の状態でもやっているものがあると。新しくそこに足すのではなくて、もともとやってるものに対して、それは後押しするという必要性はあったのかもしれないんですけど、長野病院が6項目はやって、お願いしたんだから、もうすぐに取り下げて、じゃあ薬師寺慈恵病院は次はこういうのをお願いしますというふうに話し合いをすることだってできたのかなと。それこそその6項目に関しては専門者の意見を聞かないと無理ですというふうにはおっしゃられましたけども、長野病院にこれはもうお願いしたんで、すみません、次の項目で薬師寺慈恵病院、またお願いしますというほうが、次の総社市のこれからの医療提供体制を整えていくんだというこの話、そっちにつながっていくんじゃないかなとは思いますが、同じ6項目で、ここは債務負担行為でお願いするというふうには、もうこれで行くんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の再度の御質問でございます。

6項目をこのまま続けていくのかどうかといったところでございますが、現状、この6項目につ

きまして、長野病院が6項目をされると。長野病院は、2次救急とか、今のところはされてないところでございます、今回お願いしたところでございますが、薬師寺慈恵病院につきましては既にされているといったところでございます。ただ、薬師寺慈恵病院につきましても、やはり現在の老朽化した病院であれば、できる医療というものは限りが出てくるといったところでございますので、今回病院を新たにしまして、そういった手術室を整える、また医療機器をそろえる、そういったことでさらに高度な2次救急というものを行っていただけるものという形に考えております。また協議をする中で、そういった構想というところをお聞きしたところでございますが、我々の思っているような、2次救急をすごく特化していくというような形のお話のほうはいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 繰り返しになるかもしれないんですけど、検証されてないんですよ。6項目を長野病院にお願いして、それが実際に運営が始まりました。結果こうなりました。でも、やっぱりこの6項目が足りないから、この6項目をお願いしますって、これは筋だと思うんですよ。または、それ以外のところだったんで、6項目のうちの4項目でしたとか、いや、この項目が足りないんで、別表を書き換えることが可能ですよ、変えることが。なので、新たにこれとこれを加えて、これをなくしてという、それも可能だと思うんですけど、それが検証もされずに、先ほどおっしゃった、専門家にいろいろお願いして時間がかかる。時間がかかったら何でいけんのんですかと。それって、だから最初の9億8,000万円の議論をするときもそうですけど、先に払うことが決まってるんです。先に払うことが決まって、後付けで理由をつけるからおかしいんですよ。先に理由があるんです。だから、こうしないといけない。それが逆転してるんです。そういうところから、私としては今回の債務負担行為をもちろん認めるべきではないだろうし、前回のことも含めて、この病院施設整備補助事業自体の見直しが必要であろうと。債務負担行為としてかつて議決したんですけど、幸いなことにまだ予算執行されてないので、これが最後のチャンスかなと私は思っておりますが、このような状態では私は私の支援者というか市民に、堂々とこれは必要なものだからするんだというような説明はようしません。金額が大きいから少ないからというわけではないですけど、総社市の単位で10億円ですよ。かなり大きなものを一私企業に支払おうとしているんですから、相当な責任が伴います。もちろん執行部もそうですけど、我々議会も相当な責任が伴います。質疑のときに山田議員がおっしゃってましたけど、一人頭、3病院にしたら何ぼやったかな。あのとき山田議員が計算間違いしとったんで、4万2,000円やったかな、ぐらいになるんですけど、3病院行けばですよ。それだけの負担をするべきものなのか、本当に、というところを私たちは真剣に考えなければなりません。医療体制を充実させることに一切反対してませんし、誰だからということでもないですよ。総社市のこの財政状況で、この医療体制で、それが本当にふさわしいかどうかをもう一度考え直すところにあるのではないかなと思います。先ほど検証されずに薬師

寺慈恵病院のところは10億円出てるんで、余計ことに、すみません、不信感につながってるところがございませう。これ、プロセスとしておかしいとお感じにならないか、なられてるかを教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 溝手副委員長の御質問にお答えをいたします。

今回の薬師寺慈恵病院の補助でございますけれども、御指摘のとおり長野病院に対してまず9億8,000万円の補助をさせていただいて、その後まだ建て替えもされておられませんので、検証というのはまだできていないという状況でございます。

ただ、一方で7月に薬師寺慈恵病院の建て替えというのが分かったというところで、そういった同じ市内にある病院の建て替えのこの機会、そうしたところでしっかり市内に必要となる、救急から在宅をつないでいくというような機能、それを今後もしっかり維持をしていただきながら高めていただくということが、我々、市としては必要だというふうに考えております。そうしたところで、これまでの薬師寺慈恵病院がしっかり市内で担ってきていただいているところを、さらにそこを維持しながら高めていただくということを市としてもしっかり応援をしていく、そういったところを、これまでの実績、今までも建て替えの計画なども聞いてきましたけれども、市内の医療提供を高めていくために必要だというふうに考えております。以前の6月の議会におきましても、今後例えば今年度中にそうした病院からの申請があれば補助するのかなというような御質問も質疑などでいただいておりますが、市として必要な医療機能であれば補助をしていくということを御答弁させていただいております。こうした市内の建て替えという機会を逃さずに、そして医療費適正化推進委員会で必要とされた機能、救急から在宅までつないでいくというのは今後ずっと必要になることですし、今後、高齢化の中でしっかり市内で安心して暮らしていける、高齢化の中でリハビリを地域で続けながら救急からちゃんとつながっていく、そうした市民の方の健康、安心、そうしたところにつなげていくためには、この薬師寺慈恵病院の建て替えに合わせて、しっかりこの補助要綱に合わせて補助をして、後押しをして、市内の医療提供体制をつくっていく、そういったことが必要だというふうに考えております。

ですので、我々としては、こうした市内の両方の病院をしっかり、医療提供体制を高めていくという上で、しっかり支援をしながら提供体制をつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） すみません、私から。

これ、質疑じゃないんですけど、委員会の運営上、過去の答弁と整合性が合わないとおかしなことになるので、その辺を整理していただきたいなという思いで。これは、いいとか悪いとか、そういう質問ではありませんので、全部議事録取ってるんですよ。5月26日の所管事務調査で別表変えましたと。この要綱の立てつけとしては、上田部長の答弁。機能の部分は別表としております。この補助要綱の本文、第何条という部分については、今後も市内における医療提供体制の向上のため

に市として必要な医療機能について補助してまいりたいということを確認して、それを要綱自体に引きつけてまいります。次なんです。この別表にあります対象機能については、やはり病院がどうできてくるか、今後もこれからの状況ですとか市民ニーズの変化、国や県の施策の変化、そういったところを踏まえて今後もどんどん変わっていくことが想定されますので、この別表についてもその時々に変えていくということを想定しております。今回、長野病院におきまして、そういったものが変わってくれば、そこを検証して、ここについても変えていくということをさせていただきます。その間に病院から相談がありましたら、多分、薬師寺慈恵病院なんですけど、その間に病院から相談がありましたら、今こういう状況ですということを御説明した上で、こういったところも提案をした上で調整させていただくということ等を説明して、想定しておりますということなんで、長野病院が今こうこうこうなってるんで、その間に他の病院から相談がありました。今こういう状況ですということの説明させていただいて調整していくということをおっしゃるんですけど、先ほどから溝手委員が言われてる答弁と、この5月26日の答弁をもう一度検証し直した答弁をしてくれないと、これが違うんでしたらこれの訂正をしていただければいいんですけど、僕が聞いている限りではその答弁と違っているんで、委員会運営上、おかしくないかなと思って発言をさせていただきます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 萱野委員長の御質問にお答えをさせていただきます。

5月26日の段階の文教福祉委員会のほうで、そういった答弁をさせていただいているところでございます。その後、本会議の場でも萱野委員長より市長に御質問等いただきまして、そうした二つの病院が出てきたときにどうするかというような御質問もあったときに、そこは平等にといいますか、そうした形で考えていくというような答弁があり、その後、6月15日の文教福祉委員会でも御質問をいただいたというところでございます。その際、私から不明瞭な答弁をしたことについておわびを申し上げた上で、要綱として出しているものについて設けていただけるということであればしっかり補助をしていくと。中身を、しっかりこの機能に沿っているかを確認をさせていただくというような趣旨の答弁をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 結局それが、対象者が長野病院であれ、薬師寺慈恵病院であれ、森下病院であれ、10億円にも及ぼうかというような補助を市がするというのは非常に大きな財政出動であると。先ほど山名委員もおっしゃってましたが、そのとおりだと思います。病院というものが市民にとってとても大切なものであるといったところには全く疑問を持っておりません。ただ、これは民間企業でもあります。そもそも民間企業に補助をするということになると、相当な正当性が求められると思います。そうした中で、先ほど来申し上げておりますように、検証すら行っていない。検証ができる状態ですらない。極端なことを申しますと、長野病院が病院運営始まって、例に出して

しまつて長野病院には申し訳ないんですけど、たちまちその機能を継続するのは無理であるということに陥る可能性すらあるわけです。だから、それだけの金額を補助したのであれば、それが本当に機能していくかどうかというのを推移を見守った上で、これは正しかった、正しくなかったという判断をするべきであろうと思います。そういったことを一切する様子もなく、要綱の中の別表の六つの項目も変更する検討、頭の中での検討はされてるんかもしれませんが、検証されずに、そういう補助金がもらえるんだつたらもらいたいからということだと思ふんですけど、そりゃあ誰だつて事業者だつたらそうだと思ふんですけど、求められたら、はい出しますというふうにしかなこえないので、見えないので、甚だ問題であろうと思います。検証は確実に行われて、結果をもってされるべきだと思います。かなりな、そもそもの長野病院に対する約10億円、9億8,000万円の補助でさえ、かなりな正直ギャンブル的要素ですよ。それだけのものを果たして本当に財政出動していいのかどうかという議論は当然あつたと思います。もちろんありました。だけれど、皆さんの説明で、それだけのお金をかけることによって、それだけ市内の医療体制が充実して、本当に市民のためになるのならということで議決してゐるんです。それがなされたか、なされてないかの検証もないまま、はいもう次ですというのは、これはちょっとあり得ないかな。だから、それだけ軽いものなのであれば、何度も申し上げますように、そもそもこの事業自体を見直したほうがいいんじゃないかなというふうには私思ふます。今後も検証されずにこのまま債務負担行為を続けられますか、本当に。検証してからでいいんじゃないですか。薬師寺慈恵病院ともつと折衝されたほうがいいんじゃないですか。もちろん長野病院とも。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えをいたします。

当然、長野病院のほうの検証というのは、今後、建て替えられた後においてもしっかり行つていくと。求めた、この要綱に沿つた機能がしっかり備えられているかどうかということは、しっかり我々としても検証してまいります。

一方で薬師寺慈恵病院については、建て替えの時期がこの時期であるということ、その建て替えの時期に我々としてしっかり機能を設けていただくということが必要だと思います。計画にももう入つていますので、なかなかその後、長野病院の後の状況を踏まえてというところで、そこが時期的にどうなのかというところも一方として課題としてはあるかと思ふます。また、薬師寺慈恵病院がこれまで担つてきた市内での救急ですとかリハビリ、健診、そうしたところへの市内の御尽力であるですとかそういったところを踏まえて、今後、建て替えでどうなっていくかというところも伺つておりますけれども、やはり救急ですとか健診をしっかりやつていただく、災害にも強い、対応できる病院となつていただく、そうしたところを我々としても確認をしてきておまして、そうしたところをしっかり補助をして市内の医療提供体制を高める、そういったところは我々としても必要だと考えておりますので、この補助金を今回提案させていただいてるものでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） もう一点、前は閉会日に、本当にもう直前だったんだろうと思いますけど、議決の後ではあったんですが、知らされたのは、吉備医師会から総意として、この病院施設補助金に関して反対であるというような答申というか申出があったというか、何かあった。吉備医師会が総意で反対というのを市長に申し入れた、なのかな。というふうに私は記憶をしておりますが、吉備医師会として今回のことは相談というか折衝をされていらっしゃるんでしょうか。長野病院に9億8,000万円が、債務負担行為が可決されました。支払われる予定です。その機能がまだ検証されてないまま、薬師寺慈恵病院が建て替えの話があるんで同じように10億円を出そうとしてます。これでいいですかというような内容で吉備医師会としっかり話をされていらっしゃるんでしょうか。吉備医師会は、それで納得をされていらっしゃるんでしょうか。そのあたりを、吉備医師会との折衝の様子をお尋ねいたします。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問でございます。

吉備医師会との関係ということでございますが、2月の医師会の理事会におきまして、薬師寺慈恵病院に対して10億円の債務負担行為を今議会に上げているといったことは御説明のほうはいたしたところでございます。吉備医師会の反応でございますが、特にそのときに質問とかはなかったところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、質問がなかったというのは、特に誰も何も発言をされなかったということによろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 再度の御質問でございます。

おっしゃるとおり、特に質問のほう、なかったといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 特に質問がなかったということは、それを持って同意なんだろうかと判断されたということですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございますが、同意という捉え方というか、御説明をしたといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） じゃあ、吉備医師会としては意思をまだ示されていないというふうな理解で

よろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 溝手副委員長の御質問にお答えをいたします。

これまでも医師会等で、何か市のほうで動きがあれば情報共有で医師会等で説明をさせていただいているところがございます。その際に、御質問や御意見があれば、その場で意見だったりですか、そういったものをいただいているというところがございます。その場において、我々の市の予算として、こういった方針でということの説明をさせていただいて、そこに対し御質問、御意見がなかったというようなところがございます。

また、それまでの医師会との補助金に関する説明の中でも、長野病院に出すのに、今後、薬師寺慈恵病院が出てきたときに10億円、森下病院に10億円、そうしたものを出していくのか、そうしたところの公平性だったり、ほかの病院との関係を気にされてる先生はいらっしゃったというところがございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） あと一つ、これは提案なんですけど、何度も申しますようにこれだけ大きな金額のものを今後議決していかなければならないという中で、相当な責任を私たちも負っているわけです。そうしたときに、これを可決するのであれば、私たちももうこれを絶対するべきだ、絶対いいよねというふうに思いたい。そうした中で、庁舎建設についてちょっとトラブルがあったように、市民の方の意見も聞いてみる、パブリックコメントでも求めてみるというのはどうでしょうか。この病院施設整備補助金に関して、ここでまた薬師寺慈恵病院に10億円出そうとしてるんですけど、これについて市民の方から広く意見を募ってみる、過去の経緯もそこに書いた上でパブリックコメントを求めてみる、ホームページ上のトップページにちゃんとバナーを焼いてパブリックコメントを集めてみるというのはどうでしょうか。

（「委員長、休憩お願いします。いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） しばらく休憩いたします。

休憩 午後5時50分

再開 午後6時9分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

病院施設整備補助事業の質疑の途中ではありますが、それ以外の債務負担行為及び地方債について……。

歳入もですね。歳入についての、その他病院以外で御質疑はありませんか。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません、議論の真っ最中じゃったんで質問なかなかできなかったんですけど、基金繰入金の項目で、基金とは何ぞやという簡単な質問をさせていただきたいんですけど

ど、これ、個人のお金が投入されてる基金と、積み立てていたりしてる基金といろいろあると思うんですけど、個人の基金が結構この中でありますよね。この個人の基金に関しては、まずそれで運用費がそこから出るって、今あまりないですよ。例えば1,000万円基金積み立てても、そこからの運用費ってもう0.0何%かというようなお金だと思んですけど、これなんかは基金を取り崩していったらいいんですか。すみません、基本的なことが分かってなくて教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 財政課長。

○財政課長（横田優子君） 各基金につきましては、それぞれ条例で基金条例のほうを設けております。個人の方からの寄附を原資に基金にしているものもあるんですけども、それも寄附者の御意向によって、取崩しは駄目というものと、取り崩してもいいですよというふうにしていただいているものと、両方あります。寄附者さんの御意向に沿った条例の設定にしております。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません、分かりました。

運用費、出ないですよ、個人の。それでも繰り入れていってるときに、それは取り崩さずに運用費として出してるんですか。

○委員長（萱野哲也君） 財政課長。

○財政課長（横田優子君） おっしゃられるように、かつては運用益のほうで、1,000万円ぐらいの基金でも年間に数万円あるいは十数万円ある時代がありましたが、今は本当に数百円、1,000円以下のような状態です。取り崩しては駄目ですよの基金の場合は、運用益でその目的に沿ったものに充てていいですよというふうになってるのがほとんどなんですけど、運用益がないので事業に充てられてないのが現状です。なので、寄附者の方の御意向を確認しながら、昨年度、三つほど取り崩せない基金を取り崩せる基金に改正をさせていただいたものがあります。そのように、できるものから現実的に即した基金になっていくように、内容のほうも改められるものは改めていっているところでございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません、よく分かりました。そういうふうにはやっていると駄目だなというふうに僕も思ってたんで、そういうふうな、三つほど取崩しができるように変えていただいたというのは、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。

よろしいですか、病院以外で。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。ないようでありますので、全体を通じての質疑漏れはありませんか。病院以外で、今までの中で質疑漏れ等はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午後6時14分

再開 午後6時16分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、病院施設整備補助事業の債務負担行為についての質疑に戻ります。

他に質疑はありませんか。

病院施設整備補助事業の質疑についてですけれども、よろしいですか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） じゃあ、せっかくなんで、最終的にまた何かおっしゃりたいことがありましたら、よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 再度の機会をいただきまして、ありがとうございます。

まず、御指摘をいただいております、長野病院の検証ができていない中で次の病院を補助というところでございます。もちろん長野病院につきましては、今、病院の補助金の審査委員会を設けておりまして、医師ですとか学識経験者、市民代表、また弁護士、入っていただきまして、先日、申請書の提出がありましたので、その内容について専門的見地から御意見をいただきまして審査をしているところでございます。それに基づきまして、今後、交付決定などをしていこうと考えているところでございます。また、その病院の建築後も、どういった、その機能を発する病院になっているか、また今後もそれが継続されているかというところをしっかりと審査をした上で、補助金の交付ですとか、その後の状況の確認などもしてまいります。また、現在提出させていただいております薬師寺慈恵病院につきましても、同じく当然この補助金の審査委員会の対象になりますので、もし御承認いただきましたら、その後、この審査委員会の中で、本当にこの6機能が果たせるのかどうかというところをしっかりと確認をしていただくというところでございます。

また、今回その検証がない中で薬師寺慈恵病院の提出になったところでございますが、長野病院の検証が、まだこれから建て替えという中で薬師寺慈恵病院の建て替えの時期がございまして、今回、これから始まる建て替えという中で、予算のほうを債務負担行為として出させていただいているというところでございます。その中で、我々としても薬師寺慈恵病院の機能を確認させていただいております、今まで総社市内でしっかり市内の救急、また回復期リハビリですとか、そうした市内の市民の方の医療提供体制を支えていただいている、これをしっかり今後も維持していただく、病院の機能を病院の建物が古くなってもそれをしっかり維持し強化していただく必要があると考えております。長野病院の建て替えも、この薬師寺慈恵病院の存在が前提となっておりますので、その機能を維持強化していくことが当然必要です。

また、その中身を聞かせていただく中でも、長野病院、薬師寺慈恵病院、それぞれ特徴がございます。長野病院は特に循環器内科の先生を中心にリハビリ、特に今増えている心疾患のリハビリで

すとか、そうしたところに力を入れていただいているところ、一方、薬師寺慈恵病院は、特に救急の専門医の中で幅広いところに対応していただけるというところがございます。また、災害につきましても、救急の機能をしっかり活用しながら、今後DMATなど、そういったところも視野に入れながらしっかり高めていただける。そうしたところ、また健診についても今よりも質を高めながら、一つできてない子宮頸がんの検診、そうしたところを含めて1箇所でするようにし、脳ドックの機能なども高めながら向上していただけるというところで、市内に必要な機能ということで我々としては考えております。

また、医師会との関係でございますが、6月議会の最終日の前に説明会をさせていただき、御意見をいただいていたところでございます。その後、我々としましては個別の病院に回らせていただくほか、理事会の場などを通じて先生方に少しでも御理解いただけるように説明に努めてきているところでございます。現時点において、賛成ですか、反対ですかというような聞き方はしておりませんので、一人一人の先生がどう思われているかというのは正直分かりません。ですが、最初の頃にあったような、理事会の場を開けばすぐに、あれはどうなったというような反対意見が出るというようなことはない状況にはなっているところでございます。また、今回の薬師寺慈恵病院の件につきましても、理事会の場で御説明をさせていただいております。通常何かございましたら、反対意見など、その場で意見が出てということでございまして、我々としては何もその場で御意見がなかったもので、特段のそのことに対する反対はなかったのではないかというふうに考えているというところでございます。いずれにしましても、引き続きそうした場での説明などに努めながら、理解していただけるよう、協力体制ができるよう進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本件のうち本分科会に分担された部分についての取りまとめをしたいと思っております。

念のため申し上げます。

分科会でありますので、本件に対する討論、採決はできませんが、取りまとめの方法としてお諮りいたします。

本件のうち、本分科会の担当する部分については、可決すべきであると取りまとめることに御異議はありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 御異議がありますので、異議の内容について御発言を願います。

副委員長。

○副委員長（溝手宣良君） 最終的に部長の御答弁もいただきましたが、やはりこの薬師寺慈恵病院に対する補助事業10億円の債務負担行為について、私は検証をした上で実施すべきかなというふ

うに思います。予算案につきましても、長野病院に対する9億8,000万円も含めて病院補助事業自体を私は見直すべきと考えますので、その部分を修正するべきであろうというふうに考えます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） では、御異議がありましたので、そのことを含めて22日に開催が予定されております一般会計予算審査特別委員会に本分科会の状況を報告いたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後6時24分

再開 午後6時25分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会 午後6時25分